

001617-000-3

7-44

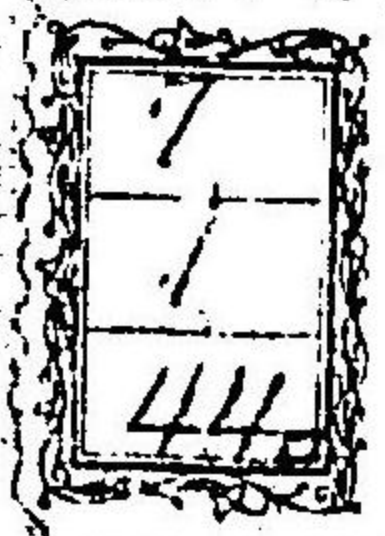
標註古事記讀本

加藤 高文/著

M26

ACB-4245





增補  
標註古事記續本  
全

No. 649/150



再標  
注古事記續本全

加藤高文ぬしものせられしこの古事記の讀本もひら  
かきとまし一てよみやすくかきなし註さ一ももはら古事記

歌文の書はさらなりろの外のもの正も近きところしきりに讀  
やすく得やすくものする、正世に行はれて人々競ひあらう  
ふが如くなるはろをほりする人の多きによるわさをめれば  
もの學ひの道のす、みゆくほとれもひしられていとよると  
はし加藤高文ぬしものせられしこの古事記の讀本もひら  
かきとまし一てよみやすくかきなし註さ一ももはら古事記  
傳古史傳によりてみる一くみちひかれたるは初學のともの  
爲にはいと便よかる一くされは近きところつきくいてくる  
書はみなこのさまれた、便なきをのみむねとして解とはい  
た、くよろきたるをも、しこれのみにて事たれりとして本  
つ書よるくはしきしる一書を見ずしてやみなんにはろのか

ひとなくはる作者の意にもおなはさるしとは今更にいふ  
まてもなき事をおらた、おろくのみおけりもおむとすめる  
世の若人のためにはれもひあやふまる、例のたいのこ、ろ  
くせといさ、おくつしいて、このはしれおきろへたるれな  
む

明治二十四年九月の十日あまり

本居豊穎

古事記讀本序

播州網干加藤先生學古通今之士也嘗受業於野々口翁夙曉古  
道又嘗從事於治民之官有幹旋之才蓋其學之與才兩兼之皆原  
之古用之今是謂實學實才孰曰不然乎先生家世豪於鄉里嘗掌  
傍近百數十村委積運輸之事具有經畫上下悅服而其出處進退  
之義亦綽然有餘裕明治初 京師徵焉固辭不出甲府辟焉亦不  
就也後出應飾磨縣辟者蓋以事關于一方民命也終事而退不復  
再仕焉然則其辭也非故辟而其出也非營私矣其出處之大既如  
此則其餘可推也耳嚮者著地方大概以述經地治民之要今者作  
古事記讀本而闡 皇道之奧余嘗請先生得其地方大概全本今  
又遠寄讀本以徵余一言余伏讀之考據精確言有淵源其所注解

亦簡明核備大益學者抑先生今年年既七十有八其學古通今之餘溢爲著編者猶如此焉則其愛古憂今之志老而益確可亦概見也嚮者 大詔煥發大明古道以啓民心天下皆知皇道不可不講則如此書者在今日豈可少焉也哉乃不敢辭不文書以辨之云爾

明治二十四年九月

大學教授正七位內藤耻叟謹序

緒言三則

一 外人來て吾國の歴史を問ふ。茫茫然として答ふる能はず。豈耻の大なるものといはざるを得んや。交際頻繁の今日。我國人にして。我國の歴史を知らざるべからず。然ども。古事記の如き。支那文を以て之を記し。之を讀むに。吾國の古言を以て。傍訓を附したり。讀むに煩はしく。解するに苦しむ。因て子弟のため。其傍訓の古言を直書し。標注を以て。其榮畧を解釋せり。

一 讀者校合のため。可及的。本書の支那字を存し。傍訓を施せり。詔謂言。白答。日告。また久羅下那洲。許袁呂。許袁呂。

どの如し。

一 本記の文義語意と詳知せんと欲せば。本居翁の古事記傳。平田氏の古史傳に就て研磨すべし。因て二書の卷次と頁數とを頭書し。その搜索に便す。

標古事記讀本

播磨 加藤高文 謹撰

神代卷

天地初發之時高天原に成ませる神名は

天之御中主神 次は

高御産巢日神 次は

神産巢日神

此三柱の神者並獨神成坐して御身を隠し給ひき

○隱身。とは御身の隠れて見え給はぬ

神成坐。とは次の女御神成坐せる神たちと別ちて唯一柱づゝ成まして配ます神なきを申すなり

三柱とは古事記に神代卷の神名は記傳に詳なり

國稚。ツカミミは凡て物のいまた成 國さるなむ

浮脂の如く。此段は天地の成る始りなるといふたるにて組の一書には其狀貌難言ともあるが如し

記傳三  
史傳一

記傳三  
史傳一

標注 古事記讀本 神代卷

兼牙。は春の少し生へ初めたるをいふ  
助時。は本草の蓬又葉の出せめたるを穿といふ  
ふもむの約りたるなり  
宇麻志阿斯阿備比古遲神。天之常立神。の御  
名の義は配傳に詳なり  
別天神。は天上に成ませるは別なる神とし  
て分けたるなり  
野々口座正日隱身。始め御形ありて後に御身  
を隠し給ひしに非ず素より靈神に坐ますか故にカタリミニニミヌミを訓むへしカクリミは現身の反對なりといへり

此國之常立神より伊邪那美之神造十二柱の成  
りませる由縁はいかにいふに先づ上なるア  
シカビロコガ。天ノトコタチ二柱の神は天の  
始めなる兼牙の如くなるものに因て成まして  
天津神なり次に國之常立より以下の神等は彼  
浮屠の如くなる物の中地なるへき物に因り  
て成ませるなり  
ウロサニの神よりオモタルアヤカシコガの神  
造は女男雙ひませるを以て女神を妹と申す  
なり此の事はいまだ始まらざる時なれば雙  
の謂には非ず

記傳三ノ  
卅八

宇麻志阿斯阿備比古遲神 次に  
天之常立神  
此二柱の神亦獨神成坐て。御身を隠し給ひき  
上件五柱の神者別天神

次に成ませる神の名は

國之常立神 次に

豊雲野神

此二柱の神亦獨神成坐して。御身を隠し給ひき

次に成ませる神の名は

宇比地邇神次に妹 須比智邇神

次に

角杙神次に妹 活杙神

次に

意富斗能地神次に妹 大斗乃辨神

次に

淤母陀琉神次に妹 阿夜訶志古泥神

次に

伊邪那岐神次に妹 伊邪那美神

上の件國之常立神より以下。伊邪那美神以前。并せて神

世七代と稱す 上の二柱は。獨り神各一代と云す。次に雙  
ひます十柱は。各二柱を合せて一代と云す

平田眞胤曰ウロサニ。メロサニ。の神といふよりイサナキ。イサナミ。の神まで男女二神つゝ、雙ひ坐る十神は實はイサナキ。イサナミ。二柱の神のみに  
てウロサニ。メロサニ。よりオモタル。カシコガ。イサナキ。イサナミ。の神の御身のやうくに成ませる状を以て次々に御名を貢せ奉れる  
を終に五代と稱り繼たる事と覺えたり此はウロサニ。メロサニ。申す神實に坐ましたらんに天つ神の國土を修め固めん事は此二柱にこそ命  
を給ふしけれ。然るに。ては。二神に。命を給ふる事道理に叶はずといへり

天つ神。は初段に見えたる五柱の天神なり  
命以。は命は御言なり神の御名の命とは異也  
此は命にて。いはんが如くにして。以は。體を  
靜なり此は。ハル國とは初段に國權くサキ  
アツラノコトヲニミヤサむる物を。として。照  
るなり  
照。ノリニチテ。訓むは。約めたる言  
なり

記傳四ノ  
十五

於是天つ神諸の命以て。伊邪那岐命伊邪那美命三柱の神  
に。此多陀用幣流國を。修理固めなせと詔ごちて。天の沼矛  
を賜ひて。言依し賜ひき  
故二柱の神天の浮橋に立して。其沼矛を指下して畫給へ

記傳四ノ

此十二柱の神の内初め二柱は獨神成まし次十  
柱は女男二柱つゝ、稱ませれば只十二柱の神世  
と申ては其後分れ離れ故に後の世國の例に準  
へて假に七代と申せるなり

妹は古へ夫婦にまれ兄弟にまれ他人とちま  
れ男と女と雙ふ時に女をましていふ稱なり



招矛。は玉梓といふ如く玉以て飾れる矛なる  
し。時御後の神等の持し、物なを凡て此國の  
物と別ちて天の某と呼しなり紐には環此云、勢あり

天の御柱。は即八尋殿の柱なり  
見立るの見は見送る見届なとの見にして輕く  
添たる言なり

八尋殿。此名木花之佐久夜毘賣の段に作二無  
戸八尋殿云々書紀神代卷にも須磨之上起八  
尋殿云々なとあり八尋は廣きほをいへる  
にて八は七八と數ふる八にはあらず。古へ妻  
問するは先つその屋を建し事を見え。須佐之  
男命の須賀の宮作も妻ヨモコ八重垣ツルミと  
詠しなり

汝身。ナカミと訓へし。上ツ代の歌にも多く  
ナミ詠み那那洗汝妹汝命など多し其本は  
尋む人にもいへる例なり  
詔。をノリ玉ヒツツクと訓むは續紐に詔賜  
都良久云々あり

生成。は只生む事なり  
此天之御柱を行廻りて。こは上ツ代の大殿と  
見えたり

ミトノイケハロ。ミトは御所なりイケハロは  
男女目を見合すなをいふ則交合なりアナニヤシ  
エ。何事にまれさし當りて切に思ゆるをアサ  
さいふニヤシは二てふ言にヤシさいふ詞を添  
へたるなりエは紐の一書に可愛と書て此云其  
と見え本書には可美一書には善とあり此等に  
て其意明なり

オトコサ。終りのチはヨさいふに通ひて男  
女とさいはんか如し下に其を添て讀むは神の  
詞を助んとなりエサトコサ。の意に同し  
不耳。は宜しの反にして宜しからずさいふ言  
なり。○クミドは夫婦隠り寝る所をいふ。○  
オコソ。は男女交合するをいふ  
水蛭子。ひるに似たる兒を稱しなり御子の名  
にはあらず。○淡島。アハメ墨み給ひし故に  
淡島と名付しなるへし

天神は上の件に天神踏さありしと同しく初  
五柱の神なり  
フトイニニツラヘテ。は玉垣の宮の段にもあ  
り紐に太古此をフトイニさいふとありフトは  
布刀部布刀玉なとのフトにて稱へ辭なりマ  
ニはいかなる意にのいた思ひ得ずと傳には  
いハリ。ウラヘテはト合合而さいふ事なり

記傳四ノ  
川七  
史傳三ノ

は。鹽許袁呂許袁呂邇畫鳴て。引上給ふ時に。其矛の末より  
垂落る鹽。累積て島と成る。是淤能基呂島なり

○天神諸命以を吞印木及元元是よは諸命以とあり諸命はオホ  
ミトと訓むべくて其義もよく通ずる吾友青柳高柄の說なり

其島に天降まして。天の御柱を見立。八尋殿を見立給ひき  
於是其妹伊邪那美命に。汝が身者いかに成れると問給へ  
は。吾身は成成て成合ざる處一處ありと曰し給ひき  
爾伊邪那岐命詔給ひつらく。我身は成成て成餘れる處一  
處あり

故此吾身の成餘れる處を。汝が身の成合ざる處に刺塞て。  
國土生成さんとおもふは奈何にと詔給へば。伊邪那美命  
然善げんと曰給ひき

爾伊邪那岐命。然者吾と汝と是天の御柱を行廻り逢ひて。  
美斗能麻具波比爲と詔給ひき  
如此いひ期りて。乃ち汝者右より廻り逢へ。我は左より廻  
り逢むと詔給ひ。約竟て廻ります時に。伊邪那美命。先つ阿  
那邇夜志愛袁登古袁と言給ひ。後に伊邪那岐命。阿那邇夜  
志愛袁登賣袁と言給ひき

各言給ひ竟て後に。其妹に女人袁言先だちて不良と曰給  
ひき。然共久美度に興して。子水蛭子を生給ひき。此子は葦  
船に入て流し去つ。次に淡島を生給ひき。是亦子の例にハ  
入らず

於是二柱の神議給ひつらく。今吾生りし子不良ず。猶天神  
の御所に白すべしと宣給ひて。即ち共に參上りて。天神の  
命を請給ひき  
爾天神の命以て。布斗麻邇にト相て詔給ひつらく。女言先

生成。は只生む事なり  
此天之御柱を行廻りて。こは上ツ代の大殿と  
見えたり  
ミトノイケハロ。ミトは御所なりイケハロは  
男女目を見合すなをいふ則交合なりアナニヤシ  
エ。何事にまれさし當りて切に思ゆるをアサ  
さいふニヤシは二てふ言にヤシさいふ詞を添  
へたるなりエは紐の一書に可愛と書て此云其  
と見え本書には可美一書には善とあり此等に  
て其意明なり  
オトコサ。終りのチはヨさいふに通ひて男  
女とさいはんか如し下に其を添て讀むは神の  
詞を助んとなりエサトコサ。の意に同し  
不耳。は宜しの反にして宜しからずさいふ言  
なり。○クミドは夫婦隠り寝る所をいふ。○  
オコソ。は男女交合するをいふ  
水蛭子。ひるに似たる兒を稱しなり御子の名  
にはあらず。○淡島。アハメ墨み給ひし故に  
淡島と名付しなるへし  
天神は上の件に天神踏さありしと同しく初  
五柱の神なり  
フトイニニツラヘテ。は玉垣の宮の段にもあ  
り紐に太古此をフトイニさいふとありフトは  
布刀部布刀玉なとのフトにて稱へ辭なりマ  
ニはいかなる意にのいた思ひ得ずと傳には  
いハリ。ウラヘテはト合合而さいふ事なり

標注 古事記原本 神代卷

肥傳五ノ

天神の命を請ふまは上の件状を天神に申給ひていひし侍らんを伺ひ給ふなり  
天神の命以ては天神の仰にていひはんが如し

美近之國之陸別命

伊國之二名島

愛比賣

飯依比古

大宜都比賣

建依別

伊國  
飯依  
大宜  
建依

隱依之三子島

筑紫島

白日別

豐日別

建日向日豐久士比泥別

熊日別

筑紫  
豊日  
建日  
熊日

伊伎島

だらしに因て不良。亦還り降りて改言へと詔給ひき  
故爾反り降りまして。更に彼天の御柱を先の如。往廻り給ひき

於是伊那那岐命。先つ阿那邇夜志愛衰登賣衰と言給ひ。後に妹伊那那美命。阿那邇夜志愛衰登古衰と言給ひき

如此言給ひ竟へて。御合まして子淡道の穂之狹別の島を生給ひき。次に伊豫之二名島を生給ふ。此島は身一にして

面四つあり。面毎に名あり。故伊豫國を愛比賣といひ。讃岐國を飯依比古といひ。粟國を大宜都比賣といひ。土左國を

建依別といふ。次に隱依の三子島を生給ふ。亦の名は天之忍許呂別。次に筑紫の島を生給ふ。此島も身一にして面四

つあり。面毎に名あり。故筑紫の國を白日別といひ。豊國を豐日別といひ。肥の國を建日向日豐久士比泥別といひ。熊曾國を建日別といふ。次に伊伎島を生給ふ。亦の名は天比

肥傳五ノ  
廿二  
廿三  
廿七

津島  
佐度島  
大倭豐秋津島  
大八島國

此島者身一而。とは四國一島なるをいふ  
有四面とは四ツに分れたるをいふ。く人の

如く身といひ面といふは次に三ツ子の島なり  
もいひ又山に山。腹を細く登なともいふ。類

なり此國々の名は傳及ひ國號考等に詳なり  
兒島  
小豆島  
大島  
女島  
伊國島  
阿國島  
阿兒島  
六島

覆りまし。時。は上の八島を生廻りて木のオ  
ノゴロ島の方へ返り給ひしをいふなり

此八島六島の名は其國御魂の神の名とも  
ふに傳事なり此は只其島國をさしていへる名  
なり其其名の女男ある所はいまだ知らず

肥傳五ノ  
三十

大事忍男  
石土昆古  
石土比賣  
大戸日別  
天之吹男

自吉備兒島至天兩屋島并六島

既に國を生竟へて。更に神を生ます。故生ませる神の御名  
は大事忍男神次に石土昆古神を生まし。次に石土比賣神  
を生まし。次に大戸日別神を生まし。次に天之吹男神を生

登都柱といふ。次に津島を生給ふ。亦の名は天之狹手依比賣といふ。次に佐度島を生給ふ。次に大倭豐秋津島を生給ふ。亦の名は天御虛空豐秋津根別といふ。

故此八島を先づ生ませる國なるに因て。大八島國といふ。然後還まし。時に。吉備の兒島を生給ふ。亦の名は建日方別といふ。次に小豆島を生給ふ。亦の名は大野手比賣といふ。次に大島を生給ふ。亦の名は大多麻流別といふ。次に女島を生給ふ。亦の名は天一根といふ。次に知詞島を生給ふ。亦の名は天之忍男といふ。次に兩兒島を生給ふ。亦の名は天兩屋といふ。

大屋毘古  
風木津別  
大綿津見  
速秋津彦  
速秋津姬

水原宜日此十柱の神はもと彼御説の時に成  
ませる神符の一の傳へたりしが亂れて此記に  
はこゝろしに重りし物なりといへり配傳  
に詳なり

沫那美  
沫那美  
天之久比奢母智  
國之久比奢母智

持而。さほ同じみなさの内を河に流れる方  
海に流れる方と二柱の神の別て持ますまい  
神の名の義は傳に詳なり

志那都比古  
久々能智  
大山津見  
野樵

右神の名義は傳に詳なり  
注に非四神。さあるは此前後の神等と一連ならず此は伊都那岐伊都那美の大神の生ませる神なるを佐神の間に擧たる故取分て結へるなり上の速秋  
津比賣の下に并十神といへるも是に同じ

次に大屋毘古神を生まし。次に風木津別之忍男神を  
生まし。次に海神名は大綿津見神を生まし。次に水戸神名  
は速秋津日子神。次に妹速秋津比賣神を生ましき

自大事忍男神至秋津比賣神并十神  
此速秋津日子速秋津比賣二柱の神。河海に因て持別て。生  
ませる神名は沫那美神次に沫那美神次に煩那美神次に煩  
那美神。次に天之水分神次に國之水分神次に天之久比奢  
母知神次に國之久比奢母智神

自沫那美神至國之久比奢母智神并八神  
次に風神名は志那都比古神を生まし。次に木神名は久久  
能智神を生まし。次に山神名は大山津見神を生まし。次に  
野神名は鹿屋野比賣神を生まし亦の名は野樵神と謂す

自志那都比古神至野樵并四神

天之狹土  
天之狹土  
國之狹土  
國之狹土  
天之間戸  
國之間戸  
大戸感子  
大戸感女

上の件水分神より次々皆天之國之。さといふは  
只二柱並ひます神の名を對へて稱たるまでに  
て天と國とに殊なる意は有へからず  
感子感女さしも書るは借字のみなり感の口を古へは正しく唱へしなり故に此字を借りてロコロメに用ひたりロフをイサの如く呼ぶは後の世の音假  
にして正からず

次生。こゝ野樵神の次にて是より又イサナキ  
イサナミの神の生ませるなり  
火之迦具土神以上三柱の御名はノと訓むへま  
例なりホノと訓むは誤なり  
美蕃登。は御陰なり  
病臥。はヤミコヤセリと訓せり臥をコヤスと  
いふは古言なり  
多具理。は紐に爲吐き寄り俗に歐氣をセ  
グリといひ咳なマケルといふ  
神遊坐。この神てふ言は神集神祝神遊神遊な  
さの神にて凡て神の御上の事に付いふ言なり

此大山津見神野樵神二神。山野に因て持別て生ませる神  
名は天之狹土神。次に國之狹土神。次に天之狹霧神。次に國  
之狹霧神。次に天之間戸神。次に國之間戸神。次に大戸感子  
神。次に大戸感女神、

自天之狹土神至大戸感女神并八神

次に生ませる神名は鳥之石楠船神。亦の名は天之鳥船と  
謂す。次に大宜都比賣神を生まし。次に火之夜藝速男神を  
生まし。亦の名は火之炫毘古神と謂し。亦の名は火之迦具  
土神と謂す。此子を生ますにより。美蕃登炙えて病臥せり。  
多具理に生ませる神名は。金山毘古神。次に金山毘賣神。次  
に尿に成ませる神名は。波邇夜須毘古神。次に波邇夜須毘  
賣神。次に尿に成ませる神名は。彌都波能賣神。次に和久産

肥傳五ノ  
六十三ノ  
史傳四ノ  
五十九ノ

神參拾伍神。此數雖も疑ふ事なり大事忌男神より悉く數ふれば四十柱なり石土昆古石此比賣を一柱とし速秋津日子速秋津比賣を一柱とし大戸懸子大戸懸女を一柱とし金山山古金山比賣を一柱とし波瀨夜須昆古波瀨夜須昆賣を一柱として數ふれば三十五柱なり。くまこほメと並ひますを一柱と數ふる事故あるへし

那羅末。は祖傳仲卷に鳥カコフ羽田の汝妹者云々汝妹此をナニモといふとあり  
子之一木に易ツルカモ。此御言はうつくしみ思はず妹の命を一人の子に替て神さりませつる事よと悼みをし給へるなり

御佩。ミカセを御ひは立るをカセセルといふ類にて自ら御心許を御ひ  
十拳劍。はトツカツルキを御ひしツカは四の指を並たる長きないふ下に指をも替へてに御の字を書たり

史傳五ノ

御刀。は紀に御刀此をミカシといふとあり御執し給ふ事なミトヲシといふに同じ  
ニツ石ムラ。紀には五百箇箇石を替り五百を約めてユといハリニツ柱ニツ瓜樹など枝の多く箇の繁きないふムラは群の意なり  
御刀木。紀には御刀とあり今ツバといふ物なり  
網。はタビといふ事なり

肥傳五ノ  
八十ノ

陸。ミカトと御へし  
シギ山。は紫木山といふ意なり  
羽山。紀に此をハヤイといふとあり  
戸山。は門山の意にてヤイなり

巢日神。此神之子を豊宇氣毘賣神と謂す。彼伊邪那美神者火神を生ませるに因て。遂に神遊坐しぬ

自天鳥船至豊宇氣毘賣神并八神

凡伊邪那岐伊邪那美二柱の神。共に生ませる島壹拾肆島。神參拾伍神。こは伊邪那美神いまた神さりませりし以前に生ましつ。只今の島は生ませるならず。又姪子と

淡島とも御子  
の例に入らず

故爾伊邪那岐命詔給とく。愛しき我が那邇妹の命や。子の一木に易つるかもと謂給ひて。御枕方に匍匐ひ。御足方に匍匐て哭給ふ時に。御涙に成ませる神は。香山の畝尾の木の本にます。名は泣澤女神

故其神遊まし、伊邪那美神は。出雲國と伯伎國との塚。比婆の山に葬しまつりき

於是伊邪那岐命。御佩せる十拳劍を抜て。其子迦具土神の御頸を斬給ふ

爾其御刀の前に著る血。湯津石むらに走り就て成ませる神名は。石折神次に根折神。次に石筒之男神。次に御刀の本に著る血も。湯津石村に走就て。成ませる神名は。瓊速日神次に極速日神。次に建御雷之男神。亦の名は建布都神。亦の名は豊布都神。次に御刀の手上に集る血。手俣より漏出て。成ませる神の名は。關淤加美神。次に關御津羽神  
上件石折神より以下。關御津羽神以前。并て八神者。御刀に因て生ませる神なり

殺さえまし、迦具土神の頭に成ませる神名は。正鹿山津見神。次に胸に成ませる神名は。淡勝山津見神。次に腹に成ませる神名は。奥山津見神。次に陰に成ませる神名は。關山津見神。次に左の手に成ませる神名は。志藝山津見神。次に右の手に成ませる神名は。羽山津見神。次に左の足に所生神名は。原山津見神。次に右の足に所生神名は。戸山津見神

黄泉國。はヨモツクニと訓へしヨモは死し八の住て居る國なり  
トノド。は紀の崇神卷の歌にヨソトノドとあり三輪之殿戸なり

黄泉戸。黄泉國のヨモツクニの國の處にて焚火たる物を食ふないふ此ヨモツクヘケロの國にて運ります事能はざる由なり  
我那勢命。とは男神のフガナニヨモ命を詔へるに對して女神の男神に申し給ふ稱なり  
御美豆良。は上つ代に男の御變にて髪を左右に分て結つられたるものなり  
湯津間櫛。ツマはカツマの上を略けるなりカツマは堅津間にて櫛の櫛の繋くて間の堅くせまれるをいへり  
一つ火。紀に今世人忌二片之火 又夜忌は櫛ト櫛此其條也とあり  
宇士。は組の字を訓來れり組は櫛の子なり

自正鹿山津見神至戸山津見神并八神

故斬給へる刃の名は。天の尾羽張といふ。亦の名は伊都の尾羽張と謂ふ

於是其妹伊那那美命を相見せんと欲して。黄泉國に追往ましまし。爾殿騰戸より出向へます時に。伊那那岐命。語らひ給はく。愛しき我那邇妹命。吾と汝と作れりし國。いまだ作り竟らずあれば。還りまらぬと詔給ひま

爾伊那那美命の答給はく。悔しきかも速く來まらずして。吾者黄泉戸喫しつ。然共愛しき我那勢命。入來ませる事。かしこければ。還りなんき。まづ具らかに黄泉神と相論はん。我をを見給ひそ。かく白して。其殿内に還り入坐る間。甚久しくて待かね給ひま

故左の御美豆良に刺せる。湯津津間櫛の男柱。一つ取闕て。一つ火燭して。入見ます時に。宇士多加禮斗呂呂岐豆。御頭

には大雷居り。御胸には火の雷居り。御腹には黒雷居り。御陰には拆雷居り。左の御手には若雷居り。右の御手よは土雷居り。左の御足には鳴雷居り。右の御足には伏雷居り。并せて八雷神成居りま

タカレ。今の世の語に凡て鳥出なきの物に多く換るをタカレといふ但そはワリルレを活く同なるを此はレ。ル。と活く格なり  
トロキテ。といふはトロケテといふに同じ  
湯津間櫛などの字をトヲカスと訓むもトロケサスといふ言なり  
大雷。火雷。黒雷。拆雷。若雷。土雷。鳴雷。伏雷の八雷神は傳に詳なり凡て雷は伊那那美大神の大御身になりてヨモツク國より起る物なり甚く怒りて死し人なきの後に雷になりてむくいする事昔も今も多きは是なり

見。耻を興ふるを耻見すといふは古語なり  
紀にも。令。差。置。言。な。さ。り  
ヨモツク。紀に泉津醜女と書て醜女此をヨモツクといふ名義は形の色をそろしく見にくきをいふ

黒御髮。頭の前髪に懸るものなり蒲の子生れるに付ておへは此髪のみま蒲菰に似て玉を垂たるが彼實のなれる形にや似たりけん色の黒かりけんも彼實によくあるにや蒲子紀には蒲菰とあり和名エビカツラノミとあり  
算。和名タカムナとあり

且後。此且はイタミと訓むへし  
千五百。は只多きを大方にいふなり  
黄泉軍。はヨモツクイタサと訓へしイタサとは軍士ないふ稱なり戦をイタサといふはいと鉄の事なり

於是伊那那岐命。見畏みて。逃返ります時に。其妹伊那那美命。吾に辱見せ給ひつと言給て。即豫母都志許賣を遣はして。追はしめま

爾伊那那岐命。黒御髮を取りて投棄給ひしかば。乃ち蒲の子生りき。是を撫ひ食む間に。逃行ますを猶追ひしかば。亦其右の御美豆良に刺せる。湯津津間櫛を引闕て。投棄給へは。乃ち算生りき。是を抜食む間に。逃行ましまし  
且後には。かの八種の雷神に。千五百の黄泉軍を副て。追はしめま

後手。手を後さまへ回らして物するなり  
布伎。は振なり  
投棄。入千矛神の御歌に投棄をモキヤラを歌  
給へり。メミヤを音通す

ウツシキ青人草。組に顔見若生。此をウツシ  
キアチ人タサさいふとありて顔ならぬ神に向  
へて願れたる世の人をいふ事なり

身自。ミミツカラを訓べし上のミは御なり  
千引石。組に千人所引石と書れたるは稱の意  
を願はせるなり

引塞。ヒキサへを訓べしサへは合し障なり  
度事戸。コトドサマヤスと訓むへし組には此  
組妻之誓と書て此をコトドといふ事あり  
千頭。千人といふべきをかく詔ふは較るに  
付たる言なり同し事を次には千人死といへる  
に合て取ふへし

吾。アレハヤと訓べしは白幡風段大御歌に  
アレハヤエとある語勢に似たればなり  
上の殺をコロサナとの立をタテナと訓べ  
しそは中巻熊鷹王歌にカツキセナとあるは  
潜せん我はなり組御神巻歌にイナニカナ。

傳記六ノ  
廿七

爾御佩せる十拳劔を抜て。後手に布伎つゝ。逃來坐るを猶  
追ひて。黄泉比良阪の阪本に到る時に。其阪本なる桃の子  
三つ取て待撃給ひしかば。悉に逃返りき  
爾伊邪那岐命。桃子に告給はく。汝吾を助しがごと。葦原の  
中つ國に所有宇都志伎青人草の。苦瀬に落て。患惚む時に。  
助てよと告給ひて。意富加牟豆美命といふ名を賜ひき  
最後に其妹伊邪那美命。身自追來ましき  
爾千引石を。其黄泉比良坂に引塞へて。其石を中に置て。相  
對立して。事戸を度す時に。伊邪那美の命。言給はく。愛しき  
我那勢の命。かくし給はゞ。汝の國の人草。一日に千頭絞り  
殺さな。と申給ひき  
爾伊邪那岐命。詔給はく。愛しき我那邇妹命。汝まかし給は  
ば。吾はや一日に千五百産屋立てなど詔給ひき。是以て一  
日に必千人死。一日に必千五百人をも生るゝ

史傳六ノ  
一

は出て行んなりこれらもいふべきをナとい  
ふ古語の一ツの格なり  
シキノ。は及しなり  
黄泉戸は即彼ヒラ坂をいふて組には泉門とあ  
る如く黄泉國に入門なり

紀傳六ノ  
廿七  
史傳六ノ  
廿四

伊邪。は辭否なみに同し言にてシノは惡カ  
厭ふ御言なり  
シコモ。上の志許實と別にて彦目辛日なと  
いふ目なり組に言と書れ上と別なりメキは  
ひらめくひしめくなきいふめくにて其さまな  
いふ辭なり  
御身。はオホキミを訓へし組は古言にムヒと  
多くいへればイサといひし  
アハキハラ。組に倍原と書て倍此をアハキと  
いふとあり地名にはあらで松原倍原などの類  
なるへし  
御衣。はミツといふ古言なれと織ミツケと訓  
へし  
御禊。和名抄に袴はハカマとあり是なり又釋  
はスマシモノ。チロサキモノ。などありかく分  
ていふは後の事にて水は袴と釋も只ハカマな  
るへし

故其伊邪那美命を。黄泉津大神と謂す。亦かの追しきしに  
よりて。道敷の大神と申共云り。亦其黄泉の阪に塞れりし  
石は。道反の大神とも號し。塞ります黄泉戸の大神とも謂  
す  
故其所謂黄泉比良阪は。今出雲國之伊賦夜坂とも謂ふ  
是以伊邪那岐大神詔給はく。吾者伊邪那志許米志許米岐穢  
き國に到りて在けり。故吾者大御身の禊せなど詔給ひて。  
竺紫の日向の橘の小門の阿波岐原に到まして。禊祓給ひ  
き  
故投棄る御杖に成ませる神の名は。衝立船戸神。次に投棄  
る御帶に成ませる神の名は。道之長乳齒神。次に投棄る御  
裳に成ませる神の名は。時置師神。次に投棄る御衣に成ま  
せる神の名は。和豆良比能宇斯能神。次に投棄る御禊に成  
ませる神の名は。道俣神。次に投棄る御冠に成ませる神の

手纏。和名抄に「マキキ」にいふ小手なりとあり

名は。飽咋之宇斯能神。次に投棄る左の御手の手纏に成ませる神の名は。奥疎神。次に奥津那藝佐毘古神。次に奥津甲斐辨羅神。次に投棄る右の御手の手纏に成ませる神の名は。邊疎神。次に邊津那藝佐毘古神。次に邊津甲斐辨羅神。右の件船戸神より以下。邊津甲斐辨羅神以前。十二神は。御身に著る物を脱棄給ひしに因て所生る神なり

肥傳六、五十四、  
肥傳六、  
トシを切めて「さいふなり」  
隨の字は降の誤なるへし  
カツキ。は水の中に入る事にて「落字」を書けり  
八十福津日神。大福津日神。八十は福の多きを云大は甚しきをいふ  
繁國の繁はシキの借字にて隨の意なり万葉に小國之四忌國爾とあり

於是上瀬者瀨速し。下瀬者瀨弱しと詔給ひて。初めて中瀬に隨迦豆伎て。滌ぎ給ふ時に。成ませる神の名は。八十福津日神。次に大福津日神。此二神者。かの穢き繁國に。到まし、時の汚垢に因て。成ませる神なり。次に其禍を直さんとし。成ませる神の名は。神直日神。次に大直日神。次に伊豆能賣神。次に水底に滌ぎ給ふ時に。成ませる神の名は。底津綿津見神。次に底筒之男命。中に滌ぎ給ふ時に所生神の名は。中津綿津見神。次に中筒之男命。水の上に滌ぎ給ふ時に所

祖神はオヤカミと訓へし上ツ代は父母に限らず幾世経ても道祖迄を皆オヤミといへり  
子孫はスエミと訓むへし其子孫なとあるを皆スエミと訓へきなり申昔も今もいふなり

肥傳六、七十二、  
史傳六、  
五十四

天照大神神。テラスミと訓へしは天を照すといふさは少し異りて唯「タル」といふを延て「テラスミ」といふ古語の格にて天に坐して照り給ふ意高光といふに同じ大の字延佳本には皆太と書くはまかしらに改めつるなり又常に大御を尊きて大神と書けとも万葉。續紀。式の祝詞なにも多く大御神とあり

肥傳七、  
史傳七、  
六

須佐之男神。スサを青紐に素盞と書たるによりて「ソ」を唱ふるは誤なり「ソ」に御目と御鼻を洗ひ給へる事のみ見えて御目と御鼻との事は見えぬは「ソ」に「ソ」に被所の物喰まされは御目は固よりけがれざるへし御鼻にはイサナミの命の御首を開まし又雷の聲なき胸つらめさ凡て聲には穢のなきなるへし  
貴子。ツツミヨミと訓へし玉簪に珍は貴なりと注せり  
御頸珠。古は男女ともに玉を結に貫きて頭に

生神の名は。上津綿津見神。次に上筒之男命。此三柱の綿津見神は。阿曇の連等か祖神と以いつく神なり。故阿曇の連等は。此綿津見神の子宇津志日金折命の子孫なり。其底筒之男命。中筒之男命。上筒之男命。三柱の神は。墨江の三前の大御なり  
於是左の御目を洗ひ給ひし時に。所成神の御名は天照大神  
次に右の御目を洗給ひし時に。所成神の名は月讀命  
次に御鼻を洗ひ給ひし時に。成ませる神の名は建速須佐之男命  
右の件八十福津日神以下。速須佐之男命以前。十四柱の神者。御身を滌ぎ給ふに因て。生ませる神なり  
此時伊邪那岐命。大く歎喜して詔給はく。吾者御子生み生みて。生の終に。三柱の貴子得たりと詔給ひて。即其御頸珠

肥傳七、十五

も頭にも手足にも衣にも凡て飾りしなり  
 母由良。は緒に貫ける玉の動きて相觸つ、鳴  
 るさまをいふ遊は、辭なり母も辭なりといへ  
 り○肥傳には母は眞の意にやきあり  
 天照大御神の尊き御事は傳七ノ七丁に詳あり  
 夜之食國。ナス國は御孫命の知しめす此天  
 の下をすべしふ稱にしてナスは本物を食ふ事  
 なり扱物を見るも聞も知も食も皆作の物を身  
 に受入るゝ意ゆへに見すもきこすも知らずも  
 食すも相通しいふ事多くして君の御國を治む  
 たもちますをしらすともなすとも聞しめすこ  
 もいふなり  
 各々○オノモくも聞しめすも○己の機なり  
 八拳須心前に至るまでとは。成長なりまして  
 つる頃までといふ事也啼イサナキ紀に哭泣  
 悲憤ありきは語り辭なり谷川氏曰猶言足  
 摩而泣一也小兒の熱りて泣く此狀ありとい  
 り  
 枯山。は枯ノ字の意にして本草のなき山をい  
 ふなるへし扱カレをカラといふは船の名枯野  
 なさあり古言なり  
 疾蠅。は田植る頃の蠅といふ意の稱なり  
 ナス。は如クの古言なり  
 滴ノ字。は滴の誤ならん  
 何由以。はナニトカモと訓へし起奉禮卷の歌に  
 ナニトカモ。ウツクシイモカ。とあるに依れり

の玉の緒母由良邇取ゆらかして。天照大御神に賜ひて詔  
 給はく。汝命者高天原を所知と。事依して賜ひき。故其御頸  
 珠の名を御倉板攀之神と謂す  
 次に月讀命に詔給はく。汝命は夜の食國をしらせと。事依  
 し給ひき  
 次に建速須佐之男命に詔給はく。汝命は海原をしらせと。  
 事依し給ひき  
 故各々依さし給へる命の隨に。知ろしめす中に。速須佐之  
 男命。所命給へる國を知さずて。八拳須心前に至るまで。啼  
 いさちき。其泣給ふ狀は。青山を枯山をす泣からし。河海は  
 悉に泣乾しき  
 是を以て悪る神の音なひ。狭蠅をす皆満き。萬の物の妖ひ  
 悉に發りき  
 故伊邪那岐大御神。速須佐之男命に詔給はく。何由以汝者。

肥傳七、廿九、四十四

トカメ聞なり  
 イサナル。はイサナルなるへし落をオナル朽  
 なクナルといふは皆價買の稱なり  
 僕。ソレと訓むへしヤツカレなさいふり如き  
 は古言にはなし  
 妣。は母なりハ、と訓へし  
 此母はイサナミの命をさして巾給ふなり  
 神ヤラロニ。神とは凡て神の上の事に付てい  
 ふ言にて神ヤラフはヤルを延ていへる詞なり  
 此三柱の貴の御子神は伊邪那岐大神の御腹に  
 よりて成まし伊邪那美命の生ませる神。には  
 あらぬ妣と申給ふはいかにいふに御腹に成ませる神たちは本を尋れば皆伊邪那美命の黄泉の機より起れるが故に其時の十四柱の神等も猶伊  
 邪那美命を以て御母とするなり ○根の堅洲國。根は下つ底にあるをいふカマス國は片隅國の意なり  
 マカラム。凡てマカラムとは貴き所より退去るをいふマカラムは貴き所へ向ひ行くをいふ  
 坐上。マカラムと訓むへし井をウミといひイ  
 ワノホヨイタノイタワといふは後に音便に  
 轉れるなり  
 動む。はさゝるきひく事なり  
 綱。はマカラムと訓むへし御髪を分けてミツラ  
 になし給ふないふなり  
 勾理は曲れる玉なり細く長き玉のや、曲れる  
 な今も折々地の下より掘出る事あり  
 ミスマル。は根に御統と稱て此なミスマルと  
 いふとあり其統に糸貫穿通也とある意に  
 て即スマルと譯通なり

事依せる國を知さずて。哭いさちると。詔給へば。答し給は  
 く。僕は妣の國根之堅洲國に罷らむと欲ふが故に。哭くと  
 申給ひき  
 爾伊邪那岐大御神。大く忿怒して。然らば汝此國にはな住  
 そと詔給ひて。乃ち神夜良比爾夜良比賜ひき  
 故其伊邪那岐大神者。淡海の多賀になも坐す  
 故於是速須佐之男命の言給はく。然者天照大御神に請し  
 て罷なむと申給ひて。乃ち天に參上ります時に。山川悉に  
 動み。國土皆震りき  
 爾天照大御神聞驚かして。我那勢の命の上り來ます由は。  
 必善しき心ならず。我國を奪はむと欲すにこそと詔給ひ  
 て。即御髪を解き。御美豆羅に纏かして。左右の御美豆羅に



も御鬘にも左右の御手にも各八尺勾摠の五百津の美須麻流の珠を纏持して。曾毘良には千入之靴を負ひ。五百入之靴を付け。亦伊都の竹柄を取佩して。弓腹振立て。堅庭は向股に踏那豆美沫雪なす蹴散して。伊都の男建踏建て。待間給ばく。何故上り來よせると問給ひき

ソビラ。は背平山紀に背き書けり千入。紀には千筋と書て此をチノリといふもあり。は盛つ衛室と字書に見ゆ。伊都。紀に稜威と書て此をイツといふとあり。向股。私記に樹股。是正相向故云三向股。とあり。○踏ナツミ。は萬葉十三に夏草ヲ腰ニ莫積云々あり夏草に腰まで浸るをいふされは御足を堅き地に踏入て御股まで地に浸るをいひて御刀剛く勇しくますをいふ。沐雪。は只雪の事なり其状の沐に似たる故にいふなり。○蹴散。紀に蹴散此をクエハラトカスといふとあり。ケをクエといへる例は紀垂仁巻に當庭踏蹴といふ人あり。○踏建。紀雄略卷に津麻呂國ヲ踏建日云々あり。○扱御美豆良に纏ひてといふより踏建前といふまで前といふ言六つ重れり古文の轉なり次の天石屋の段なまには猶多く重れいへり

唯大御神。は伊都那夜大御神なり。神夜良比云々の下に爾てふ辭なき例も多し。異心。クシキヨロロと訓へし始に無邪心と白して又ハハに無異心と白し給ふは今申しつる事の由の外に別心はなしとなり

爾速須佐之男命の答曰く。僕者邪心なし。唯大御神の命以て。僕が哭伊伊佐知流事を問給ひし故に。白つらく僕は妣の國に往らむと欲ひて。哭くと申し、かば爾大御神。汝者此國には在ると詔給ひて。神夜良比夜良比賜ふ故に。罷往なむとする状を申さむと欲ひてこそ。参上りつれ。異心なしと申給へば。爾天照大御神。然者汝の心の清明は。何以知ましと詔給ひき。於是速須佐之男命各宇氣比て子生など答給ふ

四十七

清明。は二字合せてアカキと訓へし。横紀に明き清き直き誠の心をもちてなきあり。天安川。は天上にある川なり。乞度は乞取といふか如しヲタヌとは今は人にやるのみいへきも古は此方へ取るをいひしなり。三段。たみキダと訓むは和名抄筑前國鞍手郡新分はニロキタとある此分ノ字をキタといふに同じ。後大分郡も本はオホキダなり。眞名井。マはほめ訓なりナは淨にて水の清へたる所をいふされは眞井をほめていへる釋にて一ツの井の名にはあらず。佐賀美。は盛麗を約めてサカミといふなり。堅き物をいへは口をしむも訓なり。吹棄。紀に吹棄氣賦之疾霧此ヲキワツルイフキノサキリといふとありワツルといへる例は八千矛神の御歌に見ゆ。氣吹。はイキフキなりイとのみいふも即息なり。狹霧のサは眞と同音なり佐賀美を眞男鹿といへるにて知へし

正勝吾勝々速日天之忍穗耳命。御名曉傳に呼なり

の清明は。何以知ましと詔給ひき。於是速須佐之男命各宇氣比て子生など答給ふ。故爾各天の安の河を中に置いて。宇氣布時に。天照大御神。先づ建速須佐之男命の。佩せる十拳劔を乞度して。三段に打折て。奴那登母母由良爾。天の眞名井に振滌きて。佐賀美に迦美て。吹棄る。氣吹の狹霧に。成よせる神の名は多紀理毘賣命。亦の名は奥津島比賣命。次に市寸島比賣命。亦の名は狹依毘賣命と謂す。次に多岐都比賣命。速須佐之男命。天照大御神の。左の御美豆良に纏せる。八尺勾摠の五百津の美須麻流の珠を乞度して。奴那登母母由良爾。天の眞名井に振滌きて。佐賀美に迦美て。吹棄る。氣吹の狹霧に。成よせる神の名は。正勝吾勝勝速日天之忍穗耳命。亦右の御美豆良に纏せる珠を乞度して。佐賀美に迦美て。吹棄る。氣吹の狹霧に。成よ

四十七

神の御名に某耳と申す多く人の名にも多く耳は尊稱なり扱紀に忍魂根尊ともある様は右に同じ根も耳といふか如き尊稱にて某根といふ例殊に多し

せる神の名は。天之菩卑能命。亦御鬘に纏せる珠を乞度して佐賀美邇迦美。吹棄る氣吹之狹霧に成ませる神の名は。天津日子根命。又左の御手に纏せる珠を乞度して。佐賀美に迦美に迦美。吹棄る氣吹の狹霧に成ませる神の名は。活津日子根命。亦右の御手に纏せる珠を乞度して。佐賀美に迦美。吹棄る氣吹の狹霧に成ませる神の名は熊野久須毘命

於是天照大御神。速須佐之男命に。告給はく是後に生ませる五柱の男子は。物實我物に因て成ませり。故自ら吾御子なり。先に生ませる三柱の女子は。物實汝の物に因て成ませり。故乃ち汝の御子なり。かく詔別給ひき。故其先に生ませる神。多紀理毘賣命は

胸形の奥津宮に坐す。次に市寸島比賣命は。胸形の中津宮に坐す。次に田寸津比賣命は胸形の邊津宮に坐す。此三柱

肥傳七、六十一、十八

物實はモノサチを訓へし紀には物根とあり我物。とは彼モノサチの珠なり汝物。とは十發劍なり

詔別賜。とは五男三女いつれいつれの御子といふ別はなきを今始めて物實を以て別け給ふなり

此御誓に三女五男の神等の生れましたるを必夫婦交合されば子は生らむものと思ふは神の道の奇麗をおもはて尋常の理に迷へるなり

肥傳七、六十五

建比良命。此に天菩比の命のみ其子を出せるは此神功ありて御名高ければなり此御名タケヒナトリ。アメヒナトリ。アメヒナテリとも

諸神にありていつれもヒナなるを此記にのみヒナとありナとラと横に通ふ言なり

造。敏達巻に臣連二造。ともありて二造は國造伴造なりと注せり扱其國造は諸國にて其國の上として其國を治る人ないふ戸なり

造は即彼伴造といへる者にして伴は部ないふ三枝部などの部なり部はムレを約めたるメに連はしたる言なり。いは遣は諸部にて上として各其部を掌る人ないふ戸なりされば二造同し候にて名候は御臣なり。○倭滝知造。

滝知の訓はアムチなるへし今山邊郡に滝治といふ村あり是なるへし高市縣主。和名抄に大和國高市郡是なり。○三枝部未詳。造。はカハ子にてムラウと訓む群主の意。群の中の主といふ意ならん直は紀にアマヒユと訓る所あると和名抄和泉國和泉郡の郷名に山直とあるを合せてアマヒユと訓へし名候未思ひ得ずきは若なるへしなりとあり

の神は胸形の君等が以伊都久三前の大神なり故此後に生ませる五柱の子の中に。天菩比命の子建比良鳥命

- 此出雲國造 無邪志口造 上苑上國造 下苑上國造
- 伊自牟國造 津島縣直 造江國造等の祖なり
- 次に天津日子根命者
  - 凡河内國造 額田部湯坐連 木國造 倭田中直
  - 山代國造 馬來多國造 道尾岐岡國造 周芳國造
  - 倭滝知造 高市縣主 浦生稻寸 三枝部造
- 等の祖なり

和す。は多くは稻屋と書りいつれも借字なるへし名候未思ひ得ずきは若なるへし縣主。は即縣主なるへし。○上苑上國。和名抄に上苑國海上。宇奈郡これなり下苑上國。和名抄に下苑國海上。宇奈郡是なり伊自牟國。和名抄に上苑國東。伊志郡とある是なり津島縣。和名抄に對馬島上郡下郡是なり

遠江國。トキツアツキと訓へし此國には古ノ湖ありしを以て此名を貢へり近江國の京に近きに對して遠きはいふなり扱其湖は明應の頃甚く地隆て地切れて南の澤に連きしとなり其切たる所を今切といふ

凡河内國。即河内國あり凡は紀安南卷推古卷なごに大河内も書て大の意なり名義は儀の京にて山代大河流の此方にある國なればなり

額田部。湯坐。紀顯宗卷に儀國山邊額田邑和名抄平群額田部奴加河内國河内郡額田なごありこれらは姓又人名より出たる地名か地名より出たる姓名か詳ならず

本國造。即紀伊國なり。○山代國造。即山城國なり。○馬來田國造。和名抄に上總國造多未字郡とあり

遊尻岐阿國。此地名陸奥にありげに阿ゆれとも物に見へす。○周秀國。即周防の國なり

古は凡て道與國岩城國常道仲國なごいへる如く國の中なる地の小名をも同じく國といひしを郡とせられしはや、後之事なり扱郡となりて後にも國といひし事野國難波國初瀬國なごの類なり

記傳八、  
十一

我勝。紀に故崇徳命既得勝驗とあり。但紀には男子を生給ふを以て心のあらしめ給はせざるを今はかく女子を得給ふを以て其驗とし我勝ぬと申給ふは傳への意の異なるなり

勝佐備。進む事なヌサヒといふ又そを約めてサビともいへり進てあらふる意なり

大嘗。紀には新嘗とあり新嘗を以て饗するなにいふ後世には踐祚大嘗と大嘗といひ毎年の新嘗と分ていへとも古は通はしいひて同じ事なり

尿まり。マは大小便をする事なり

榮田。ミツクダと訓むへし榮田下田榮田三田など卷の末にみゆ

阿。は時なり和名抄には時は田界也和名久呂一云阿世とあれとも古はアとのみいへり

地をあたらし。古書共に情ノ字をアラシと訓めり此御育は田になるへき地を授して時を作り流を廻りて國は可憐しを事なごおもひて時を

爾速須佐之男命。天照大御神に白給はく。我心清明故に。我生りりし子手弱女を得り。此に因て言さば。自ら我勝ぬといひて。勝佐備に。天照大御神の營田の阿離ち溝埋め。亦其大嘗聞しめす殿に尿まり散しき

故志かすれども。天照大御神は。どがめずて告給はく。尿をすば。酔て吐散すところ。我那勢の命かく爲つらめ。又田の阿はちち溝埋るは。地をあたらしところ。我那勢の命かく爲つらめと。詔直し給へども。猶其惡しき態止ずて轉あり

記傳九、  
廿二

記傳八、  
十七

野ら海をも埋めて皆田にせんとのしむまに。そのあらしめいふ言なり

轉。はワタテアツキと訓むへしは本よりある事の變進みて殊に甚しくなるなごいふ言なり

本原。日須佐之男命紀に御醫に因て御心のあかし事難ひなし給るに思又かくの如く天照大御神の御爲に種々の事なごし玉ふはいかにもや。は紀の中の一ツの傳に右の種々の事始めにありて扱石屋の事より此神に解除を科せてやらひし事ありて後天照大御神に相見給はんとして高天原に上り給ひて御醫の事あり此次第こそ誠なるへしといへり

忌原屋。イミナヤと訓むへしイミは神御衣なる屋なる故に萬を穿み憚む故なり

扱は。白幡原宮殿に穿み下之倉扱とありて共に棟なり

逆刺。は尾の方より逆さまに皮を刺くなり

死。ミワセと訓へし

天石屋戸。は必しも實の岩屋にはあらし石は只堅きをいへるにて天之石也。天之磐石なごの類にて只尋常の殿をかくいへるなるへし閉。タテと訓むへし閉は閉たる月に物を刺て固むるなごいふ

常夜。とは常に夜のみにて盡なきなごいふ往ては凡て年月日時の經行なごいふ。は盡なく夜のみにて時を經行なり紀神功卷にも時入日。常夜行一也とあり

皆滿。謂水共に皆字なし焉脱せるなり滿は滿を誤れるなり上にいふ。如し

思金神。名義は紀に時高皇靈尊之思思兼神者有思金之智とあり金は數人の思慮を智り一人の心に兼持るの意なり

長鳴。とは凡て鳥は皆鳥より鳴聲の長きも

天照大御神忌服屋に坐して。神御衣織らしめ給ふ時に。其服屋の頂を穿て。天の斑馬を逆刺に刺て墮入る時に。天の衣織女見驚て梭に陰上を衝て死にき

故於是天照大御神。見畏みて。天の石屋戸を開て。刺こもり坐ましき

爾高天原皆暗く。葦原中つ國悉に闇し。此に因て常夜往く

於是萬の神の聲は。狹蠅をす皆滿。萬の妖悉に發りき

是を以八百萬神。天安之河原に。神集ひ集ひて。高御産巢日

神の御子思金の神に。思はしめて。常世の長鳴鳥を集へて。鳴しめて。天安の河之河上の天の堅石を取。天の金山の鐵

を取りて。鍛入天津麻羅を求て。伊斯許理度賣命に科せて。

鏡を作らしめ  
玉祖命に科せて。八尺の勾懸の五百津の御須麻流の珠を  
作らしめて

のなる故にいふなり  
堅石。紀雄聖人名に堅石とあるを此をた  
しはさいふとあり後世の言ならはカマイシ  
いふべきなり。いふは古言の一種なり  
般人はカマナと訓むへし金ウチを約めたる名  
なり。後にカチといふ此カマナの約りたるなり  
現。イキテと訓むへし此ハロトムの古言なり  
扱。扱をばイシヨドメノ命に作らしむとあれは此麻羅を求きて何物を作らしめむとてに、若し得たし此名の下に手を作らしむるもの有り  
脱たる。

史傳十一  
ノ十八

イシヨドメの造りし鏡は即下文なる八尺鏡なり  
料。はもと令其の意にて仰命も同言なり科ノ字をよむは人々に事の品料を分ていひ付る意なり  
天香山。前に出たるは大和國なるをいひ此の  
は天上なるをいへるなり  
眞男鹿。紀に眞名鹿とあり眞はほめ辭なり  
内拔。内は借字にて紀に全訓此をウツハキと  
いふとある全と同し俗に因さいふ意なり  
波々迦。和名抄に朱纏ハカニ云ニハザラ  
とあり扱此水を取るは皮を燃して積塵の屑骨  
を灼ん料なり  
麻迦那波。紀に紀飲明燈に傳り、占、掃射落  
機、機、射とあり新撰字鏡に機は  
取也度也マカナフとあり  
五百津眞賢木。イホツは枝の繁きをいふて一  
木の上の事なり眞賢木紀には眞賢樹と書けり  
共に借字なり  
根コウニウツ。根なから掘取るをいふ俗に

天兒屋命。布刀玉命を召て。天香山の眞男鹿の肩を内拔に  
拔て。天の香山の天の波波迦を取て。占合麻加那波しめて。  
天の香山の五百津眞賢木を。根許士爾許士て。上枝に八尺  
勾懸の五百津の御須麻流の珠を取替。中枝に八尺鏡を取  
繫け。下枝に。白丹寸手青丹寸手を取垂て。此種々の物者。布  
刀玉命。布刀御幣登取持して。  
天兒屋命。布刀詔戸言禱白して  
天手力男神。戸の掖に隠り立して

史傳八  
ノ二十

いふ根引にするなり  
八尺鏡。延佳の尺當り思さいへるをいふ  
は高懸れるものなり尙傳に辭なり  
白丹寸手は楯。青丹寸手は麻なりニギヤヒは  
和純の鏡なり。へは絹布の類を纏へいふ名  
なり  
取替。垂をシテと訓本はシケンを約めたる言  
なり紀學無紀に垂此をシケンといふとあり  
布刀御幣。フトはたへ、辭ミテケラは何物に  
ても神に奉る物の連名なり  
登取持而。の登は辭なり。○布刀詔戸言。萬葉十七に中臣ノ。フトノリトコト。イヒハラヘとあり  
鱗白而。チキマシテと訓へしホケは祝禱の力にいひノムは名所方にいひケガは右のニツを兼たる言なり  
伏汗氣而。ウツフセテと訓へし内の空なるものを伏て拍子のためにするなり  
トノロコシ。は令ニ助禱なりコシといふは開シメンをキヨメシといふに同じく古言なり  
神懸して。は俗にいふ此宜なり今此段の神。いりは物のつきて正心を失へる狀に併處をなすをいふなり  
掛出。カキイテと訓むへしカキハ。攝ノ字を著くと同じく手してする業に付いふ辭なり  
上の神葉。集ひてさあるより神懸りしてさある迄而の字二十あり唯種々の事を並へ舉ぐていへる辭なるへし古文の格なり  
疾字。此は字受賣命の併處を見てかかしに笑ふなればウツラフと訓へしエラフとは訓むへし

天宇受賣命。天香山の天之日影を手次に繫て。天の眞折を  
髪として。天の香山の小竹葉を手草に結ひて。天の石屋戸  
に汗氣伏せて。踏登行呂許志。神懸して。胸乳を掛出で。裳緒  
を番登に忍垂れき  
爾高天原動りて。八百萬の神共に咲ひき

史傳八  
ノ二十一

細明。ホソメニロキテと訓へし此メは所見  
の切りたる辭なり  
現。アソヒと訓むへし後世にも此段の鏡を神  
懸といへり古今集に見ゆ

於是天照大御神。怪と以爲して。天石屋戸を細に開きて。内  
より告給へるは。吾隱りますに固て。天原自ら開く。葦原の  
中つ國も皆聞けんどもおもふき。何とて天の宇受賣は樂び  
し。亦八百萬の神諸咲ぞと詔給ひき

歡喜咲の三字をエラギと訓み樂の字をアソブと訓へしエラクとは咲樂樂むをいふ其鏡は即上文の賢木に懸たる八咫鏡なり情は今の世の首に漸々にさいふ意なり

隨は。字鏡にウカマフ又ソムムとあればソムムと訓へし引出書紀には引而奉出と書たり尻久米繩。は今いふシメ繩なり

一 肥傳九ノ

千位置戸を責せ。是解除を科するをいふ凡ハラレに二ツあり其一は伊弉諾ナキの大神のフハキ原の覆被の如し一ツはこの解除の如し是即ある人に科せて物を出し賂するなり千位。紀には千座と書けり私記に座者是賂物之名也とあり此處書紀一巻に長雨ふりて宿さひ給ふに。神等宿りてさぐ辛苦つ。降給ふ事あり此次の又字の上にもる類ひの事ありしが脱たるなるへし猶記傳に詳なり

大氣津比賣神。は食物の神にますが故に乞給ふなり味物。タメツモノと訓へし古凡て美味飲食をいへる名なり

六品の中に食ふべき物五品は皆穴に生り穀一品は穴ならぬ所に生れる事又口に生れる物なきは故あるにや

ヤラフヒテ。此語は必上の神ヤラフヒテヤラフヒテ。下に續きて有へき事也若此處にあらば故の下に速須佐男命はさいふ旨あるべしよからされは神ムスヒの神のヤラはれ給ふ如く聞ゆる也か。いは大氣津比賣神の御事此上に出たるはさにかく疑しくなん肥の河上。和名抄に出雲國大原郡斐伊さあり鳥髮地。風土記に仁多郡鳥上山郡家東南三十五里伯耆與三出雲之界とあり

爾天之宇受賣。汝命に益りて貴神坐すが故に。歡喜咲樂と言しき。かく言間に。天兒屋の命。布刀玉命。其鏡を指出て。天照大御神に示奉時。天照大御神逾奇と思して稍戸より出て。臨坐す時に。其隠立る天の手力男の神。其御手を取て引出しまつりき。即布刀玉の命。尻久米繩を其御後方に控度しき。此より内にを還り入ましそと白言き。故天照大御神出坐る時に。高天原も葦原の中。國も自ら照明りき於是八百萬の神。共に議りて速須佐之男命に。千位置戸を責せ。亦鬚を切り。手足の爪をも拔しめて。神夜良比夜良比

又食物を。大氣津比賣の神に乞給ひき。爾大氣都比賣鼻口又尻より。種々の味物を取て。種々作具へて。進る時に。速

須佐之男命。其態を立伺ひて。穢汚奉進ると爲して。乃其大宜津比賣の神を殺し給ひき。故所殺給へる神の。身に成れる物は。頭に鬘生り。二つの目に稻種生り。二つの耳に粟生り。鼻に小豆生り。陰に麥生り。尻に大豆生りき。故是に神産巢日御祖の命。茲を取らしめて。種となし給ひき

故避追はえて。出雲國の肥の河上なる。鳥髮の地に降りましき。此時審其河より流下りき。於是須佐之男命。其河上に人ありけりと以爲して。尋覓上り往まし。かば。老夫と老女と二人在りて。童女を中に置いて泣なり。汝等は誰ぞと問給へば。故其老夫僕者國つ神。大山津見神之子なり僕名は足名稚。妻が名は手名稚。女が名は櫛名田比賣と謂と答す。亦汝の哭由は何ぞと問給へば。我之女者本より八稚女在き。是高志の八俣遠呂知なも。年毎に來て喫なる。今それ來ぬべき時なるが故に泣くと答白す。其形は如何さまにか

龍。はコクナリ万葉に多く此字を借り

事。マテマツランヤと訓へし上代には貴人は自の上をも尊みて詔ふ事常なり

伊呂勢。同母兄をいふ此命は御弟なれども男命なる故に兄と詔ふなり

立奉。マテマツルと訓へし詔字は常にマツルとばかりにも用る故にかく立字を添へても書るなり

湯津爪櫛。カツマの上の力を得けるツマは堅津間にて櫛の櫛の堅くて堅くせまれるをいへり是は比賣の身軀を櫛に變化て巳命のヨミツラにまじ給ふなり扱かく爲給ふ故はいかなるに知りつたし

陸正曰。こは衝魂にして質を凝せし氣を質さなす神の御しわざなり

八鹽折。粗に八鹽酒を寄り鹽は鹽酒也さも久願也さも字書に注せり

作廻。ツクシヨトホシと訓めるは成業十九に大殿之此廻之鹽酒酒あり

佐受夜。後世に物見る料に構ふるサシキ是なり

紀傳九ノ廿七

と問答へば。彼目は赤加賀知なして。身一に頭八尾八あり。亦其身に蘿又檜櫛生ひ。其長谿八谷峽八尾を度りて。其腹を見れば。悉に常血爛たりと答す。此赤加賀知といへるは今の酸櫛なり。爾速須佐之男命。其老夫に。是汝の女ならば。吾に奉らむやと詔給ふに。恐れれど御名を覺すと答白せば。吾者天照大御神の伊呂勢なり。故今天より降りましつと答詔給ひき。爾足名稚手名稚神。然まさは恐し立奉らんと白しき。爾速須佐之男命。乃其童女を湯津爪櫛に取成して。御美豆長に刺して。其足名稚手名稚神に告給はく。汝等。八鹽折の酒を醸。且垣を作廻し。其垣に八の門を作り。門毎に八の佐受岐を結び。其佐受岐毎に酒船を置いて。船毎に其八鹽折の酒を盛りて。待てよと詔給ひき故告給へる隨にして。如此設備へて待時に。其八侯遠呂知。信に言しか如來つ。乃船毎に己頭を垂入て。其酒を飲みき。於是飲醉て死由伏寝たり

爾速須佐之男命。其御佩せる十拳劍を抜て。其蛇を切散り給ひしかば。肥の河血に變りて流れき。

故其中の尾を切給ふ時。御刀の刃毀き。怪しと思ほして。御刀の前以て刺割きて見し。かば。都牟刈の大刀あり

故此大刀を取して。異物ぞと思ほして。天照大御神に白上給ひき。是は草那藝之大刀なり

故是以て其速須佐之男命。宮造るへき地を出雲國に求給ひき。爾須賀の地に到坐して詔給はく。吾此に來まして我心須賀須賀しと詔給ひて。其地にも宮作りて坐ましける。故其地をば今に須賀とぞいふ

茲大神初須賀の宮作らしし時に。其地より雲立騰りき。爾御歌作し給ふ其歌曰

やくもたつ　つづもやへかき　つぎとみ  
爾　立　田　爾　垣　夫　爾　爾  
やへがきつくる　そのやへがき

史傳十五ノ三十九

狛田。の二字は昔の一字を割れるなるへしツムカリノ大刀。ツムカリとは物を利く切斷さまなれふ言にて今世にツカリ又スツカリなといふ即是なり

此大刀の事始にイサナキ大神のカケ土の神を切給ひし御刀に著ける血の成れる體遠日神變伊那に作給ひて其變伊川上にして今かく大蛇を切給ひて其川血に變りて流るさいひその尾の中より又此體劍を得給へる事深き由願ある事なり

此宮造。は術名田比賣に御合まさん料なり凡て上代に船造するに其其屋を造りし事と見ゆ

我心スガスカサ。粗に吾心清淨之とあり此言の意は今世に心の清むさいふに同じ

茲大神。爰に初めて大神と申せり伊佐那岐命かみ黄泉段の次よりは大神と申せり共に故ある事なるへし

ツムカリノ。は夫妻屋にして夫婦障る料にさいふ意なり

イッホ。は出雲にてイアツホのツクを約めて互になれるなり此は國の名にはあらす只出たる雲ないふ言なり此御歌の詞より起りて國の名を出雲と云り

肥傳九ノ  
五十

昔。肥紀に遠祖皆國於此止。とあり。本國に  
て大入の意なるべし

神大市比賣。上に神を置くは國名なり

八島士奴美神

布波能母遲久奴須奴神

深淵之水夜禮花神

淡美豆奴神

天之冬衣神

大國主神

亦の名

大穴牟遲神

葦原色許男神

八千矛神

宇都志國玉神  
御名の意は穴はナの假字ムはマの轉れるにて  
大名持なり

凡て名の弘く長く開ゆるを譽とすれば天皇の宮所を遷し給ひ御子にしまさむ月又御子等は御名代の氏を定め給へり此命は天の下を作り治め給ひ  
御名の世に勝れたれば大名持とほめ稱へ申せるなり

此神の事。紀に須佐之男神。櫛名田比賣に御合まして生兒大穴牟遲神とあり。は凡て上代には遠祖までなかりて皆オヤサといひ子孫末々までなかり  
て皆子といへば此も須佐之男神の御子孫と云意にて御子と申傳へつるより混れし傳へなるべし其故は此紀に右の如く世々の神の御名さだかに見え  
て六世の孫なる事いと著明ければなり。且紀の一書には八島孫五世孫は即大國主神なりと見え又一書にはスサノヲ尊所生兒之六世孫是曰大穴  
牟遲命と見え姓氏録にも須佐能雄命六世孫大國主とあり

八十神。は只多きといふ處八十柱と限れるに  
非ず

昔國者云々。は後之事を先づいひ置て次にそ  
の然る由をいふなり

稻羽。は因幡の國なり

アカハダナル。菟の毛のなきをいふ

將爲者。センノと訓へし可。爲ははさいはん  
か如し

於是彼足名稚の神を喚して。汝者我宮の首たれと告言給  
ひ。且名を稻田の宮主須賀の八耳の神と。負せ給ひき  
故其櫛名田比賣を以て。久美度に起して。生ませる神の名  
を八島士奴美神といふ。又大山津見神の女。名は神大市比  
賣に娶て。子大年神。次に宇迦之御魂神を生ませしき  
兄八島士奴美神。大山津見神の女。名は木花知流比賣に娶  
て。生ませる子。布波能母遲久奴須奴神。此神淡迦美神の女。  
名は日河比賣に娶て。生ませる子。深淵之水夜禮花神  
此神天之都度聞知泥神に。娶て生ませる子。淡美豆奴神  
此神布怒豆怒神之女。名は布帝耳神に娶て。生ませる子。天  
之冬衣神  
此神刺國大神之女名は刺國若比賣に娶て。生ませる子  
大國主神。亦の名は大穴牟遲神と謂し。亦の名は葦原色許  
男神と謂し。亦の名は八千矛神と謂し。亦の名は宇都志國  
玉神と謂す并て御名五つあり

肥傳十ノ  
一  
肥傳十七

玉神と謂す并て御名五つあり

故此大國主神の兄弟。八十神坐しき。然其皆國は大國主の  
神に避りまつりき。避りまつりし所以は。其八十神各々。稻  
羽の八上比賣を婚はむの心ありて。共に稻羽に行ける時  
に。大穴牟遲神に借き負せ。從者として率て往き  
於是氣多の前に到ける時に。裸なる菟伏せり。八十神其菟  
に言けらく。汝將爲は。此海鹽を浴み。風の吹に當りて。高山  
の尾上に伏てよといふ

故其菟八十神の教ふる從にして伏き。爾其鹽乾く隨に。其  
身の皮悉に風に吹折し故に。痛て泣伏れば。最後に來ませ

淡岐島。は隱岐國なり

族。トモカラミ訓むへし  
アリノコト。有る限り遠き事といふ意なり  
館度。ヨムは數ふるなり万葉に日月乎數而さ  
あり

我衣服。毛の付たる皮をいへり

本草注云蒲黄。蒲花上黃者也和名加米乃波奈  
路は愈なり

如本也。ヤトノ如クニナリキと訓へし此藥方  
の物に見えたる始なり紀に大己貴命與ニ少産  
命。戰力一心經。天下復爲。顯見若生及畜  
産。則定ニ德。病之方とあり  
其免白云々此言の如く八上比賣を大穴牟遲神  
の得給へるは此免の類はひけるなるべし

記傳十ノ  
十四  
史傳十七  
ノ十六

八十神。此前に勝せし事のあるべきを其なは  
尋きてたゞに其容をいへる何ぞや首足らぬ  
ニ。一。チ。チ  
將嫁。アノナと訓へし

手間山。伯耆國會見郡天高郷と和名抄に見ゆ

追下。八十神の下るなり取るは大穴牟遲神の  
待取るなり  
御祖神。は大穴牟遲神の御母なれば則國若比  
賣なり

る大穴牟遲神。其菟を見て。何由汝泣伏ると問給ふに。菟答  
言。僕淡岐島に在て。此地に度らまく欲つれども。度らむ因  
なかりし故に。海の和邇を欺きて言けらく。吾と汝と族の  
多き少きを競てむ

故汝者。其族の在の悉率て來て。此島より氣多の前まで。皆  
列伏し度れ。吾其上を踏て走つて讀度らむ。於是吾族と孰  
れ多きといふ事を知らむ。かく言しかば見欺て列伏りし  
時に。吾其上を踏て讀度り來て。今地に下むとする時に。吾  
汝は我に見欺つと言竟れば。即最端に伏せる和邇。我を捕  
へて。悉に我衣服を剥き。此に因て泣患ひしかば。先だちて  
行ましく。八十神の命以て。海鹽を浴て風に當り伏れと誨  
給ひき

故教の如せしかば。我身悉に傷えつと告す。於是大穴牟遲神。  
其菟に教へ告そく。今急此水門に往て。水以て汝身を洗ひ  
て。即其水門の蒲黄を取て。敷散して。其上に輾轉ては。汝身  
本の膚の如。必差なむものぞと教給ひき。故教の如爲しか  
ば。其身本の如くになりき。此稻羽の素菟といふ者なり。今  
に菟神と名もいふ。故其菟大穴牟遲神に白そく。此八十神  
者。必八上比賣を得給はじ。倍を資給へれども。汝命を獲給  
ひなむと白しき

於是八上比賣。八十神に答。そらく。吾者汝等之言は聞かじ。  
大穴牟遲神。嫁なといふ  
故爾八十神怒りて。大穴牟遲神を殺さむと共議て。伯伎國  
の手間の山本に至て云けるは。此山に赤猪在るなり。故和  
禮共追下りなは汝待取れ。若待取ずば。必汝を殺さむとい  
ひて。猪よ似たる大石を火もて焼て。轉し落しき  
爾追下り。取る時よ。其石よ燒著えて死給ひき。爾其御祖命  
哭患ひて。天よ參上りて。神産巢日之命よ請給ふ時よ。乃蟄



蛇は蛇を呑むを厭れるなりキササガロコ訓へ  
給貝。ウムギキ訓へし紀行天皇巻に白蛤を  
體に作りて奉りし事見ゆ是をウムギキ訓めり  
作イカサシメ。の作は縛ひ治るなり  
岐佐宜。は今世の昔に物をコソケルといふは  
此キササゲの訛れるにて意同ト。○集。は賀茂翁の考に魚鱗を蛤の水以てまきて母乳  
汁を塗る如くに塗しなり。○アルキ。○中古の物語文などにアリクミのみ見えたればアリクミといふぞ雅言の如く開ゆめれとそは却て後なり

新字。氷目矢との群ならざるによりて凡ての  
事の状態も定め難しと本居翁はいはれたり此は  
今世に木を割るに用ふる矢あるへし

記傳十ノ  
二十四  
史傳十七  
ノ二十四

大屋毘古神。は五十延神と一ツなるべし

寛道。は跡を尋て道行なり  
矢刺。射んさて矢を身にかくるをいふ。  
白木俣。こは暫く大樹の下に隠れ居て其木の  
俣より脱出て逃れ去り給ふなり

須佐能男命は根の堅洲國にやはられて今は既  
く彼國に坐すなり  
隣。タバカリと訓むへし只はかゝる事なり  
蛇室矣公。蛇室なごまてあるはいかなる故にか  
若は根の國なれば人の寄をなす物の類ひ凡て  
多かるにや  
蛇比禮。蛇の身のヒレといふにあらす蛇を拂  
ふヒレなり  
其妻。既に一度相續ましつるからにはや妻と  
いへり  
其夫。はソノヒコヂと訓へし夫をヒコヂとい  
ふ事下に見ゆ  
自靜。こは起立て昨はんさせし蛇の退き靜り  
て何てふ寄をしなさいりしなり  
來日。は翌日といふ  
平出。ヤヌク出給ヒキと訓へし此は腰をは上  
に做はせて略けるなり  
蛇さいひ矣公。蛇さいひ此野を燒廻す事さい  
ひ種々に苦しめ給ふ所以は彼八十神の如く實  
に密はんの御心には非ず此神の勇怯又智慧  
を試み給はんさなるべし

貝比賣と蛤貝比賣とを遣せて作り活さしめ給ふ  
爾蝨貝比賣。岐佐宜集て。蛤貝比賣水を持って。母乳汁と塗し  
かは。麗壯夫となりて出遊行き

於是八十神見て。且欺きて山より率て入て。大樹を切伏。矢を  
茹め其木より打立。其中より入らしめて。即其氷目矢を打離て  
拷殺しき  
爾亦其御祖の命。哭つて求ゆは。見得て。即其木を拆きて。取  
出で活して。其子に告給はく。汝此間よりあらは。遂に八十神  
よ滅さえなむと詔給ひて。乃木の國の大屋毘古神の御所  
よ。速し遣給ひき  
爾八十神覓追臻りて。矢刺す時に。木俣より漏逃れて去給  
ひき

御祖命子に告給はく。須佐能男命坐ます。根堅洲國に參向  
てよ。必其大神議給ひなむと詔給ふ  
故詔命の隨。須佐之男命の御所に參到たりしかば。其女須  
勢理毘賣出見て。目合して相續まして。還り入て。其父に甚  
麗しき神なる來つと言給ひき  
爾其大神出見て。此者葦原色許男といふ神ぞと謂給ひて。  
即喚入て。其蛇の室屋に寢しめ給ひき  
於是其妻須勢理毘賣命。蛇の比禮を其夫に授て曰給はく。  
其蛇喰はむとせば。此比禮を三度擧て打撥給へと詔給ふ。  
故教の如爲給ひしかば。蛇自ら靜りし故に。平寢て出給ひ  
き。亦來日の夜は。吳公と蜂との室屋に入れ給ひしき。且吳  
公蜂の比禮を授て。先の如教給ひし故に。平出給ひき。亦鳴  
鏑射を大野の中に入て。其矢を採しめ給ふ。故其野に入ま  
す時に。即火以て其野を燒廻らしつ

肥傳十ノ四十三

富良。は物の中の空虚にして腐きかひ洞なき是なり  
 内。さば鼠の穴の奥かひ外。さば其穴の入口かひ  
 須夫。は撃きなり  
 奉。オホナムデノ神に獻るなり  
 喫。は上の昨と同しくて子鼠どもの矢の羽の方を共に助けて昨へ持來るなり喫のみのみふて持を省けるは上にある故なり  
 喪具。は葬せん料の具なり  
 家。は即須佐之男大神の御家なり  
 八田間云々。は廣く大なる間なり田は都の轉れるにて八箇間  
 かい。御頭の手を觸さずるも猶此神を試給ふなり  
 牟久木實。和名抄葉類に椋子和本草に無久と有赤土常に地字を著て粘土なり黄土さもけり  
 唾。は津吐の意なるへし  
 こ。椋子を咬みて含たる赤土と和たるが吳公を咬破りたるに能似たるなるへし  
 愛しく。はめでうつくしむ意。は大穴牟遲神の多かる吳公を嘲も恐れず昨破り給ふと思ひ其勇を感下給ふなり

於是出む所を知らざる間に。鼠來ていひけるは。内は富良富良。外は須夫須夫。かくいふ故に。其處を踏しかば。落入隠りし間に。火は焼過ぬ  
 爾其鼠其鳴鏑を昨持出來て奉りき。其矢の羽は。其鼠子等皆喫たりき  
 於是其妻須世理毘賣は。喪具を持て哭つゝ來まし。其父の大神は。已に死訖と思はして其野に出立せば。爾其矢を以て奉る時に。家に率て入りて。八田間の大室に喚入て。其頭の鼠を取らせ給ひき  
 故其御頭を見れば。吳公多かり。於是其妻牟久の木實と赤土とを。其夫に授給へば。其木實を昨破り赤土を合て唾き出し給へば。其大神吳公を昨破りて唾き出すと。以爲して御心に愛しく思して寢ましき  
 爾其大神の御髪を握て。其室の椋毎に結ひ著て。五百引石を其室の戸に取塞て。其妻須世理毘賣を負て。其大神之生大刀生弓矢又其天詔琴を取持して。逃出ます時に。其天の詔琴樹に拂れて地動鳴き。  
 故其所寢る大神聞驚して。其室を引引し給ひき。然ども椋に結へる。御髪を解する間に。遠く逃給ひき  
 故爾黃泉比良坂迄追至まし。遙に望けて大穴牟遲神を呼て曰給はく。其汝が所持生大刀生弓矢を以て。汝が庶兄弟どもをば。坂の御尾に追伏。亦河の瀬に追撥ひて。意禮大國主の神と爲り。亦宇都志國玉の神となりて。其我女須世理毘賣を嫡妻として。宇迦の山之山本に。底津石根に宮柱布刀しり。高天原に氷椽多迦斯理て居れ。是奴よと詔給ひき  
 故其大刀弓を持て。其八十神を追避る時に。坂の御尾毎に追伏せ。河の瀬毎に追撥ひて國作り始め給ひき

史傳十七ノ四十九

生大刀生弓矢。は執持主の命長く生くへき徳ある大刀弓矢なり  
 天詔琴。琴の名には非ず凡て琴の正しき本の名也古はノリゴトさいひしなゴトとのみいふは後に尋ける名なり  
 拂。は俗に云つぎ當るなり  
 引介。彼椋毎に御髪を結着たるをば知しめさでよと起立給ふ故に室の介るなり  
 黃泉比良阪。は顯國との境なれば大神此阪より此方へ出給ふ事能はず  
 阪に御尾河に瀬といへるは具調のあやにて實は只坂と河なり  
 意禮。は人を賤め替る稱なり記中白檮原宮段又日代宮段にも云へり今俗言に立おれ行おれなさいふも此のオレなるへし  
 大國主神名號は。天下を伏へてウシハク神といふ意なり  
 ウツシ國玉神。は國作る功業を成して天の下に其恩顧を蒙らしむる神といふ意なり  
 石根。は故に礎とするに非ず地底に紫より在る石根まで深く掘立るさいふ礎なり  
 布刀。は廣く大さいふ檜辭なり  
 高天原に。さば底津石根に對へて其高き事をいふ古けなり  
 氷椽。は上代の家造りに屋の左右の端に有て其本は前後の軒よりして上り椽にて行合ひ其

を其室の戸に取塞て。其妻須世理毘賣を負て。其大神之生大刀生弓矢又其天詔琴を取持して。逃出ます時に。其天の詔琴樹に拂れて地動鳴き。  
 故其所寢る大神聞驚して。其室を引引し給ひき。然ども椋に結へる。御髪を解する間に。遠く逃給ひき  
 故爾黃泉比良坂迄追至まし。遙に望けて大穴牟遲神を呼て曰給はく。其汝が所持生大刀生弓矢を以て。汝が庶兄弟どもをば。坂の御尾に追伏。亦河の瀬に追撥ひて。意禮大國主の神と爲り。亦宇都志國玉の神となりて。其我女須世理毘賣を嫡妻として。宇迦の山之山本に。底津石根に宮柱布刀しり。高天原に氷椽多迦斯理て居れ。是奴よと詔給ひき  
 故其大刀弓を持て。其八十神を追避る時に。坂の御尾毎に追伏せ。河の瀬毎に追撥ひて國作り始め給ひき

米上へ出たるものをいふなり。○タカシ。只木の事のみならず其宮をまると坐すをいふタカもフトも同じ稱言なり。國作。まは巻首に修理とある字の意なり。

此ウカの山本の宮。は杵築の神社とは別なるへし大國主命天下の宇野渡使いませる程はこのウカの山本の宮に住ましけん。ミトアタハシツ。紀神代下巻に幸之雄器巻に興二一夜而。娘なごありされは符合て御殿處を興にし給ふ意ならん。率て來。は因幡より出雲になり。返りますは因幡になり。

肥傳十一  
史傳十九  
ノ五十三

八千矛神。は大國主神なり。高志國。は越前なり後に越前加賀能登越中越後など分れつれ歌には猶なへて越さよむなり。イデイシ。は行給ふをいふ古言なり。神命は尊稱なり。

妻兒。は紀神代卷に覽此云三ツニマギとあり宇治拾遺物語に人の妻まぐ者ありと云り。

クハシメ。は麗女といはんが如し。

故其八上比賣は先の期の如美刀阿多波志都。故其八上比賣は。率て來ましつれども。其嫡妻須世理毘賣を畏みて。其所生御子をば。木の俣に刺挾て返りせしき。故其御子の名を木俣の神と云す。亦の名は御井の神とも謂す。

此八千矛の神。高志國の沼河比賣を婚ひに幸行し時。其沼河比賣の家に到りて歌曰。

やちはこの  
八千矛  
やしまふに  
ハ島國  
とほとほし  
さかしめき  
くはしめき  
かみのみことば  
神之命者  
つまノぎかねて  
妻兒  
こしのくによ  
ありとまかして  
有  
ありとまかして  
有

さよはひに

ありたし

よはひに

ありかよはせ

なちがきも

いまだとかかすて

おすひきも

いまだとかかねは

ささめり

なすやいたとを

おそぶらひ

わがたしせれば

ひこづらひ

わがたしせれば

あをやまに

ぬえはなき

さぬつどり

きしはとよむ

にばつどり

かけはなく

うれたくも

なくなるどりか

このどりも

うちやめこそね

いしたふや

あまはせつかひ

ことこの

かたりことこの

サヨメロニ。サは眞に通ふ言なりヨメロは万葉に結婚と書けり。アリカヨハセ。アリは万葉に有通有持有双爲などあり。オスロ。上代に男女共に人に離さされトシ面鏡を隠す料の服と見えたり。オソナラヒ。は押なり万葉四に誰その屋の戸をそぶるさめるソルを同じを延ていふなり。ロツツロ。は引なり。コセチ。は乞食の詞。イシタフヤ。いなる詞共いまた思ひ得ず歌ふ詞へに添へていふ辭にて意はなきにや是より下五句は此次の歌にもあり又其終り三句は其次々の歌にも二所あり下巻朝倉宮段の歌にも見えて皆其歌の意に、はらす只一首の結に添へていへる語なり。万葉十二にヒトクニ。ヨソロニヒキテ。オチガサロイイダトカチヌ。サヨメアケル。此歌の意を約めてよめるなり。サメツロ。ヒツツロ。いづれも冠辭なり。

ナドリ。は平和なり今世の言に物の平和なる  
事ナドヤカサもナンドリ共いふ是なり此四  
句の意は今こそ遂にたくてゆく油洲の千鳥の  
如く心の騒ぐとも後には必遂見て心の平和  
きを今皆遠見の事を深く慨みて絶死給ふな  
いふなり

肥傳に曰はまつ一昔も見たたり木より次の  
一ツ歌として記せるに非十二首を述べてしる  
る。後一ツ歌の如く見ゆるなり  
カクレハといふべきをカワラハといふは古言  
の格なり  
鳥玉の持綱之。皆冠辭なり

沐浴。冠辭なり  
リカナルムチチ。脚やひなる脚なさいはん  
如し  
ソマキキ。俗にそと叩くさいふことなり  
タキキイナガリ。脚を叩きつゝ互に抱く  
ふ  
ナユロキヨシ。はな懸ひ給ひそさいはんか  
し將の格なるはナユロキヨシなるはんきを  
下のつてふ辭なきも古歌には例多し  
ウハナリチキヨ。これは木つ葉の腰を飾む  
ないふ  
ヒコヤ。夫妻の事をいふ時に其夫をさして  
ふ稱なり

こそば

爾其沼河日賣。いまだ戸を開かず。内より歌ひ給はく

やちほこの  
八千  
ぬえくこの  
わがこころ  
いまこそは  
のちは  
いのちは  
いしたふや  
ことこの  
こそば  
あまやまに  
ぬはたまの  
あまひの  
かみのみこと  
めにしあれは  
うらすのとりぞ  
ちどりにあらめ  
なごりにあらむさ  
なしせたまひそ  
あまはせつかひ  
かたりことこの

あまやまに  
ぬはたまの  
あまひの  
かみのかくらは  
よはいでなん  
あまつかえき  
ひがかくらは  
よはいでなん  
あまつかえき  
あまつかえき

たくづねの  
あわゆきの  
そだくせ  
またまで  
もくながに  
あやに  
やちほこの  
ことこの  
こそば  
まろきたくむき  
わかやるむねさ  
たくまなかり  
たまでとしまき  
いはなさんさ  
なごひまこし  
かみのみこと  
かたりことこの

故其夜は合す。明る日の夜御合し給ひき。又其神の嫡后  
須勢理比賣命。甚く嫉妬し給ひき。故其日子遅神わびて。出  
雲より倭の國に上り坐さむとして。束装し立す時に。片御  
手は御馬の鞍に繫け。片御足其御鏡に踏入て歌曰

ぬはたまの  
黒玉之  
くろきみけしき  
黒御衣



ツマナシ。古は夫婦互につまこひし  
アサギノ。物の形を彩色なせし帷帳な  
ぎを云なるべし  
フナガマニ。帷帳などの欄のフナギと掛  
りたる下にさいふなり  
サヤカ。は清潔なさいふ

きんしませば	うちみる
きまのちちをさ	かきみる
そのちちをさ	わかんぬの
つもたせらめ	あはよ
めにしあれば	なまきて
きはなし	なまきて
つまはなし	あやかきの
夫者無	文垣之
ふはやがしたに	むしおすま
にこやがしたに	たぐおすま
とやふがしたに	あわゆきの
わかやるむねを	たぐづぬの
まろきたむむき	うたぐき
たぐまながり	またまで
たまでとしまき	もくながに

イナシナセ。は麻を指しさいふ事なりシは助  
辭ナセは前歌のナサムと同言なり  
アサギノさいふよりイナシナセさいふ迄の  
意は永く此國に留り給ひて今より香とむつま  
かにうまくね給へさいふ其状を演たるなり  
マタマツラセ。はレを延てラセさいふ古言の  
常なり此歌は欲給へさいふ意なり  
宇伎由比。は諸給にて女神男神互に証をさし  
かはして今より長く心懸ら下と給ひ堅め給ふ契なさいふなり今世までも契かたむる印には証を差ひはす事するは神代よりの風儀なり  
ウナガケリテ。は項に手を掛て親しく並居るをいふ ○鎮座。此大神は後へ行坐んせしを思止りて永く出雲國に留り住給ふなり  
神語。は神の讀給へる歌さいふ意にいへるにはあら下上の沼河比賣を給ひ給へる御歌より此迄五首を總ていふなりこは夷接思國歌なさいへる類  
にて右の五首を縁に神語と古よりいひ傳へしなるべし

いざしなせ とよみき  
たてまつらせ 聖御酒  
かく歌ひて即宇伎由比して。宇那賀氣理豆。今に至るまで  
鎮り坐す。此を神語といふ

故此大國主神。胸形奥津宮に坐神。多紀理毘賣命に娶て。生  
ませる子。阿遲鉏高日子根神。次に妹高比賣命。亦名下光比  
賣命。此阿遲鉏高日子根神者。今迦毛大御神と申す神なり  
大國主神。亦神屋樞比賣命に娶て。生ませる御子事代主神  
亦八島牟遲能神之女。鳥耳神に娶て。生ませる子鳥鳴海神  
此神日名照額田毘道男伊許知邇神に娶て。生ませる子國  
忍富神

神屋樞比賣神  
事代主神  
八島牟遲能神  
鳥耳神  
鳥鳴海神  
日名照額田毘道男伊許知邇神  
國忍富神

兼那陀迦神

速甕之多氣佐波夜遲奴美神

天之甕主神

前玉比賣

甕主日子神

淤加美神

比那良志毘賣

多比理岐志麻流美神

比比羅木之其花麻豆美神

活玉前玉比賣

美呂浪神

敷山主神

青沼馬沼押比賣

布忍富鳥鳴海神

若妻女神

天日腹大科度美神

天狹霧神

遠津待根神

遠津山岬多良斯神

十七世の神今これに數ふるに十五世あれば此數に二世足らず今は知りたし

此神兼那陀迦神。亦の名は八河江比賣に娶て生ませる子。速甕之多氣佐波夜遲奴美神

此神天之甕主の神女。前玉比賣に娶て生ませる子。甕主日子神

此神淤加美神の女。比那良志毘賣に娶て生ませる子。多比理岐志麻流美神

此神比比羅木之其花麻豆美神の女。活玉前玉比賣神に娶て生ませる子。美呂浪神

此神敷山主之神の女。青沼馬沼押比賣に娶て生ませる子。布忍富鳥鳴海神

此神若妻女神に娶て。生ませる子。天日腹大科度美神

此神天狹霧神の女。遠津待根神に娶て生ませる子。遠津山岬多良斯神

右件八島士奴美神より以下。遠津山岬帶神以前十七世

神といふ

故大國主神。出雲の御大の御前に坐す時に。波の穂より。天之羅摩船に乗りて。鵜の皮を内剝に剝て衣服にして。歸來る神あり

爾其名を問すれども答へず。且所從の諸神に問すれども。皆知らずと白き

爾多邇且久白言。此者久延毘古ぞ必知りたらむと申せば。即久延毘古を召て問はす時に。此者神産巢日神の子。少名毘古那神なりと答白しき

故爾神産巢日御祖命に白上しかば。此者實に我子なり。御子の中に。我手候より。久岐斯御子なり

故汝葦原色許男命と。兄弟と爲りて。其國作り堅よと詔給ひき

故それより大穴牟遲と。少名毘古那と二柱の神相並はし

肥傳十二

史傳十八

史傳十八

御大ノ御前。出雲國の東北の極なり。天之羅摩船。アメノミ云ふは天の羅天の羅摩船などの例なり。今カハラロモカカイモモといひて其船を剝たるは舟によく似たる者なり。鵜皮の鵜字。決めて誤なり。故延佳は鵜字といへり

多邇且久。且は具の誤なるへし。此は船の事なり

久岐斯。船に香生める御子す。て千五百座ある中にひさりの見いささかなくて。數にしも。順はず指問より。海國に感發ならん。さあり。尙記傳に詳なり

史傳十八

史傳十八

常世國。一つの國あるにはあらずいづかによ  
れ述に隔り離れてたやすく往還のたき所を注  
くいふ名なり

山田之會富騰云々の文意。は當時クエヒコ  
云ひしは即今世に至るまで山田のソホドにて  
あるもの是なりといふ意なり奥義抄に田に  
ごろごしに立たる人形なりといへり  
得作。エツクランと訓へしんで得といふ辭の  
川格漢文は作る事を得。作る事を得すと訓め  
ると皇國語には得作らふ又得云々といふ  
例なり

光澤云々。玉垣段に其彫長比賣光澤原百  
船追來さあり

我前。凡て古言に神に前といふ事多し天照大  
御神の前に如し吾前伊都岐奉とあり  
能治。船の末に儀住所者云々而於高天原水  
木多加斯理而治賜者云々あると同しく宮を  
造りて齋祀るを治といふなり

大國主神曰云々の下と然者の上に然者汝者孰  
神耶答曰吾者汝之幸御魂奇御魂也なといふ文  
のありけむを大國主神曰然者といふ七字の二  
つあるから見まがへて脱したるならんを記傳  
にいへり○紀には是時大日貴神問曰然則汝是  
誰耶對曰吾者汝之幸魂奇魂也云々とあり

記傳十二  
ノ二十九

大國御魂神。いづれの神にまれ國を造らし  
功徳あるを其國々にて國魂と大國魂共申し  
て拜祀る

白日神。白日は向の眼にてムカヒなるへし

又。は大年神をいふ下なるも同し

以拜。はモチイックと訓へし  
靈。和名抄に加萬さありカマドといふは靈  
處なり古へ釜をカマといへる事なし釜にカナ  
へ又マロガナへと和名抄に見えたり

用鳴鑼。用字は成又は化なごの誤か若し然ら  
ば鳴鑼になりませる神なりと訓へし

奥津日子神より大土神迄は合せて十神なるに  
九神とあるは奥津日子奥津比賣を一神として  
計るなり

并十六神此數も右の例なり

て。此國作堅め給ひき。然後者。其少名毘古那神者。常世の國  
に度ましき

故其少名毘古那神を顯し白せりし。所謂久延毘古は。今に  
山田之會富騰といふ者なり。此神は足は行かぬども。天の  
下の事を盡に。知る神になもありける

於是大國主神愁まして。吾獨していかでか。も此國を得作  
らむ。孰の神と共に。吾は此國を相作らましと。告給ひき

是時に海を光して依來る神あり。其神言給はく。我前を能  
治めては。吾共與に相作り成てん。若然らずは國成難まし  
と。言給ひき

爾大國主神曰給はく。然者治奉らむ狀は。奈何ぞと曰し給  
へは

吾をばも。倭の青垣東山の上に。伊都岐奉れと答言給ひき  
此者御諸の山上に坐す神なり

故其大年神。神活須毘神之女。伊怒比賣に娶て生ませる子。  
大國御魂神。次に韓神。次に會富理神。次に白日神。次に聖

神五  
又香用比賣に娶て生ませる子。大香山戸臣神。次に御年神

柱二  
又天知迦流美豆比賣に娶て生ませる子。奥津日子神。次に

奥津比賣命。亦の名は大戸比賣神。此者諸人の以拜く靈の  
神なり。次に大山咋神。亦の名は山末之大主神。此神は近淡

海國の日枝の山に坐す。又葛野の松の尾に坐す。用鳴鑼  
になりませる神なり。次に庭津日神。次に阿須波神。次に波

比岐神。次に香山戸臣神。次に羽山戸神。次に庭高津日神。次  
に大土神。亦の名は土之御祖神九

上件大年神之御子。大國御魂神より以下。大土神以前并  
て十六神



大氣都比賣。上に見ゆ若其神ならば既に須  
佐之男命に殺され給ひしかば今は其御體を鎮  
祭る社の神の現女に化りて奉ましましなる  
へし  
若山咋神。御伯父に大山咋神ます故に若さい  
ふなり  
若年神。これし御祖父に大年。御伯父に御年  
神坐す故に若さいふ

葦原中國。は大御國の名にして豊てふ首の添  
へたるは始めて御子の命に事依し給ふ詔なれ  
は祝てなり  
水穗。水は借字にてみづくしきないふ種は  
稻の種なり  
天浮橋。は天より此國に下り上る道に架たる  
橋なり  
佐夜藝耳。は物の音の喧くさはらしきなり

高御産巢日神天照大御神之命以云々。凡て  
いる詔命をいふに此二柱神をかくの如く列舉  
る所あり又高ミムスヒ神を尊きて只天照大御  
神のみを顯る所もあるは天照大御神は表にし  
て高ミムスヒ神は裏なるが如くなればなり

道速振の解は冠辭考に詳なり  
荒振。は打開たる儀なり  
多在。サハナルも多カルも訓しナルは  
ニアルにて在の字に當る  
言傳。は言けるもの此方へ令し向意の言な  
り  
三年。ミトセキ訓へし年を常にトシといふな  
其數をいふにはミトセキ。ヤトセキといふトセ  
は年經なり  
此段の種日命の事其淵源の風聞考。出雲國道  
神寶詞解に詳なり參考すべし  
ツカハシナバロケン。のチハはたらばさいふ  
古言なりヨケン。は昔からんさいふに同じく  
古は此格いさ多し  
天若日子。組の中に此神のみ神さも命さも  
いへる所一つもなし既しめたるあるへし  
アムノヤカヨフ。アムノハ。紀には天鹿兒  
号。天羽々矢と書けり此組の下に雄を射たる  
所には天之波矢号。天之加久矢といへり此は  
別号矢のとも云へけれさ上を承て天神の賜へ  
るといへば同じ号矢と聞ゆ

羽山戸神。大氣都比賣神に娶て生ませる子。若山咋神。次に  
若年神。次に妹若沙那賣神。次に彌豆麻岐神。次に夏高津日  
神。亦の名は夏之賣神。次に秋毘賣神。次に久久年神。次に久  
久紀若室葛根神

上件羽山戸神の子若山咋神より以下。若室葛根神以前  
并て八神

天照大御神の命以て。豊葦原之千秋之長五百秋之水穗國  
は。我御子正勝吾勝勝速日天忍穗耳命の所知國と。言因し  
給ひて。天降し給ひき

於是天忍穗耳命。天の浮橋に多多志て。詔給はく。豊葦原之  
千秋長五百秋之水穗國は。甚く佐夜藝て有けりと告給ひ  
て。更に還り上らして。天照大御神に請給ひき

爾高御産巢日神。天照大御神の命以て。天の安河の河原に。  
八百萬の神を。神集に集へて。思金の神に思はしめて。詔給

はく

此葦原の中國は。我御子之知さん國と言依賜へる國なり。  
故此國に道速振荒振國神等之多在と以爲すは。何れの神  
を使してか。言趣ましと詔給ひき

爾思金神。又八百萬の神等議りて。天菩比神是遣してむと  
白しき。故天菩比神を遣しつれば。乃て大國主神に媚附て。  
三年にあるまで。復り言奏せりき

是以高御産巢日神。天照大御神。亦諸の神等に問給はく。葦  
原の中國に遣せる。天菩比神。久しく復言奏さず。亦何れの  
神を使しては吉けむ

爾思金神答白けらく。天津國玉神の子。天若日子を遣てむ  
と白しき

故爾天之麻迦古弓。天之波波矢を。天若日子に賜ひて遣し  
き。於是天若日子其國に降到て。即大國主神の女下照比賣

を娶とし。亦其國を獲むと慮りて。八年に至る迄復言奏さざりき。

故爾天照大御神。高御産巢日神。亦諸の神等に問給はく。天若日子久しく復言奏さず。又曷の神を遣してか。天若日子が久しく流留る所由を。問しめむと問給ひき。

於是諸の神等。及思金神答白く。雉名鳴女を遣してむと白す時に。詔之。汝行て。天若日子に問む状は。汝を葦原の中國に使せる所以は。其國の荒振神等を言趣和せとなり。何や八年に至るで復奏さざると問へど詔給ひき。

故爾鳴女天より降到て。天若日子が門なる湯津楓の上に居て。委曲に天津神の詔命の如言き。

爾天之佐具賣。此鳥の言ことを聞て。天若日子に此鳥鳴音甚惡し。故射殺し給ひねと言進れば。即天若日子。天神の賜へる天之波士言天之加久矢を持て。其雉を射殺しつ。

記傳十三ノ二十五

雉名鳴女。雉はキ。シ。訓へし名鳴女は已が名を呼んで鳴く意にて名鳴女とはいふなり又名は鳴女と訓へきなり  
扱此度の御使にかく雉鳥をしも選て遣せしは漢籍共を見るに雉は物聞く事聴く又能介守る鳥なりといへればさる由にぞ有けんがし  
駭之。此上に召い雉なご。いふ言のあるべきになきは言を略けるなり  
言趣和。和はヤハセと訓へし紀中多くありて和平。平和とも見ゆ  
鳴女。こ。は上に名字有しが脱たるにや  
湯津楓。湯津は五百箇にて枝の多きをいふ  
天佐具賣。紀に天探女此をアノサクメといふと有他の心を探りて邪思多きなりといへる意なるべし  
天之波士。上にはアノマカヨとあり。こは體ないふ同し可なり

天之加久矢。上にアノノハヤサとあり此は用ないへる名にて同し矢なり  
天安河之河原。紀には只至。高皇産靈尊之座前とあり

或。ニリシニシニシニ

麻賀禮。凶くなれといふ言にて意は即死れと解ふなり

胡床。後世の椅子なきの機きものにて

高胸坂。は仰き臥たる胸の状の高きといふ

頼使。萬葉に直土とあるも土のみにて作物をまへめなりされば頼使は副使も從者もなく唯獨なるをいふならん  
此辭にいひならはせる意は此雉の使の射殺されて還らざりしに因て人の世となりて凡て大事の使を遣るに副使從者なくともなくて獨なるを雉の頼使といふて思む事にしなり頼使字をロマてふ言に當るはいかなる由にか字書にも其體見えず  
風ノムタ萬葉に風之共風之共なきといふ

記傳十三ノ四十四

爾其矢雉の胸より通りて。逆に射上らえて。天の安の河の河原に坐ます。天照大御神。高木神の御所に逮りき。是高木神者。高御産巢日神の別名なり。故高木神其矢を取して。見すれば。其矢の羽に血著たりき  
於是高木神。此矢は天若日子に所賜し矢ぞかし。と告給ひて。諸の神等に示て。詔給へらくは。或天若日子。命を誤へず。悪神を射たりし。矢の至つるをらは。天若日子に中らされ。或邪心あらば。天若日子此矢に麻賀禮と云給ひて。其矢を取らして。其矢の穴より。衝返し給ひしかば  
天若日子が胡床に寝たる。高胸坂に中りて死にき。亦其雉還らず。此還矢可也。故今に諺に雉之頼使といふ本是あり  
恐之本也

故天若日子が妻。下照比賣の哭聲。風の與響て天に到りき

喪屋。は屍を欲置て其事をなす行ふ處なり  
河鴈。紀に時有川鴈。嬰。扇。云々あり  
只鴈をかくらむる。  
翠鳥。今の世に川をよこしふ鳥なり  
岐佐理持。葬送の時死者の食を賤て行人なり私記に見ゆ  
行定而。紀神代卷に彦火々出見尊云々凡諸部備。行以奉養命ありオコナフは事なまひなひ控つるをいふ  
強女。は上代に賦に其しその米を奪く女なるへし扱登に此役を任せるは谷川氏の説に取三登雖而不參如春也といへるさもあるへし  
哭女。は又谷川氏の管明紀熊野若家石三死者儲三登子令之哭。皆。熊。三。登。高。低。有。哭。輕。取。云。云。といへる此風俗を聞て上代思ひやられたり扱  
雖に此役を任せるは登高く鳴く鳥なるが故なり。○日八日夜八夜。此八は例の御の意にて只日といふ意が又正しく八日夜にも有へし  
遊也。アソビキと訓へし遊は。音。結。歌。舞。たぐひをいふて遊字に當り上代には歌時むれと樂せし。此外古書に多く見ゆ扱登にかく樂  
せしは何の故ぞといふにまつ人の死たるは天照大御神の天の石屋に隠坐して世の闇夜になれりしに似たる故に其時の故事をまねびて歌ひ舞ひて其人  
を又此世に返り給へと断る意より起れり

於是天在天若日子が父。天津國玉神。又其妻子ども聞て。降  
り來て哭悲て。乃其處に喪屋を作て。河鴈を岐佐理持とし。  
鶯を掃持とし。翠鳥を御食人とし。雀を稚女とし。雉を哭女  
とし。かく行ひ定めて。日八日夜八夜を遊びたりき

傳記十三  
ノ五十六

遊。はアソビキの脚を翻りて天若日子ぞと原  
なるなり

此時阿遲志貴高日子根神到て。天若日子が喪を申給ふ時  
に。天より降到つる天若日子が父。亦其妻皆哭て。我子死す  
て有けり。我君は死すて坐けりといひて。手足に取懸りて。  
哭悲みき  
其過てる所以は。此二柱の神の容姿。甚能く似たり。故是以  
過てるありけり

史傳二十  
ノ六十六

受女。カシハシキトモと訓へし俗に申の響き  
なり  
蹶離遣。クエはケホリハナナは放字の意にて  
棄やるをいふ

大坂。名は紀に大坂刈と書ける是ならん  
神度劍。神はほめていふ首度は利なり  
怨。は面火照の意にて怒れる顔色をいふ  
伊呂妹。は同母妹をいふ  
高比賣。は下照比賣の一名なり  
思願其御名。とは此喪に集へる天若日子の父  
又妻子親族は皆天より降れる神等なれば此ア  
ソビキの神をば見知らざるに。かく怒りて名の  
りをもせずして飛去給ひぬる故に御名を其集  
へる神等に知らしめむとせざるなり  
此一首の意は天なる。愛しき機織女の頭に懸  
たるうるはしき玉の如くに光り映へて二谷ま  
て照たる神は阿遲志貴の神ぞといふ意なり  
弟柳樹。は機織女をいふ稱なり七月七日の夜  
の織女星にはあらす  
夷振。凡て歌を記して此者某振也又某歌也と  
いへる事記中に多し。かく某振某歌といふは皆  
伎に樂府にて呼へる名なり尙記傳に詳なり

於是阿遲志貴高日子根神。大怒て曰く。我者愛しき友なれ  
こそ。申來つれ。何とかも。吾を穢き死人に比ふると云て。御  
佩せる十掬劍を拔て。其喪屋を切伏せ。足以て蹶離遣りき。  
此者美濃國の藍見河の河上なる喪山といふ山なり  
其持て切れる大刀の名は大量といふ。亦の名は神度劍と  
いふ。故阿治志貴高日子根神は。怒て飛去り給ふ時に。其  
伊呂妹高比賣命。其御名を顯さんと思ひて歌曰  
あめなるや  
うながせる  
みすまると  
みたに  
あぢしき  
かみぞや  
おとれたはたの  
たまのみまはる  
あなだまはや  
ふたわたらす  
たかひこねの  
高比古根之

能傳十四

史傳二十

天石屋。こは石もて築へたる屋にぞあるらん  
彼天照大御神の隠らしし石屋とは異なるべし

遊に塞上。川水を塞留て側の方へ引連るない  
同。きは仕へ奉らんや否と問ふなり  
此道。きは葦原中國を旨向に行事ないふ漢文  
に此行なき云行字に當る

貢進。きは此建御雷神を大御神の御許に奉進  
すなり

能傳十四

天鳥船神。出雲國造神賀詞に天夷鳥命に布都  
怒志命乎副天降。遣而云々とあるを思へ  
ば鳥船は船鳥を下上に誤れるならん  
伊奈佐之小瀧。出雲國出雲郡因佐神社あり是  
なり

劍の前。餘なり  
臥坐。アケミサと訓へし足を組むといふ事  
に俗に丈六のくさいふ坐候なり  
ウシケル。はまきとして其處を我物と領居る  
ないふ

於是天照大御神詔給はく。亦易の神を遣しては吉けむ。爾  
思兼神及諸神等白けらく。天安の河の河上の天石屋に坐  
す。名は伊都之尾羽張神。是遣すべし。若又此神ならずは。其  
神の子建御雷之男神此遣す應し。且其天の尾羽張神は。天  
の安の河の水を逆に塞上て。道を塞居れば。佗神は得行じ。  
故別に天の迦久神を遣して問べしと白しき

故爾天迦久神を遣して。天尾羽張神に問ふ時に。恐し仕奉  
らむ。然ども此道には僕子建御雷神を遣べしと答して。乃  
貢進りき。

爾天鳥船神を建御雷神に副て遣しき  
是以此二神出雲國の伊那佐之小瀧に降到て。十拳劍を抜  
て浪の穂に逆に刺立て。其劍の前に臥坐て。其大國主神に  
問給はく

天照大御神。高木神の命以て問に使はせり。汝之宇志波那

史傳廿二

記傳十四

史傳二十

鳥の遊。は鳥を狩りて遊ぶないふ

天逆手。伊勢物語に天の逆手を拍てなんのろ  
ひ居るなどあり古に逆手を拍て物を呪る術の  
ありしなり

青柴垣。は青葉の垣ないふフ。は字の如く柴  
の事なり  
隠ましき。青柴垣の内に隠り坐すといふなり  
此次に父の大神も八十桐手に隠りて侍らんま  
ある如く此神も同じく海底に入坐て現御身は  
水く隠れ給ふ事を含めたり

手末。只手といふ事なり  
忍々。シモノシモノといふ言に忍々シモノ。堪シモ  
ノ。忍々シモノ。シモノの意あり此の隠れ忍  
ふの意なり  
物言。此國を天神の御子に獻らんやと問に來  
つるないふなり  
其御手。は建御雷神の御手ないふ

流。葦原中國者。我御子の所知國と言依し給へり。故汝心奈  
何にぞと問給ふ時に。答白らく  
僕者得白とじ。我子八重言代主神。是白すべきを。鳥の遊取  
魚しに御大の前に往て。未還り來ずと白しき  
故爾天鳥船神を遣して。八重言代主神を徵來て。問賜ふ時  
に。其父の大神に。恐し此國者。天神の御子に奉り給へとい  
ひて。即其船を踏傾て。天の逆手を青柴垣に打成して隠ま  
しき  
故爾其大國主神に問給はく。今汝子事代主神かく白言。亦  
白すべき子ありや。と問給ひき  
於是亦白つらく。亦我子建御名方神あり。此を除てはな  
し。如此白し給ふ間。其建御名方神。千引石を手末に撃て來  
て。誰ぞ我國に來て。忍忍かく物言。然者力競せむ  
故我先其御手を取らむといふ。彼其御手を取らしむれば。

立氷。立たる氷なり初めに立氷になしたる御  
手又更に氷及に變化なり。此は建御雷神の靈  
しき徳を以て御名方神を感せる所爲なり  
退居。シヨシキチリと訓へし居は有と同格に  
消く言にて語の終めにてもチリといふなり古  
今集に陶走り火に心やけなり。とあり

記傳十四  
ノ三十六

且還來。は信濃より出雲になり  
既。は常にいふきは異にして此は悉皆とい  
ふ意なり万葉に天の下すてにおほひてふる雪  
のさいふ歌あり

即立氷に取成し。亦劍刃に取成しつ  
故爾懼て退居。爾其建御名方神の手を取らむと。乞歸して  
取れば。若葦を取が如。搯批て投離ち給へば。即逃去き。故追  
往て。科野國の洲羽海に迫到りて。殺さむとし給ふ時に。建  
御名方神。白らく。恐し。我を殺給ひて。此地を除ては。他  
所に行かじ。亦我父大國主神の命に違はじ。八重事代主神  
の言に違はじ。此葦原の中國者。天神の御子の命の隨に。獻  
らむと白し給ひき

故更且還り來て。其大國主神に問給はく。汝子等事代主神。  
建御名方神二神は。天神の御子の命の隨隨。違はじと白し  
ぬ。故汝心奈何ぞと問給ひき

爾答白らく。僕子等二神の白せる隨隨。僕も違はじ。此葦原  
の中國者。命の隨隨。既獻らむ。唯僕住所をば。天神の御子の  
天津日繼知しめさむ登陀流天之御巢如して。底津石根に

宮柱布斗斯理高天原に氷木多迦斯理て治め賜者。僕者百  
足す八十垺手に隠て侍なむ。亦僕子等百八十神者。八重事  
代主神。神之御尾前となりて。仕奉らば。違ふ神はあらし。如  
此白して

乃隱也。故隨白而

出雲國の多藝志之小濱に。天之御舍を造て水戸神の孫。櫛  
八玉神を膳夫として。天之御饗獻る時に。禱白して。櫛八玉  
神鵜に化て。海底に入て。底の波邇を咋出て。天八十毘良迦  
を作て。海布之柄を鎌て。燧白に作り。海尊之柄を燧杵に作  
て。火を鑽出て云けらく。是我所燧火者。高天の原には。神産  
巢日御祖命の登陀流天の新巢之凝煙の。八拳垂まで燒舉

記傳十四  
ノ四十九

御舍。ミアフカカ訓むへし名義は在所か。こは  
大國主神の御體の鎮坐さん御社にて即許儀の  
大社なり  
膳夫。上代には凡て饗を木葉に盛ける其葉を  
何の木にまれ總てカシハといへり故に饗の事  
を執行ふ人をカシハデさはいふなり  
天御饗。は大御饗の誤りか  
禱白。御饗奉る祝詞なり  
櫛。櫛八玉神のウに化り給ふなり  
八十毘良迦。今の肌又土器などの類ならん  
海尊。いかなる物にかいたる得ず

史傳二十  
ノ八

柄。壘をいふ和名抄録は和名カラミあり  
 高天原には。さば盛に焼て煙の高く立登るな  
 いみくいへるなり  
 天の新集は神ムスヒノ命の宮の御厨の御集な  
 り  
 八尋垂まで。さば火を盛に焼てスノの多き山  
 の祝言なり  
 栲繩。栲の木の皮してなへる繩なり  
 尾翼。小鰭の意にて尾は借字なり  
 佐和佐和。噪々になり  
 登壇々。多和々と同じ万葉八に秋ハキノ枝トナ、さあり ○打竹。打は折の誤なるべし竹は能挽む物故只登壇々の冠辭に置たるならん  
 栲繩之干打延。さば今の世にも長ばへきてする事なり竹竿に糸を付けて釣る樂にはあらず ○鎖出火の事記傳に詳なり  
 神集日命の御集。さば高天原にはさばいふによりて假に假けて首なせるのみなり實は只此度造れる大國主神の新しき御舎の御集をいふなり御集を  
 新集さしといへるも新しく造れる御集なるが故なり ○眞魚昨。魚をなさいふは饌に用ふる時の名なり扱眞魚昨さいふ名目は今俗に魚類の料理さい  
 ふほこの事と聞ゆ

け。地の下者。底津石根に燒凝して。栲繩の千尋繩打延。釣せ  
 る海人之。大口之尾翼。佐和佐和。遠登遠遠。天之眞魚昨。獻らんと白しき  
 遠登遠遠。天之眞魚昨。獻らんと白しき  
 故建御雷神返參上りて。葦原の中國言向和平ぬる状を。復  
 奏白給ひき

記傳十五  
 史傳二十  
 六ノ一

注出。出字坐の誤。  
 天邊岐志國邊岐志日高日子番能邇々藝命。御  
 名雖記傳に詳なり扱眞魚昨命は此尊を始め  
 て後の御世御世の天皇をも申奉る所なり

爾天照大御神。高木神之命以て。太子正勝吾勝速日天忍  
 穗耳命に詔給はく。今葦原の中國平訖ぬと白す。故言依し  
 給へりし隨に。降坐して知看と詔給ひき

爾其太子。正勝吾勝速日天忍穗耳命の答白給はく。僕者將  
 降裝束せし間。子生出まじつ。名は天邊岐志國邇岐志天  
 津日高日子番能邇々藝命。此御子を降す應しと。白給ひき。

此御子者。

高木神之女萬幡豐秋津師比賣命に。御合まして。生ませる  
 御子。天火明命。次に日子番能邇々藝命に坐す

是以白し給ふ隨に。日子番能邇々藝命に詔科て。此葦原  
 水穗國者。汝知さむ國なりと。言依し賜ふ。故命の隨に。天降

ますべしと詔給ひき

爾日子番能邇々藝命。天降ますむとする時に。天之八衢に  
 居て。上は高天原を光し。下は葦原中國を光す神是にあり

故爾天照大御神。高木神の命以て。天宇受賣神に詔給はく。  
 汝者手弱女なれども。伊牟迦布神と面勝神なり。故專汝往

て問むは  
 吾御子天降ますむと爲る道を。誰ぞかくて居ると問へと  
 詔給ひき

故問ばせ給ふ時に。答白さく。僕者國神名は媛田毘古神也。

記傳十五  
 史傳二十  
 七ノ十四

天之八衢。道股の意  
 上光云々紀に先驅者返自有二神二居二天八邊  
 之衢二其長七咫。背長七尺餘。且口尻明輝。眼  
 如二八咫鏡二而絶然。似二赤酸醬二也。さあり  
 伊牟迦布。紀に益是國津神有二強禦之者。この  
 意なり  
 而勝。人と相對て愧ぢす怖れす面の強くて  
 目なり紀に汝者目勝於人者さあり目勝と  
 而勝とは同意なり  
 專は。人の爲へき事をも取越して獨してする意

記傳十五  
ノ四十八

御前云々。紀には昔先啓行さある是なり後世トテといふ所に古語には皆トテといへり宛命なきに多し  
 伴緒。其部屬の長いふ稱なり  
 支加。支は字書に分也さあり上の水分神の注に訓分云々久麻理さあり  
 造岐斯。紀石屋戸段に思金神者有思慮之智乃思而自白宜。圓道彼神之象而奉招請也さある招請也  
 八尺勾魂鏡。彼石屋戸段に眞寶木の上枝に取著し玉ミ中枝に取繫し八咫鏡なり  
 御前の事。即此魂の御前の事なり  
 爲政。マナシと訓へし万葉二に吾大王之天下中賜者。紀紀十七に御世御世に當りて天下榮シ賜らさありマナスは即政を執持て奉仕るなふなり。○横井千秋曰勾玉といふ名は形の曲れるを以ていふには非ず玉の光の目輝にてマカマを約めてマカさいふなりといへり  
 此二柱。は大御神の御魂質の御鏡と思金神の御鏡質をさし中せりササ、シロ冠辭考に詳なり  
 イスノ宮。伊勢の大御神の宮なり。こは延暦の儀式帳又倭姫世紀に詳なり  
 御門之神也。只門を守り給ふ神と廣く云るには非ず皇御孫命の大御門を守り坐す神なり  
 佐那縣。紀に伊勢狹長田さある此地の事なり  
 神名帳又所祭の祝詞にも櫛石窓神。雙石窓神二柱なるを此記には一神にして三つの御名あるなりさる例俗にも多し

出居る所以は。天神の御子天降坐すと聞つる故に。御前に仕奉らむとして。參向へ侍ふぞと白し給ひき  
 爾天兒屋命。布刀玉命。天宇受賣命。伊斯許理度賣命。玉祖命。并て五伴緒を支加へて。天降よさしめ給ひき  
 於是其遠岐斯八尺の勾魂鏡。及草那藝の劍。亦常世思金神。手力男神。天石門別神を副賜ひて。詔者此之鏡は。專我御魂として。吾御前を拜くが如。伊都岐奉り給へ。次に思金神は。御前の事を取持て。爲政給へと詔給ひき

此二柱の神は。佐久久斯侶伊須受能宮に拜祭る。次に登由宇氣神。此者外宮の度相に坐す神あり。次に天石戸別神。亦の名は櫛石窓神と謂し。亦の名は雙石窓神とも謂す。此神者御門の神なり。次に手力男神は。佐那縣に坐せり

記傳十五  
ノ三十

中臣。名義は中執臣也神と君との御中を執持て申す職なる由なり討の姓の地名に因る。祖の名を取るさ又事を取り物を取りなせせるさ種々ある中に此中臣は其職業に因れる姓也  
 忌部首。は諸忌部の長なる由の姓なり

史傳廿七  
ノ廿三

天之石位。只高天原なる大殿をいふ  
 八重多那。多那は淵引なり  
 イツノチヲキ。紀に道別さあり道を行なり  
 ウキウマリソリ。本居屋は、いかなる事さも解かたしさいへり平田若紀には浮橋在と傳て此をウキウマリといふさあり。こは浮橋に乗たう如く船に神等皆一様に降り乘らせるを直にソリの渡船として語り繼し古語也  
 扱ソリ。ソリは進發しなり万葉に越の立山白雲の千重を押わけ天そり高き立山さありソリとて同し首なりさいへり數百年治曰ウキウマリは泥凝の延語にて泥の滑りたる也ソリ。ソリは史記に泥行乘。後さあり極に乘發しなり

石鞞。は破矢室なり石は何の堅き山なり  
 頭椎。輕島宮段御歌にカフツクマヒさあるは頭衝直日にて頭をクマといふ例なり其跡に頭椎者。御首如也。今華人所帶之額有。此形也さあり

記傳十五  
ノ七十五

故其天兒屋命者。中臣連等之祖  
 布刀玉命者。忌部首等之祖  
 天宇受賣命者。後女君等之祖  
 伊斯許理度賣命者。鏡作連等之祖  
 玉祖命者。玉祖連等之祖也  
 故爾天津日子番能邇邇藝命。天之石位を離れ。天之八重多那雲を押分て。伊都能知和岐知和岐豆。天浮橋に。宇岐士摩理。蘇理多多斯豆。坐紫日向之。高千穗之久士布流多氣に天降坐しき

故爾天忍日命。天津久米命二人。天之石鞞を取負ひ。頭椎之大刀を取佩き。天之波士弓を取持。天之眞鹿兒矢を手執み。御前に立して仕奉りき

此處の本文。謂之此地者の五字併れて上にはり皆字脱ち肉字は向に誤れるなりと記傳にい

事。さば佐神は得聞ざりしを此ウズメノ命具備よく問願せる意なり

故其天忍日命此者大伴連等之祖天津久米命此者久米直

朝日之直刺國。さば東に向ひて朝日影を正向ひに受る地をいふ夕日の日照國さば西の方の打暗て夕日の影を障らす所をいふるへし

故爾天宇受賣命に詔給はく。此御前に立て仕奉りし。猿田毘古大神をば。專顯し申せる汝送奉れ。亦其神の御名は。汝負て仕奉れと詔給ひき

底度久。は底に沉み着くなり下なるヒコハテミノ命の大御歌に加毛底久とあるを祖にはカモヅクとある是度久は著なる證なり

於是猿田毘古神を送りて。還り到て。乃悉に諸賈物諸狹物を追聚て。汝者天神の御子に仕奉らむ耶と問ふ時に。諸の魚共皆仕奉らむと白す中に。海鼠白す



なごあり

目合。イダハロと訓へし上には、イリ

僕は得白さす云々。は上の建御雷神の間給へるに大國主の答給ふに同じ

百取。其數の多をいふなり取は紀神功卷に荷持田村。荷持此をノトリといふさある村の如し

机代。机は坏居にて飲食の器を居る由の名なり

代。は物質にて何にまれ其物をさしていふなり扱今かく厭るは聖取の神物なり

奉出。マテマダレと訓へし紐に奉出十四十七廿四の巻に見え万葉に奉さもあり

其弟。古は姉に對へて後に生れたるをば女をもオトと云て妹さはいはす記中の例皆然り

使してば。使ひ給ひてあらばといふ意トキハ。は常石の切れるなり

カキハ。は堅き石のタの省きたるなりアマヒ。は脆くはかなき意甘さ同音なり俗に堅からぬをアマヒといハリ

此今。附今にはあちじ

謂し給ひき。又汝之兄弟有やと問給へば。我姉石長比賣在と。答白給ひき

爾詔給はく。吾汝に目合せむと欲ふは奈何にと詔給へば。僕は得白さじ。僕父大山津見神ぞ。白さむと白給ひき

故其父大山津見神に。乞に遣しける時に。大歡喜びて。其姉石長比賣を副て。百取の机代の物を持しめて奉出しき

故爾其姉は。甚凶醜に因て。見畏て。返送給ひて。唯其弟木花之佐久夜毘賣をのみ留て。一宿婚しつ

爾大山津見神。石長比賣を返し給へるに因て。大く吐ちて。白し送り給ひける言は。我之女二並べて立奉る由は。石長比賣を使しては。天神の御子の命は。雨零風吹けども。恒なる石の如く。常堅不動に坐せ。亦木花之佐久夜毘賣を使はしては。木花の榮るが如。榮え坐せと。宇氣比氏貢進き

此今石長比賣を返して。木花之佐久夜毘賣獨り留め給ひ

つれば。天神の御子の御壽は。木花之阿摩比能微。坐なむとすと白し給ひき

故是以て。今に至まで。天皇命等の御命。長くはまよひるなり

り

故後に木花之佐久夜毘賣。參出て白給はく。妾妊身を。今臨産べき時になりぬ。是天神の御子。私に産まつるべきにあらず。故請すと白給ひき

爾詔給はく。佐久夜毘賣。一宿にや妊る。是我御子に非ず。必國神の子にこそあらめと答白給へば。吾妊之御子。若國神の子ならむには。産むこと幸からじ。若天神の御子に坐は。幸からむと白して

即戸なき八尋殿を作て。其殿内に入まして。土以て塗塞ぎて。産ます時に方りて。其殿に火を著てなも産ましける

故其火盛に焼る時に。所生る御子の名は火照命 此者単人阿多君之祖

肥傳十六  
州七

天皇命の三字をヌマヲモトと訓へしかく命の字を添て書奉る亦出雲國造神賀詞に二所續紀祝詞の中にも見えたり

參出。は遷々壽命の御許に訪るなり

幸。さは恙なく平安なるをいへり万葉にサキクイミチ又真嗣。嗣ともあり

戸なき。さは火を避て外へ遊山へき由なるべく辨へたるなり

火照命。ホアサと訓へしホノテと訓むはわろし火の燃起て服れる時に生ませる故の御名なり

火須勢理命。火の熾りに進み燃る時に生ませる故の御名なり  
 火遠理命。こは火の衰へたる時に生ませる故の御名にて火弱りの義なり  
 海佐知。山佐知。サチは幸取にてキを寄きトリを切めてチさいふなり根其海山のサキを取給ふを以て幸取彦と申せるなり  
 毛麿物毛柔物。は諸の獸をいへる古の雅言なり  
 海幸取彦の幸取。は魚を取る釣鉤なまなり  
 山幸取彦の幸取。は獸を取る具にて弓矢なり  
 纒。は事のつづくに始めて其所に及びたる如き意にて俗言にやうく言たりといふ意なり  
 得相見。エカへ給ヒキと訓べし。五と先に讀へき山は上に詳なり傳十二の十七葉をも見るべし  
 を其鉤。この鉤は只ハリと訓べし  
 山サチも海サチも己々のサチく見れば早く心得らるゝなり火照命の自らいふ己には非ず  
 乞取。コロハタリキと訓べし万葉十六に際役者あり

次に生ませる御子の名は火須勢理命  
 次に生ませる御子の御名は火遠理命。亦の名は天津日高日子穗穗手見命  
 故火照命者。海佐知毘古として。儲廣物儲狹物を取給ひ  
 火遠理命は。山佐知毘古として。毛麿物毛柔物を取給ひき  
 爾火遠理命。其兄火照命に。各に佐知を易て用ひてむといひて。三度乞し。かども。許さざりき。然ども遂に纒に得相易給ひき  
 爾火遠理命。海佐知を以て魚釣すに。都て一魚も得給はず。亦其鉤をさへ海に失ひ給ひき  
 於是其兄火照命。其鉤を乞て。山佐知も己之佐知佐知。海佐知も己之佐知佐知。今各佐知返さむと謂ふ時に  
 其弟火遠理命答白。汝の鉤者魚釣りしに一魚も得ず。遂に海に失ひてきと詔給へ共。其兄強に乞徵りき

破。ヤブリテと訓べし毀壞字の意なり  
 正水鉤。正字は讀べからず  
 獲推神。一柱の神の名にあらず凡て物を能説れる人ないふ傳にて名義は知識大御知なり紀には遠土の老翁又一書には薩爾とあり  
 虚空津日高の御事。下に詳なり  
 無間勝間之小船。こは龍の編める竹と竹との間の堅く密りて日のなきないふなり  
 カツマ。は堅津間の約まりたるにて紀には即堅間とあり小船とは必しも船の形に造れりとはあら下何物にもあれ乗て水を行ものな船とはいふなるべし  
 味御路。は紀に可怡御路とありいと善き道といはんが如し扱に御路と書るこれ道の本義なるべし  
 往者。イマシサスと訓べし凡てユキマスといふべきをイマスといへる事古言に常多し  
 魚鱗。はイロコと訓べしは壯麗く大なる宮の殿門など數多並立連りて見ゆる状をたとへたるなるべし

故其弟。御佩之十拳劔を破りて。五百鉤を作て償ひ給へども取らず。亦一千鉤を作て。償ひ給へども受ずて。猶其正本の鉤を得むとぞいひける  
 於是其弟。海邊に泣患ひ居ます時に。鹽椎の神來て問けらく。何にぞ虚空津日高之泣患ひ給ふ所由はと問へば。答言はく。我兄と鉤を易て。其鉤を失ひてき。かくて其鉤を乞ふ故に。多の鉤を償ひしかども。受ずて。猶其本の鉤を得むといふなり。故泣患ふと詔給ひき  
 爾鹽椎の神。我汝命の爲に。善議せんといひて。即無間勝間之小船を造りて。其船に載奉りて。教曰く。我其船を押流さば。差暫し往ませ。味御路あらむ  
 乃其道に乗て往者。魚鱗の如造れる宮室。其綿津見神の宮なり。其神の御門に到ましなば。傍の井の上に湯津香木あらん

備。ツツサニを聞ひし

從尊。イカサチを聞へし前子孫等の意なるべし。紀に侍者と稱き又欽明帝に從女と稱き皆然則り

玉器。カグイと訓へし。紀武烈帝にカグイロニ水サハヨリとあり。大井式に片羽十二口と見えたり

有光。カグイと訓へし。火遠理命の影の井の水にうつりて見え給ふなり

玉を器に著て懸れさらしむる御ありけん時代にさる類の術折々見ゆ

我王。純津見神をましましていへるなり。其。めてたく好き意也。太古ノ祝詞。太。幣。などの類の太と同音にて太きに其の添りたるなり

見感。ミメテと訓へし。メテと音は見感。見。善とある類の古言なり

虚空津日高。谷川氏は天津日高は天子の稱。虚空津日高は太子の稱なりといへり。記略に詳なり

美知皮。紀に海國と作て此を美知といふとあり。釋に海國也と注す

豊。白檮宮殿の大御歌にスカガ。イ。オ。イ。ヤ。サ。ヤ。キ。チ。ナ。とありていと古き名なり。上代にて鹿。函などの類をも凡てミ。ミ。ミ。い。ひ。し。なり。箱。キ。メ。なり。古言には只箱字通はし用ひたり

思。其初等。とは只本國を離しくおもほしめすなり

肥前十七州

故其木の上に坐ませば。其海の神の御女。見て相議者ぞと。教へまつりき

故教し隨に小し行けるに。備に其言の如くなりしかば。即其香木に登りて。坐せしき

爾海神の女。豊玉毘賣の從婢。玉器を持って。水酌むとする時に。井に光あり。仰て見れば。麗壯夫あり。いと異奇と以爲き

爾火遠理命其婢を見給ひて。水を得しめよと乞給ふ。婢乃水を酌て。玉器に入て貢進りき

爾水をは飲給はずして。御頸の璽を解かして。口に含みて。其玉器に唾き入れ給ひき

於是其璽器に著て。婢璽を得離たず。故璽著ながら。豊玉比賣命に進りき

爾其璽を見て婢に。若門の外に人有やと問給へば。我井上の香木之上に人坐す。甚麗しき壯夫に坐す。我王にも益り

て甚貴し。故其人水を乞せる故に奉しかば。水をは飲さずて。此璽をなも唾入給へる。是得離たぬ故に。入ながら將來て獻りぬと白しき

爾豊玉毘賣命。奇しと思して。出見て。乃ち見感て。目合して。其父に。吾門に麗しき人有と白給ひき

爾海神自ら出見て。此人は天津日高之御子。虚空津日高に坐せりといひて。即内に率て入れ奉りて。美智の皮の疊八重を敷。亦絁疊八重を其上に敷て。其上に坐せ奉りて。百取

の机代の物を具へて。御饗して。即ち其御女豊玉毘賣を婚せ奉りき

故三年といふまで。其國に住給ひき

於是火遠理命。その初の事を思して。大なる歎一つし給ひき。故豊玉毘賣命。其御歎を聞かして。其父に白し給はく。三

若き何を預けいへる事難なられど古言には  
すくもまにひひけむし  
世は。今まではさいふことなり

御。ソコニルを助へし上には言致あり

津之大小魚。ソコニロロソコニソコニサコソコニ  
助へし紀の一番に盛名「助成」而同じ之と  
あり

頃者。此言いひて紀の一番に赤女久有口疾  
とある久に當りて聞ゆ  
赤海鯽魚。は鯛なり

鯛。ノギと助へし和名抄に鯽魚刺在「鯽魚和名  
乃木とあり  
清洗。即洗ひ清むるなり

年住給へども。恒は歎かすこともなかりしに。今夜大なる  
歎ひとつし給ひつるは。若何の由故あるにかと。白し給へ  
は

其父の大神。其智夫に問まつらく。今旦我女の語るを聞け  
は。三年坐ませども。恒は歎かす事もなかりしに。今夜大な  
る歎し給ひつと申せり。若由ありや。亦此間に到ませる由  
は。奈何にぞと。問まつりき

爾其大神に。備に其兄の失にし鉤を罰れる状を。語り給ひ  
き

是以海神。悉に海之大小魚を召集て。若此鉤を取れる魚あ  
りやと問給ふ

故諸の魚ども白とく。頃者赤海鯽魚をも。喉に鯁ありて。物  
得食すと愁ふれば。必是取つらむと白しき  
於是赤海鯽魚の喉を探しかば。鉤あり。即ち取出て清洗し

て。火遠理命に奉る時に。その綿津見大神。誨奉りけらく。此

漁煩鉤。オホは慈願ふ事有て心の時以濟  
須々鉤。伊勢物語に心細くするなる云々  
あり幸の意なるべし  
貧鉤。マサチと助へしマサはイソシの切り  
たる也  
字流鉤。組に薩摩鉤此をソルケヤといふとあ  
り此字の意なり  
鉤をチと助むはソリの釣りたるにて此種々の  
不幸事な釣る具といふ意なり  
後手。上の黄泉の段に見ゆ是「助成」なり  
高田。はアツキと助へし地産く能録く田なり  
下田。は薩み卑くて水多き田なり  
シカシ給フ事。初の血事又田仰りて給を得  
ず貧しくなる事なき事といふなり

て。火遠理命に奉る時に。その綿津見大神。誨奉りけらく。此  
鉤を。其兄に給はん時に。言給はん状は。此鉤は漁煩鉤。須須  
鉤。貧鉤。字流鉤といひて。後手に賜へ。然して。其兄高田を  
作らば。汝命は下田を營給へ。其兄下田を作らば。汝命は高  
田を營給へ。然し給はん。吾水を掌れば。三年之間。必其兄貧  
窮なりなむ。若其然爲給ふ事を恨怨て。攻戦なば。鹽盈珠を  
出して溺らし。若其愁請とば。鹽乾珠を出して活し。かくし  
て惣苦給へと云して。鹽満珠。鹽乾珠。并て兩箇を授奉りて。  
即悉に和邇魚共を召集て。問日給はく。今天津日高之御子  
虚空津日高。上つ國に出幸とむとす。誰は幾日に送奉り  
て。覆奏とむと問給ひき

故各己身の尋長の隨に。日を限りて白す中に。一尋和邇。候  
は一日に送奉りて。還り來なむと白す

故爾其一尋和邇に。然者汝送奉りてよ。若海中を渡る時を

紐小刀。は送奉し功を賞給ての賜物なるべし。佐比持神の名義は彼賜はれる紐小刀を持つ由なり。紐の神武紀に稻飯命拔入海化為三國持神。又推古紀にマナナラマケレノマサロとあるも吳之武勳なり。勳字は借字なり。上代御をサロといひけし。稍命貧。彼オオ釣マオ釣といへる。眼目の驗に當れり。起死心。彼スー釣ウル釣といへる。眼目の驗なり。稽首。ノミマササクと訓べし。祖崇神卷に叩首曰云々叩首此をノムといふとあり。守護人紀一書曰是以三次産命苗裔。陸軍人等至。今不離。天孫宮之傍。代三秋。而奉事也とあり。其時之種々之態。こは彼弟命の擲盈珠を出し給へる時。海に苦みたりし状態を行ふないふ。尚紀の一匹。平人司式等。紀傳に詳なり。參出。日子。雖々手見命の御所になり。巳。ハヤクヨリと訓べし。波限。浪の打寄る際なり。

葦草。訓注にカナシといふとあり。葦をふく葦をいふ。

産殿。紀には産屋とあり。

委結。紀にも委結とあり。既交に結去良とあり。始なごの行良にされるなるべし。心耻。ウラハツカシと訓べし。心をウラといふはウラカナシ。ウラサヒシなど。是なり。通。トホシと訓べし。海神宮。此國との間を易く往來するをいふ。

惶畏ませ奉りそと詔て

即其和邇の頸に載奉りて。送出し奉りき。

故如期。一日の内に送奉りき。其和邇返をむとせし時に。所

佩せる紐小刀を解かして。其頸に著てなも返し給ひける。

故其一尋和邇者。今に佐比持の神とぞいふなる。

是以備に海神の教し言の如して。其鉤を與へ給ひき。

故それより以後。稍命貧くなりて。更に荒き心を起して。迫

來。攻めんとする時は。鹽盈珠を出して溺らし。其愁ひ請せ

は。鹽乾珠を出して救ひ。如此して。愍苦給ふ時に。稽首白さ

く。僕者今より以後。汝命の晝夜の守護人となりてぞ。仕奉

らむと白しき。

故今に至まで。其溺し時の種々の態。絶えず仕奉るなり。

於是海神の女豊玉毘賣命。自ら參出て白給はく。妾已妊身

を今臨産時になりぬ。此を思ふに。天神の御子を。海原に生

奉るべきにあらず。

故參出到つと白給ひき。爾即其海邊の波限に。鵜の羽を葦

草にして。産殿を造りき。

於是其産殿。いまだ葺合ぬ。御腹忍がたくなり給ひけれ

は。産殿に入ましき。

爾御子産まむとむとする時に。其日子に自言はく。凡て他國

の人へ。臨産時になれば。本つ國の形になりてなも産生な

る。故妾も今本の身になりて産まむとす。妾を勿見給ひそ

と白給ひき。

於是其言を奇しと思はして。其方に産給ふを竊伺給へは。

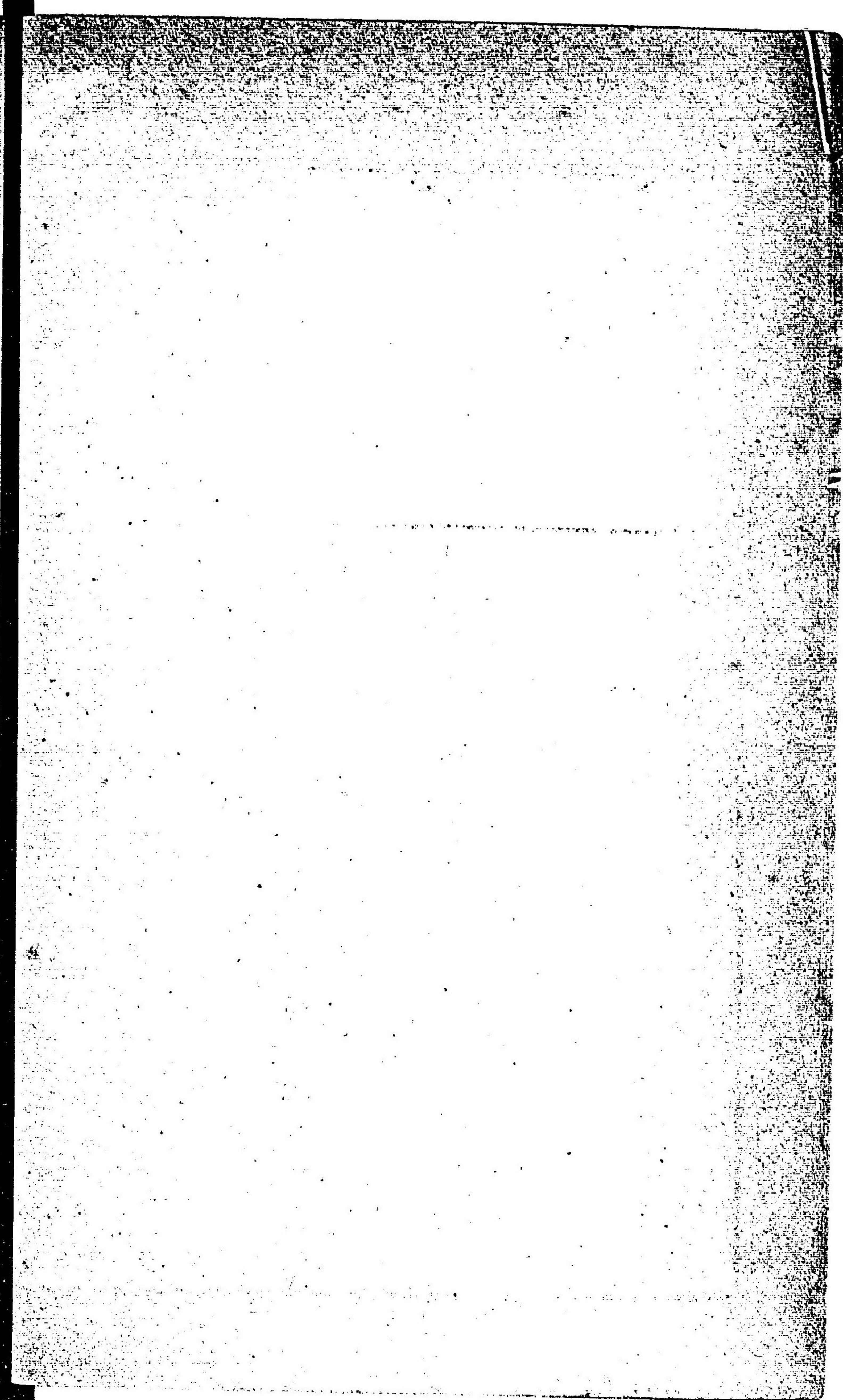
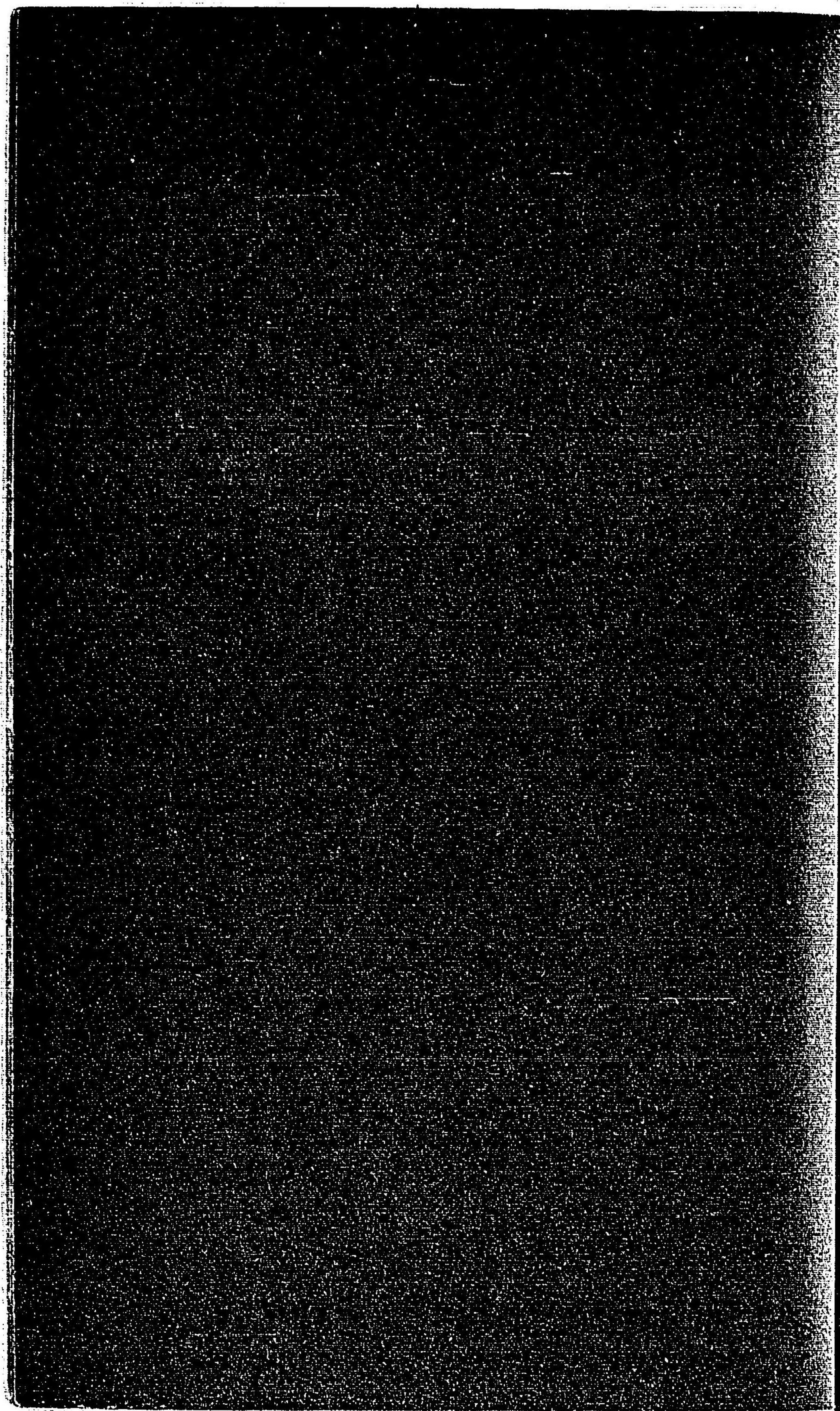
八尋和邇に化て。匍匐委蛇き。即見驚畏みて。遁退給ひき。

爾豊玉毘賣命。其伺見給ひし事を知して。心耻しと以爲し

て。其御子を生置て。妾恒は海つ道を通して。往來はんとこ

そ欲ひしき。吾形を伺見給ひしが。甚作しき事と白して。即





標注古事記中卷讀本

目錄

神武天皇	白橋原宮	一頁
綏靖天皇	高岡宮	十八頁
安寧天皇	浮穴宮	十九頁
懿德天皇	境岡宮	二十頁
孝昭天皇	掖上宮	二十一頁
孝安天皇	秋津島宮	二十三頁
孝靈天皇	黑田宮	二十六頁
孝元天皇	境原宮	三十頁
開化天皇	伊邪河宮	三十七頁
崇神天皇	水垣宮	五十一頁
垂仁天皇	玉垣宮	
景行天皇	日代宮	



成務天皇	志賀宮	七十一頁
仲哀天皇	訶志比宮	七十二頁
應神天皇	明宮	八十二頁

標古事記中巻讀本

播磨 加藤高文 謹撰

白檮原宮

神倭伊波禮毘古命、其伊呂兄五瀬命と二柱、高千穂宮に坐  
 まして議給はく。何れの地に坐はか。天下の政をば平けく  
 聞看さむ。猶東の方にこそ行まざめと云給ひて。日向より  
 發して筑紫に幸御ましき。  
 故豊國の宇沙に到ませる時に。其土人名は宇沙都比古。宇  
 沙都比賣二人。足一騰の宮を作て大御饗獻りき。  
 其地より遷移して。筑紫之岡田宮に。一年坐ましき。  
 亦其國より上幸まして。阿岐國之多祁理宮に。七年坐まし  
 き。  
 亦その國より遷り上幸まして。吉備之高島の宮に八年坐

肥傳十八

神武天皇  
 凡て御代御代の漢の證の事書紀私記に神武  
 尊臨名者淡海御船等、勅撰也。あり時は桓武  
 の朝と成既にいへるも然るべし。  
 五瀬命。は其不命の第一の御子に坐ませ。こ  
 も未中つ國を言向給はぬ間に早く崩まして御  
 業を終へ給はざりし故に其事は傳はらざれど  
 も今此處に取わきて此命をしも學たるを以て  
 天津日嗣を知らし看たる君に坐し事なしてへ  
 し。  
 足一騰宮。紀に乃於淡路川上邊三柱殿宮。  
 而奉饗焉。一柱殿宮此を足一騰宮ト云ふ。其の宮  
 さいふさあり一方は宇沙川の岸に片かけ一方  
 は流の中に大なる柱を只一ツ建て支たる構な  
 るべし。  
 數田年治日足一騰宮は一時倉卒の設なれば床  
 低して一足にて上るべかりの御假屋なりけん  
 か宮として傳へたるなるべし。いへり  
 阿岐國。は安藝國なり。

多那理宮。紀には埃宮とあり名は異なれども同じ所にや

龍甲。カメノヒトと訓べし一説にカハラと訓べり

打羽。鳥の羽根如く袖を舉げて打振りつゝ来るなりそは天御船を招き奉るなるべし

速吸門。ハヤスヒナト訓べし紀の御陵殿の一宮に速吸名門と有る同所なり

橋根津。ササキ訓べし  
此一段紀には日向を立まして宇沙に至ります前に在り之を正しとす速吸名門は豊後國なればなり

渡。海にまれ川にまれ渡り行く所なればなり

青雲。は白の冠飾なり上代にはかく直の言にも冠飾を置る例多し

泊。舟の到り着ないふ

下立。は御舟より陸へ軍人の下り立なり

ましき

故其國より上幸之時に。龍の甲に乗て釣しつゝ。打羽擧來る人。速吸門に遇ひき

爾喚歸て汝者誰と問しければ。僕者國神名宇豆毘古と曰しき

又汝者海つ道を知れりやと問しければ。能知れりと答白しき。又從に仕奉むやと問しければ。仕奉むと答白しき

故爾橋機を指度して。其御船に引入れて。橋根津日子と號名を賜ひき此者倭國造等之祖

故其國より上り行之時。浪速之渡を経て青雲之白肩津に泊給ひき。此時登美能那賀須泥毘古軍を興して待向へて戦しかば

爾御船に入たる楯を取りて。下立給ひき。故其地の號を楯津と謂つるを。今に日下の蓼津と名も云

於是登美毘古と戦ひ給ふ時に。五瀬命御手に登美毘古之痛矢串を負しき

故爾詔給はく。吾者日之御子として。日向に戦ふ事不良。故賤奴之痛手をも負つる。自今はも行廻りて。日を背負てこそ撃てめと期り給ひて。南の方より廻り幸之時に。

血沼の海に到て。其御手之血を洗給ひき。故血沼の海といふなり。其地より廻幸して。紀の國の男之水門に到りて。詔給はく。賤奴之手を負てや死なんと。男健して崩しぬ

故其水門を男水門とぞ謂ふ。陵は即紀の國の竈山に在り

故神倭伊波禮毘古命。其地より廻り幸して熊野の村に到りて。大なる熊髪山より出入りて即失ぬ

爾神倭伊波禮毘古命。倏忽に遠延まし。及御軍も皆遠延て

紀傳十八ノ二十五

紀傳十八ノ四十三

登美毘古。は即那賀須泥毘古なり

痛矢串。矢の體を穿て徹りたるないふ下の痛手なり

日神。天照大神を日神と此に始て見ゆ

痛手。刀劍にて撃つも射るも手なれば其刀弓などに傷付らるゝを手負と云なり

男健。紀傳七ノ四十二葉に詳なり

竈山。階段式に紀伊國名草郡にあり兆城東西一町南北二町と見ゆ

首領より基までは五瀬命天皇に坐は上件之事は皆此命へ係れり然ともいまだ大倭國に入まざる前に崩り坐ぬる故に一御代には立ちられず因て此記にも此命の殿行を別には立ち始より伊波禮毘古命の段とてかく記せる趣なり

其地。男水門を指なり

熊髪。熊字は傳には高嶽なりともへり一説に神の借字がともいへり

出入の字折。遠延。紀に倭を奪けり承行巻に度宿温坂者多得神氣以候隊とあり

御軍。は軍士ないふ万葉に御軍士を喚ばる云々あり

切作。キヨマフサエテと訓べし。いふハキナエといふは古昔の結なり扱自さあるに心を付べし未だ切らざるに自ら切介するなり盤しき刀の御成徳なり

不平。紀の神代巻に日神事體不平と見えたり天武巻に朕身不和と見ゆ

石上神宮。は布都御魂の御刀を主神として上代より種々の神寶及兵器など納め置れし社なり玉垣宮殿及祀にも見えたり

阿佐米余玖。は朝に吉物を見れば朝日吉きて悦ぶないふ

八咫鳥。名義は八咫鳥にて頭ハツある由なり八咫は借字なる事上巻に詳なり

遺。オコセムと訓べし此より彼へやるなばナルともツカハスとも訓べし彼より此へ來らしむるなばオコセムと訓べし万葉十九に紅之八咫に染而オコセム衣のヌソ云々あり吉野。エシメと訓べし下巻朝倉宮段の大御歌に美延新能とよませ給へり作筈。ヤナツチヲチと訓べし紐には腰と書て柳奈とある訓注によれり作をウチテと訓るは万葉に腰打人乃とあるに由る贊持てふ名は此時に魚を取て大御寶を獻りしに因て賜へる名なるべし

井冰鹿。紀に井光と書けり此意の名なり

伏しき。此時に熊野之高倉下此者一名一横刀を齎て天神の御子の伏せる地に到て。獻之時に。天神の御子即寤起まして。長寢しつるかもと詔給ひき

故其横刀を受取給ふ時に。其熊野の山の荒ぶる神。自皆切介さえて。爾其感伏る御軍悉寤起たりき

故天神の御子其横刀を獲つる所由を問給へば。高倉下答曰く。己夢に。天照大神。高木神二柱の神の命以て。建御雷神を召て詔給はく。葦原の中國者。伊多玖佐夜藝帝阿理祁理。我之御子等。不平坐良志。其葦原の中國者。專汝が言向つる國故。汝建御雷神降りてよと詔給ひき

爾答曰く。僕降らずとも。專其國平之横刀有は。降してむ此刀名は佐士布都神と云ふ。亦の名は獲布都神といふ。亦の名は布都御魂。此刀者石上神宮に坐す。此刀を降さむ狀者。高倉下之倉の頂を穿て。其より墮入と答給ひき

故建御雷神教曰穿汝之倉頂以此刀墮入

故阿佐米余玖汝取持て。天神の御子に獻れど教給ひき

故夢の教の如に。日己が倉を見しかば。信に横刀ありき。故是横刀を以て。獻るにこそと答しき

於是亦高木大神の命以て覺白給はく。天神の御子。此より奥方に莫入幸ましそ。荒ぶる神甚多かり。今天より八咫鳥を遣せむ。故其八咫鳥道引てむ。其立む後より幸行べしと教給ひき

故其教覺の隨。其八咫鳥の後より幸行しかば。吉野河之河尻に到ましき。時に筈を作て魚取人ありき

爾天神の御子。汝者誰ぞと問しければ。僕者國神名は贊持の子と答白しき此者阿陀之編養之祖

其地より幸行ませば。尾ある人井より出來。其井光れり

爾汝者誰ぞと問せば。僕者國神名は井冰鹿と答白しき

此者吉野首等祖也

踏穿也。八咫鳥の導のまに、道なき荒山中を幸行まし、いふ穿きは常に物に穴を開て表より裏に貫通す、いふ如く此方より彼方へ踏なき所を行通りませる意なり。○宇陀。は和名抄に大和國宇陀郡是なり。

宇迦斯。は地名に依れる名なるべし。

鳴鐘上卷に詳なり  
使。は八咫鳥なり

押機。オレと訓べし。紀には機とあり  
作は。ハ、テと訓べし。次の文には即ち語けり。是古言なるべし。

即其山に入ましくかは。亦尾生人遇り。此人巖を推分て出來。爾汝者誰ぞと問せば。僕者國神名は石押分之子。今天神の御子幸行と聞ける故に。參向に耳と答白しき。此者吉野國巢之祖其地より踏穿越て。宇陀に幸ましき。故宇陀之穿といふ。

故爾宇陀に兄宇迦斯弟宇迦斯と二人ありけり。故先八咫鳥を遣て二人に問しめ曰はく。今天神の御子幸行せり。汝等仕奉乎。

於是兄宇迦斯。鳴鐘を以て其御使を待射返しき。故其鳴鐘の落たりし地を訶夫羅前といふ。待撃むといひて。軍人を聚しかども。得聚めざりしかは仕奉むと欺りて。大殿を作りて。其殿内に押機を作りて待ける時に弟宇迦斯先參向て拜て曰さく。僕兄兄宇迦斯。天神の御子

殿。上に大殿とあれば此もオカトノと訓べし

伊賀。是極北に國之邊命不亦於乎とあり又伊賀國の風土紀に吾姨之部云々後致伊賀二音類之音也とあり  
意。人を成しめ響る響なる事上卷にいへり  
矛由氣は。崇神紀に弄槍を刺りり  
矢。上卷に見ゆ

之使を射返し。待攻むとして軍を聚むれども得聚めざれば。殿を作り。其内に押機を張りて待取らむとす。故參向て顯白すと白しき。爾大伴連等之祖道臣命。久米直等之祖大久米命二人。兄宇迦斯を召して罵言て云らく。伊賀作り仕奉れる。大殿の内には。意禮先入て。其仕奉らむと爲狀を明白し申せといひて。即横刀の手上握り。矛由氣矢刺て。追入之時に乃己が作置る押に打えて死き。

爾即控出して斬散りき。故其地を宇陀之血原となめいふ。然而其弟宇迦斯之獻れる大饗を悉其御軍人共に賜ひき。此時に歌曰し給はく

うだの  
たかき  
わがまじや  
いすくばし

イスタン。は殿の深廣なり





肥後十九  
六十七

物部。總て武勇を以て仕奉れる部士の稱なり。紀傳に詳なり。穰臣。臣の事。傳二十二、四十二に詳なり。

不伏人。紀に不服不順なきをマッロノメと訓めり。

欽火。大和國高市郡にある山の名なり。

白檮原。此宮殿は此地舊は白檮原にして有し。故に其へる名なるべし。かくて此地名は今の世には遠らざれども、欽火山の東南の麓に近き地なりし事紀にて著明し。○治。はシロシメシキト訓べし。

肥後二十  
六十八

阿多。は薩摩國の地名なり。小村は名なり。阿比良比賣。紀に香川邑香津比賣とあり。多藝志美命。紀に手研耳命に作れり。大后。後の世の皇后なり。其中の最上なる一柱を殊に尊みて大后と申せしなり。美人。ナトメと訓べし。

求。はイギと訓べし。上卷八千矛神の御歌にツマヤギカチテとあり。

媛女。は伊須氣余理比賣を申すなり。

神御子。は神の御靈の壯夫になりて女に娶て生坐る御子といふなり。

津昨。攝津國島下郡津昨神社あり。今此郡に海杭庄といふあり。

大物主神。は大穴牟遲神の和魂にまして三輪に拜祭る神なり。

大便。古へ聞は澁の上に遊りて、まりたる尿は、ついで水に流失る如く流たる故に川屋といふなり。

富登。は陰門なり。

伊須々岐。は驚て立走るさるなり。

高佐土野群ならす

此段は天皇幸行の時高佐土野にして七人の媛女を行進奉れる其時に大久米命、其に侍ひしなり。

やまごの。五首の句を四首にも三首にもいふは古の慣なり。

七行。は七人行くを云

誰をしまかむ。しは助辭なり。まは要問するないう。

一首の意は七人の媛女ごもの中にいづれに大御心は着ませるに問申すなり。

故邇藝速日命。登美毘古の妹登美夜毘賣に娶て。生る子宇摩志麻遲命。此者物部連。種。積。臣。妹。臣。祖。也。故此の如荒夫琉神等を言向平和し。不伏人等を退撥給ひて。欽火之白檮原宮に坐まして。天下治めしき。

故日向に坐し時。阿多之小椅君の妹名は阿比良比賣を娶して生ませる御子。多藝志美命。次に岐須美美命。二柱坐せり。

然ども更に大后と爲む美人を求給ふ時に。大久米命の曰く。此間に神御子なりと謂す媛女有り。其神御子なりと謂す所以は。三島津昨の女名は勢夜陀多良比賣其容姿麗美ければ。美和之大物主神見感て。其美人の大便に入れる時に。丹塗矢に化りて。其大便之溝流下より。其美人之富登を突給ひき。

爾其美人驚て立走り伊須々岐伎。乃其矢を將來て。床邊に置しかば。忽に麗しき壯夫に成て。即其美人に娶て生ませる御子名は富登多々良伊須々岐比賣命。亦の名は比賣多々良伊須氣余理比賣と謂す。是者其富登と云事を。故是以神御子とば謂すなりと白しき。

於是七媛女高佐土野に遊行べる。伊須氣余理比賣其中に在りき。爾大久米命。其伊須氣余理比賣を見て歌を以て。天皇に曰けらく。

やまごの。九かごじぬぎ。ななくゆく。七行。たれをしまかむ。爾伊須氣余理比賣者。其媛女等之前に立き。乃天皇其媛女等を見して。御心に伊須氣余理比賣の。最前に立る事を知給ひて。歌を以て答曰はく。

且々も。は事の能ならずはつくくなるを云辭なり  
 えなしまひむ。えは組には可愛さも可樂さも  
 善さも得れたる意にて可愛麗女なるを可愛さ  
 のみいへるなり  
 隙。は借字にてサケルは裂るなり此命の目の  
 大きにして裂たるが如くなるをいふなり利日  
 は見る事の明らけき目なり  
 あめつ。ちりりまじさ。諸家の解説いつ  
 れも信ぜたし  
 吾國の利日。は彼よりなきける利日と寄し  
 み替めたれば吾まける利日は天皇の御爲に汝  
 に行達て見付んとてぞ答たるなり

仕務。さは委むとの大命を請ひ奉れる御答な  
 り  
 上。はへと馴むべし  
 之神。はむりさ馴べし万葉十四に心のみ妹我  
 里夜里豆あり  
 狹井河。神名帳大和國城上郡に狹井坐大神荒  
 魂神社あれば其處なる河なるべし

かつがつも  
 えをしまかむ  
 可愛 將 瓦  
 爾大久米命。天皇の命を。其伊須氣余理比賣に詔れる時に。  
 其大久米命の贖利目を見て奇しと思ひて歌曰けらく  
 あめつ  
 ちどりまじとく  
 なごさけるどめ  
 何 利日  
 爾大久米命答歌けらく  
 さとめ  
 女 利日  
 わがさけるどめ  
 平 利日  
 故其嬖子仕奉らむと白しき。於是其伊須氣余理比賣命の家。  
 狹井川之上に在り。天皇其伊須氣余理比賣之許幸行して。  
 一宿御寢坐しき  
 其河を佐草河と謂ふ由者。其河邊に山由理草多かり  
 草之本の名を  
 故其山由理草之名を取て。佐草河と號き。山由理  
 佐草と云き  
 後に。其伊須氣余理比賣。宮内に參入れる時に。天皇御歌曰

し給はく  
 あしはらの  
 葦 原 之  
 すがたぐみ  
 菅 盛  
 わがふたりぬし  
 賦 二 八 度  
 然して阿禮坐せる御子の名は日子八井命。次に神八井耳  
 命。次に神沼河耳命  
 柱 三  
 故天皇廟として後に。其庶兄當藝志美美命。其嫡后伊須氣  
 余理比賣に娶之時に。其三柱の弟御子等を將殺として。謀  
 之間に。其御祖伊須氣余理比賣患苦をして以歌其御子等  
 に。知しめ給へりし歌曰

醜小屋。醜きを延てシタユキといふは毒き毒  
 きなサムケキアツクキなどいふ類なり  
 彌清敷。イナは幾重もかきぬる意サナは組に  
 深身なミチサヤメヲと訓めり即清めてなり  
 此御歌は天皇新統の折なかもほし出てよみ給  
 へるなり  
 阿禮坐。は生坐にてサイン給へりといふ事な  
 り阿禮てふ言の意は此身の 新に成なり  
 嫡后。オホキサキと訓へし上に大后とあると  
 同  
 妻。タハクと訓へし組に通、淫なま皆しが訓  
 めり扱此當壽慈耳命の大后に折ませる事組に  
 は見えす此次に嫡後の意ひまして御歌以て御  
 子等に知しめ給へるを以て見れば強て犯し奉  
 るとして恥ひ給へるをタハクといへるにや  
 あらむ  
 將殺。組に試また殺をシケイルと訓めり  
 せば令死の切りたるなり  
 御祖。古へ御母を皆御祖といへり  
 一首の意はキジミの事謀をし殺るぞ其は  
 汝ら殺さむとてなりといへるにて豈立直り  
 水葉さやぐは事謀するたごへ欲風吹は殺さむ  
 さするたごへなり

又歌曰  
 さるがばよ  
 狹井 河 從  
 うねびやま  
 歌 火 山  
 かぜふかむとす  
 風 吹  
 くもたちわたり  
 雲 立 耳  
 このばこやきぬ  
 木 葉 塵  
 十五



役の一首の意はタギシミの誓のほは忍びてさりけなきを誓の誓り居るにたさへたになれば汝等を殺さんとするを風の吹かんとして木の葉のさやぐにたさへ給へるなり

那泥。は人を親み尊みていふ稱なり紀神代卷に阿蘇と見えたり  
和那々岐。紀には戰慄さあり

兵。はツハモノと訓べし刀鋒の國の地名なり後世には勇士の稱の如くなりて剛者の意と心得て刀鋒の國の名なる事をしらすなりぬ

得殺。さあるを當には殺す事を得と訓めどもそは漢語なりエシとといふぞ古言なる上とある。上は天皇なる事をいふなりトアはタルといふに同ト

うねびやま  
ひるはくもとの  
ゆふさは  
かぜふかむとぞ  
このはとやける

於是其御子たち聞知まして。驚きて乃當藝志美美を將殺とし給ふ時に。神沼河耳命。其兄神八井耳命に日給はく。那泥汝命。兵を持って入て。當藝志美美を殺給へと日給ひき。故兵を持って入て將殺とし給ふ時に。手足和那那岐豆。得殺給はざりき

故爾其弟神沼河耳命。其兄の所持之兵を乞取て。入て當藝志美美を殺給ひき。故亦其御名を稱て建沼河耳命と謂し

爾神八井耳命。弟建沼河耳命に譲りて日給はく。吾者仇を得殺す。汝命既に得殺給ひぬ。故吾は兄なれ共。上と有へからず。是以汝命上と爲て天下治しめせ。僕者汝命を扶て忌

人と爲りて仕奉らむと日給ひき

故其日子八井命者

茨田連

手島連之祖

○手島連。手島は攝津國豐島郡豐島此地より出たる姓なり

神八井耳命者

- 意富臣
- 阪合部連
- 大分君
- 筑紫三家連
- 雀部造
- 都部直
- 科野國造
- 常道仲國造
- 伊勢舟木直
- 島田臣等之祖也
- 小長谷造
- 火君
- 阿蘇君
- 雀部臣
- 小長谷造
- 伊余國造
- 道與石城國造
- 長狹國造
- 尾張丹羽臣

神沼河耳命者天下治給しき

忍富。大和國十市郡地名  
小子部。越中國磐石郡地名  
坂合部。島前大率命の後なり此に出たるはい  
火君。肥後國の皇別  
大分。豐後國大分郡和名オホイダ分は段ノ忍  
阿蘇。肥後國阿蘇郡阿蘇郷地名なり  
雀部。和泉國皇別  
小長谷。地名詳ならず  
都部。大和國山邊郡都部介是なり  
長狹國。安房國長狹郡奈加佐是なり  
伊勢船木直。船木何郡にあるか不詳  
島田臣。尾張國島田郡是なり  
上件十九姓の外に右京皇別志紀首、國部、河内  
國皇別志紀祖、姓氏録に出づ

昔伯耆拾漆歲。モイチイミソナナリツと訓  
へし。其國にては古より人の勳を禮讃さばいは  
す  
御陵。ミナカと訓へし。紀には明和九年九月乙卯  
朔丙寅葬。山東北陵とあり。諸陵式にも山東北陵云々あり。されど此御陵今は詳ならず

凡て此神倭伊波禮毘古天皇。御年壹佰參拾漆歲。御陵は畝  
火山之北方白檜尾上に在り

高岡宮

高岡宮。紀に都高岡宮。是謂高岡宮とあり  
高岡。紀に都高岡宮。是謂高岡宮とあり

神沼河耳命。葛城高岡宮に坐して。天下治めしき。此天皇  
師木縣主之祖河俣毘賣を娶して生ませる。御子師木津日  
子玉手見命  
天皇御年。肆拾五歲。御陵は榑田岡に在り

安寧天皇

安寧天皇  
片磯。カメシノと訓へし  
扱此は萬葉九に凡河内大槌。去娘于歌に級  
照片足羽河之雲々とある地なり。縣居所は  
いはれり

浮穴宮

師木津日子玉手見命。片磯浮穴宮に坐して天下治しき。  
此天皇。河俣毘賣の兄。縣主殿延の女。阿久斗比賣を娶して。  
生ませる御子。常根津日子伊呂泥命。次に大倭日子鈕友命。  
次に師木津日子命

川俣の在所を思合すれば若江郡ならん。○殿延。は紀に葉江とあるに依てハエと訓めり。殿は波の誤り  
紀に二年遷都於片磯。是謂浮穴宮とあるは後世の如く引遷されたるには非ず。上代に御代毎に都の變れるは上代には皇子等も御父天皇と同じ宮に  
は住坐して多くは別地に住坐しり。は御父天皇崩り坐て天降日嗣しるしめさば。其元より住坐る。難即都となれりしなり。此紀など坐坐宮。治天下  
といへる。實にて古言には有ける。紀に遷都とあるは只漢籍に仿ひて記たるなり

一子孫。イトノミヲノミと訓へし  
須知。那波理。三野。何れも伊賀國の地名なり  
一子。イトノミヲノミと訓へし  
和知都美命。和字は知なるべし  
淡道之御井宮。何郡何郷にあるにか詳ならず  
御井。高津宮段に且夕。淡道島之寒泉。獻天  
御水とあり。上代より名高き井にぞありけむ  
堀伊呂泥。堀は地名か詳ならず  
肆拾玖歲。紀には年五十七とあり  
美富登。は御陵なり。は山を頂腹腰などいふ  
所なり。此陵皆田村といふにあり。畝火山の西南  
の麓なり

此天皇の御子等。并三柱の中。大倭日子鈕友命ハ。天下治め  
しき。次に師木津日子命の子二王坐る。一子孫ハ。伊賀須知  
婆理之稻置三。一柱子和知都美命者。淡道之御井宮に坐さ。  
野之稻置之祖。故此王女二女ましき。兄の名は蠅伊呂泥。亦の名は意富夜  
麻登久邇阿禮比賣命。弟の名は蠅伊呂杼  
天皇御年肆拾玖歲。御陵は畝火山之美富登に在り

境岡宮

境岡宮。大和國高市郡にあり  
境岡宮。岡はナミと訓へし  
紀には曲峽とあり。今彼歌留村より西の方三  
瀨と云所に行間に小高き岡。越の道にて坂あり  
其あたりにそ有けん  
境。は坂合なれば境岡と云へき地の形なり

大倭日子鈕友命。輕之境岡宮に坐して。天下治めしき。此  
天皇。師木縣主之祖賦登麻和訶比賣命。亦の名は飯日比賣  
命を娶して。生ませる御子。御眞津日子訶惠志泥命。次に多  
藝志比古命

御眞津日子訶惠志泥命。其御眞は美稱なり。訶惠志泥紀に香壇に作れり。多藝志比古命。紀に武石彦に作れり。御年。大御交天皇十一年に爲三皇太子。年十六とあれば七十七歳なるべし。眞名子谷。紀には横沙谷とあり。大和國高市郡。畦田村より四方吉田村へ越る路の少し南の方にあり。即欽火山の南の谷の内なり。

孝昭天皇

按上。踏段式に依るに葛上郡なり。尾張連。余曾多本毘賣命。天押帶日子命。大倭神日子國押人命。御名義は紀傳に詳なり。凡て稱名の押又忍とも書る。オシ皆大の意なり。帯は借字にて足。の意なり。帯は結垂る。物なる故にオシラシといふ名あるなり。大刀をオシラシ。オシラシといふ名なり。同じ意なり。

春日臣以下十六姓地名國郡其位階に詳なり

紀に御年は記されず。但大御交天皇の廿二年に爲三皇太子。年十八とあれば百十四歳なるべし。踏段式に按上博多山上段は。大和國葛上郡に在り。さあり。大和志に在る室村二段時有三八幡祠并家四といへり。凡て御陵地を山上。坂上など記せるは。上にまれ下にまれ其ありたりといふ事なり。古ウヘ又ベといへる皆其意なり。

孝安天皇

室。大和國葛上郡平基郷是なり。秋津島。紀に二年冬十月二遷都於室地。是謂二秋津島宮とあり。

大倭根日子賦斗邇命。此御名。根日子は。根に。て。行。天皇の御子にも。倭根子命と申すあり。又。孝元。開化。清寧。元明。などの御名にも。稱奉れり。凡て御代御代の天皇の御通號となりて。諸命。などにも。皆倭根子天皇と申奉る事なり。賦斗邇は。昔紀に。大倭と稱れたる字の意ならむ。○御年。紀には記されず。但大御交天皇六十八年立爲三皇太子。年二十とあれば百三十七歳なるべし。○玉手岡。踏段式に。大和國葛上郡とあり。今も玉手村ありて。即御陵も其地にあり。

孝靈天皇

黒田。和名抄に。大和國城下郡黒田郷。久留多とある。是なるべし。廬戸宮。大和志に。宮古村と黒田村との間なる。都社なりといへり。細比賣命。始め。諸御子等の御名義傳に詳なり。

故御眞津日子訶惠志泥命者。天下治めしき。次に當藝志比古命者。血沼之別。多遲麻之竹別。兼井之稻置之祖。

天皇御年。肆拾伍歲。御陵は。欽火山之眞名子谷の上在り。

掖上宮

御眞津日子訶惠志泥命。葛城掖上宮に坐まして天下治めしき。此天皇。尾張連之祖。奥津余曾の妹。名は余曾多本毘賣命を娶して。生ませる御子。天押帶日子命。次に大倭帶日子國押人命。故弟帶日子國忍人命ハ。天下治めしき。兄天押帶日子命ハ。

- 春日臣 大宅臣 粟田臣
- 小野臣 柿本臣 登比草臣
- 大坂臣 阿那臣 多紀臣
- 羽粟臣 知多臣 牟那臣
- 都怒山臣 伊勢飯高君 登師君
- 近淡海國造之祖也

天皇御年。玖拾參歲。御陵は。掖上の博多山の上在り。

秋津島宮

大倭帶日子國押人命。葛城室之秋津島宮に坐まして。天下治めしき。此天皇姪忍鹿比賣命に娶まして。生ませる御子。大吉備諸進命次に大倭根日子賦斗邇命。故大倭根日子賦斗邇命者。天下治めしき。天皇御年。壹佰貳拾參歲。御陵は。玉手の岡上に在り。

黒田宮

大倭根日子賦斗邇命。黒田廬戸宮に坐まして。天下治めしき。此天皇。十市縣主之祖。大目の女。名は細比賣命を娶して。生ませる御子。大倭根日子國玖琉命。

春日。和名抄に大和國添上郡春日郷は加須加とある是なりカスカを春日と言事は枕詞の字なやがて地名に用ひたるものなり飛鳥の明日香といふからアスカなやがて飛鳥と齊く同例なり

又春日之千々速真若比賣を娶して。生ませる御子。千々速比賣命一柱

又意富夜麻登玖邇阿禮比賣命を娶して。生ませる御子夜麻登登母母曾毘賣命。次に日子刺肩別命。次に比古伊佐勢

理毘古命。亦の名は大吉備津日子命。次に倭飛羽矢若屋比賣四柱

又其阿禮比賣命の弟。蠅伊呂杵に娶まして生ませる御子。日子寤間命。次に若日子建吉備津日子命二柱

此天皇の御子等并八柱男王五柱 女王三柱

故大倭根子日子國玖琉命ハ。天下治めしき。大吉備津日子命と。若建吉備津日子命とは。二柱相副して。針間の氷河之

前に忌益を居て。針間を道の口として。吉備國を言向和し給ひき

○道口。播磨は山陽の道

若建吉備津日子命此御名上にも下にも若の下建の上に日子とあるな此には其二字なく紀にも稚武彦とある如く省きても申せしなり

二柱相副。相並てと云むが如し

針間ハ。播磨なり氷河の地名不詳

忌益ハ。神祭に用る器にて齊居て物する故の名なり軍の首途に此行事あるは凡て國首向に出立道の口にして必爲る行事にて行さき平安て言向和む事を知るべし

口なり國名に越前越後など前後あるを和名抄にミチノクチ、ミチノシヨと注せるは京より近き方を前といひ遠方を後といへば此なるとは異なり

吉備上道以下角鹿海直まで八姓の地名等は傳に詳なり

紀には御年を記されず但大御父天皇の七十六年正月立爲三皇太子とあれば百廿八歳なるべし

踏襲式に片岡馬阪陵は和名抄に下郡に在り見え、馬坂は和名抄に玉守村馬坂坂の東の山中にあり陵跡二ツありといへり

若倭根子日子大毘命。大御父天皇の御名の大倭に對へて若倭とは稱へ奉れるなり毘は耳と同一く稱へ名なり

若倭根子日子大毘命。大御父天皇の御名の大倭に對へて若倭とは稱へ奉れるなり毘は耳と同一く稱へ名なり

若倭根子日子大毘命。大御父天皇の御名の大倭に對へて若倭とは稱へ奉れるなり毘は耳と同一く稱へ名なり

若倭根子日子大毘命。大御父天皇の御名の大倭に對へて若倭とは稱へ奉れるなり毘は耳と同一く稱へ名なり

若倭根子日子大毘命。大御父天皇の御名の大倭に對へて若倭とは稱へ奉れるなり毘は耳と同一く稱へ名なり

若倭根子日子大毘命。大御父天皇の御名の大倭に對へて若倭とは稱へ奉れるなり毘は耳と同一く稱へ名なり

若倭根子日子大毘命。大御父天皇の御名の大倭に對へて若倭とは稱へ奉れるなり毘は耳と同一く稱へ名なり

若倭根子日子大毘命。大御父天皇の御名の大倭に對へて若倭とは稱へ奉れるなり毘は耳と同一く稱へ名なり

境原宮

大倭根子日子國玖琉命。輕之境原宮に坐まして。天下治めしき。此天皇。穗積臣等之祖。内色許男命妹。内色許賣命を娶して。生ませる御子。大毘古命。次に少名日子建猪心命。次に

若倭根子日子大毘命三柱

又内色許男命の女。伊賀迦色許賣命を娶して生ませる御

又内色許男命の女。伊賀迦色許賣命を娶して生ませる御

又内色許男命の女。伊賀迦色許賣命を娶して生ませる御

若倭根子日子大毘命。大御父天皇の御名の大倭に對へて若倭とは稱へ奉れるなり毘は耳と同一く稱へ名なり

若倭根子日子大毘命。大御父天皇の御名の大倭に對へて若倭とは稱へ奉れるなり毘は耳と同一く稱へ名なり

若倭根子日子大毘命。大御父天皇の御名の大倭に對へて若倭とは稱へ奉れるなり毘は耳と同一く稱へ名なり

若倭根子日子大毘命。大御父天皇の御名の大倭に對へて若倭とは稱へ奉れるなり毘は耳と同一く稱へ名なり

若倭根子日子大毘命。大御父天皇の御名の大倭に對へて若倭とは稱へ奉れるなり毘は耳と同一く稱へ名なり

建波邇夜須毘古命。は謀反して滅され給ひし事水垣宮段に見えたり

味師内宿禰。ウマンは美稱なりウチは地名なり宿禰はスウチと訓じ、へし書紀の私記に昔稱三皇子爲大兄又稱三近臣爲少兄也宿禰之職取於少兄也とある也意の稱なり紀には武内宿禰の弟とあり

建内宿禰。建は例の美稱内は地名大和國有智郡是なり扱此人の事は志賀宮段に始めて出で爲大臣とありて訶志比宮輕島宮を経て高津宮まで見えたり紀には景行天皇廿五年より見えて同五十二年に爲棟梁之臣と見え成務天皇三年に爲

大臣其後仁德天皇五十年まで見えたり抑上代の人の中に名高き事此大臣に及ばなく六御代の朝に仕奉て功績多く命長かりし事は世に比なくて高津宮天皇の大御哥にも汝こそは世の長人よませ給ひ紀の年紀に據れば大凡三百歳に餘りけんかし水鏡に仁德五十五年癸卯年二百八十八といひ公卿補任には景行九年に生れ仁德七十八年癸卯年三百十二といひ皇極抄には三百八十餘武内傳といふ書には三百六十餘とあり

子。比古布都押之信命

又河内青玉之女。名は波邇夜須毘賣を娶して生ませる御

子。建波邇夜須毘古命柱一

此天皇の御子等。并五柱

故若倭根日子日子大毘毘命者。天下治めしき。其兄大毘古命

の子。建沼河別命者阿倍臣

次に比古伊那許志別命此者膳臣

比古布都押之信命。尾張連等之祖。意富那毘之妹。葛城之高

千那毘賣に娶て。生ませる御子味師内宿禰此者山代内

又木國造之祖。宇豆比古之妹。山下影日賣に娶て生ませる

子。建内宿禰

此建内宿禰の子。并九男七女二

波多八代宿禰者波多、臣、林、臣、波美、臣、星川、臣、淡海、臣、長谷部、君之祖也

次に許勢小柄宿禰者許勢、臣、雀部、臣、輕部、臣之祖也

次に蘇賀石河宿禰者蘇我、臣、川邊、臣、田中、臣、高向、臣、小治田、臣、櫻井、臣、岸田、臣等之祖也

次に平群都久宿禰者平群、臣、佐和良、臣、馬御、連等之祖

次に木角宿禰者木、臣、都奴、臣、坂本、臣之祖

次に久米能摩伊刀比賣

次に怒能伊呂比賣

次に葛城長江曾都毘古者玉手、臣、的、臣、生江、臣、阿藝、那、臣等之祖也

又若子宿禰江野、財、臣之祖

此天皇御年。伍拾漆歲。御陵は劔池之中岡上に在り

的臣。的字イクハと訓べし此は景行十八年の紀に見えたり和名抄に射塚をイクハトコロと注せり即的場なりかゝる姓を賜る故は曾都毘古の末に宿人宿禰と云人儀的を射通しを授給ひて的臣を賜ひし事仁德十二年の紀に見ゆ江野財臣の財字は問の誤なるべし。○上件九人皆建内宿禰大臣の子なり猶此外に姓氏錄三代實錄、續後紀等にも同大臣の後裔見えたり。○正月立爲皇太子とあれば百十六歳なるべし



次小侯王。此次は大侯王の次なり

摩須那女。紀伊行巻に耶姫云云。其孫孫孫あり、男に耶子女に耶女云云。イハハ伊呂兄弟呂弟などのイロ又入彦入姫などのイハハイハハ同音にして。親み愛しみて云爾なり

君、伊勢之佐  
那造之祖

菟上王者 比賣陀、  
君之祖

次小侯王者 當麻、  
君之祖

次志美美宿禰王者 佐々、  
君之祖也

次沙本毘古王者 日下部、  
連、甲斐國造之祖

次袁邪本王者 葛野之別、  
近淡海、蚊野之別、祖也

次室毘古王者 若狹之耳、  
別之祖

其美知能宇志王。丹波之河上之摩須那女に娶て。生ませる

子。比波須比賣命。次に眞砥野比賣命。次に弟比賣命。次に朝

廷別王 柱

此朝廷別王者 三川之穂、  
別之祖

此美知能宇斯王の弟。水穗眞若王者 近淡海之、  
安直之祖

次に神大根王者 三野國之本、  
集國、造長、幡部、連之祖

次に山代之簡木眞若王。同母弟伊理泥王の女。母泥能阿治

佐波毘賣に娶て。生ませる子。迦邇米雷王。此王。丹波之遠津

臣の女。名ハ高材比賣に娶て。生ませる子。息長宿禰王。此王

葛城之高額比賣に娶て。生ませる子。息長帶比賣命。次虛空

津比賣命。次に息長日子王 三柱、此王者吉備、品連、  
君、針間阿宗、君之祖

又息長宿禰王。河俣稻依毘賣に娶て。生ませる子。大多牟坂

王 此者多遲摩、  
國造之祖也

上所謂建豐波豆羅和氣王者 道守、臣、忍海部、造、御名部造、  
宿羽、忍海部、丹波之竹野、別、依網

等之祖也 之阿比古  
天皇御年陸拾參歲。御陵は伊邪河之坂上に在り

三野國者。本其國造。此は二氏にて上は三野國造なるみ道の字々之に懸れるなるべしと傳にはいへり

息長宿禰王。息長は近江國坂田郡の地名なり

是なる此王者の三字は上なる此朝廷別王者云々の例によれば此息長日子王者と大書すべしなり

上件は皆日子坐王の御子孫なり

所謂。倭國命、止云云とあれば此もイハルと訓入し

組には時年百十五とあり但大御天皇二十二年春正月立爲皇太子二年十六とあれば百十一歳なり

諸陵式に春日早川坂上段云々大和國添上郡に在り見ゆ。大和志に南郡林小路町に在りといへり。按察精天皇の御代より此御代に至るまで御代は八代を累代は四百八十四年を經しに天の下神ながらさしこしに治まりしはいさもく尊くめでたき事になん有ける

肥傳廿三

崇神天皇

師水。は大和國城上郡城下郡である是なり。水垣宮。つづしき垣を美稱たる稱なるを宮號せられたるなり。大和志に三輪村東南志紀御縣神社の西に在り尙水垣の事紀辭考に詳なり。

遠津年魚目微比賣。遠津は紀國の地名年魚日は鮎魚群なり。此日微の序に置る間なり其山は万葉十三ヨロリクノハツセノ川ノ上ツ瀬ニ。輪チヤツカツケ。下ツ瀬ニ。ウツチヤツカツケ。上ツ瀬ノ年魚チクハシメ。下ツ瀬ノ。帖チヤツメ。クハシメ。云々あるも皆クハシメといはん序なり。日微は目のさまの珠に美稱しかりしを稱へたる名なるべし。

男王七女王五也。馬鞍倉ハノ男王六女王六柱なり

水垣宮

御眞木入日子印惠命。師水水垣宮に坐して。天下治めしき。此天皇。木國造名は荒河刀辨之女。遠津年魚目微比賣を娶して。生ませる御子。豊木入日子命。次に豊鉏入日賣命

柱二

又尾張連の祖意富阿麻比賣を娶して。生ませる御子。大入杵命。次に八阪之入日子命。次に沼名木之入日賣命。次に十市之入日賣命

柱四

又大毘古命の女。御眞津比賣に娶して。生ませる御子。伊久米入日子伊沙知命。次に伊邪能眞若命。次に國片比賣命。次に千千都久和比賣命。次に伊賀比賣命。次に倭日子命。六此天皇の御子等。并十二柱。男王七。女王五也。

肥傳廿三

上毛野。和名抄に上野野國とある是なり。後ち野を畧きてカミツケとのみいふは訛なり。又其カカツケといふは音便に轉れるなり。元は毛野國といひしか仁徳天皇の御世上下に分け給ひし由國造本紀に見ゆ。妹豐鉏比賣命。伊勢大神は此皇女の齋祭し事紀及大神宮儀式帳にも見えたり。其かみ大和國等雜色に坐まし。を伊勢さし。かけるは初へめぐらし及したるにて此例多かり。入垣。は殉死の人の墓の傍に垣を結廻らせる如く生ながら並べ廻るをいふ。紀に難古風非其さあり殉は古風なれど此王の時人敷を多くして始めて人垣を立るに至りしなり。

役病。役字存印本延佳本には疫と書り其正字なり。人民。オホミタカラと訓べし。紀に民、人民、衆庶、億兆、百姓、皆然訓り大御實といふ意なり。神床。紀に天皇乃沐浴於飛瀨淨殿内。而祈曰云々。なごあり右の如く神の御命を祈請て坐す。御床を神床といふなるべし。神氣。は神の崇なり物氣は死人又生人にまはれ崇をなすをいふて中古の書に多く見ゆ。驛使。ハニマツカヒと訓べし。早馬使なり。美努村。は若江郡に御野縣主神社あり此郡の地なるべし。

故伊久米伊理毘古伊佐知命ハ。天下治めしき。次に豊木入日子命者。上毛野君。下毛野君等之祖也。妹豐鉏比賣命。神之宮也。次に大入杵命者。能登臣之祖也。次に倭日子命。此王之時に始て御陵に人垣を立たりき。

此天皇の御世に。役病多に起り人民死て盡なむとす。爾天皇愁歎給ひて。神床に坐る夜。大物主大神。御夢に顯はれて曰給はく。是ハ我之御心ぞ。故意富多多泥古を以て。我御前を祭らしめ給は。神氣起らず。國安平なむと詔給ひ。是以驛使を四方に班ちて。意富多多泥古と謂人を求る時に。河内之美努村に其人を見得て。貢進りき。



爾天皇。汝ハ誰子ぞと問給ひき。僕ハ大物主大神。陶津耳命の女。活玉依毘賣に娶て。生ませる子。名ハ櫛御方命の子。飯肩巢見命の子。建甕槌命の子。僕意富多多泥古と白しき。於是天皇大歡給ひて。天下平ぎ人民榮ふむと詔給ひて。即意富多多泥古命を神主として。御諸山に富意美和之大神前を拜祭り給ひき。

天神地祇。彥解に天神は伊勢、山城、鴨、住吉、出雲國道が齊く神等の類是也地祇は大神大倭葛城嶋、出雲大汝神等の類是なりさいへり出雲國道に齊く神とは須佐之男命なり大汝神とは倭祭の大神なり。大阪神。大和國葛下郡大阪山神社是なり。赤色黒色楯矛。兵器を神社に奉給ふ事は始也。是祭るなり是木同言なれば楯矛を奉りて祭る意にて祭の字は替るなるべし。其容姿。其はソレと訓べし其人をさしていふ古言にて例多し。神壯夫。凡人ならぬ壯夫と云事なり。共婚供住之問。の六字をスメルホトニと訓べし古は男の女の許に來通ひて。夫婦の交會す

肥傳廿三ノ四十五

るな住さいへり万葉四に君が家に吾住坂の家跡をもとよめるも通ひ住む事な盛阪にかけたるなり。數田年治は共婚二字をミアヒテと訓み而してアヒメテミアヒテ。スメルホトニと訓む方がさいへり。赤土を床の前にはらすは何せむ料に詳なら。閑蘇。和名抄に卷子なとみ織麻を圓く巻ける名なりとあり。爾即。オレコニと訓べし故爾なとある所の語勢なり。神君。神の字をミラと訓むは古へ大倭國に皇大宮敷坐りし御代には此美和の大神を誠に崇奉らしてたゞに大神と申せば此神の御事なりしから其文字をやがて大ミラといふに用ふる事にぞなれりけんさるまゝに大を省きていふにも又神字を用ひしなり和名抄に大和國城上郡の地名大神於保無和。神名式にも大神と記されたり。

高志道。は下文に高志國とあり下の十二道も亦た十二國をいふなり扱十二はいづれの國々

標注 古事記中巻讀本

又伊迦賀色許男命に仰せて。天之八十毘羅詞を作り。天神地祇之社を定め奉り給ひき。又宇陀墨坂神に。赤色楯矛を祭り。又大阪神に。黒色楯矛を祭り。又坂之御尾神河瀬神まで。悉遺忘なく幣白奉給ひき。此に因りて役氣悉に息。國家安平き。此意富多多泥古と謂人を。神の子と知る所以。上にいへる活玉依毘賣。其容姿端正き。於是神壯夫ありて。その形姿威儀時に比ひなきが。夜半之時に。倏忽に來つ。故相感て。共婚供住之問に。幾時もあらねば其美人妊身ぬ。爾父母其妊身事を怪しみて。其女に汝者自ら妊り。夫なきに何由してかも。妊身ると問へば答曰。麗美壯夫の。其姓名も知らぬが。毎夕に來て供住る間に。自然懷妊ぬといふ。是以其父母。其人を知まく欲て。其女に誨曰。つらくは赤土を床前に散し。閑蘇紡麻を針に貫て。其衣の襪に刺とをしふ。故教し如して。旦時に見れば。針著たりし麻ハ。戸の鉤穴より控通り出て。唯遺れる麻ハ。三勾耳なりき。爾即鉤穴より出し狀を知て。糸のまに。尋行しかば。美和山に至りて。神の社に留りよき。故其神の子なりとは知りぬ。故其麻之三勾遺るに因てなも。其地を美和とは謂ける。此意富多多泥古命者。神君、鴨君之祖。又此御世に。大毘古命を。高志の道に遣し。其子建沼河別

高志道。は下文に高志國とあり下の十二道も亦た十二國をいふなり扱十二はいづれの國々



是矢。は暇むとする時軍神を祭りて射初るな  
いふ  
散。アラケと訓べし紀神代卷に散去をまら  
り  
久須婆之度。河内國交野郡高家郷是なり

波布理會能。和名抄に山城國和波郡波布理會能  
鄉あり是なりりな書きて呼へるは中昔より  
事なるべし

所遣。マケツと訓べしマケは令レ罷の切りた  
る言にて遣しと同意なり  
相津。は陸奥國會津郡是なり

收。和名といふは何さ。難ならず開ゆれども  
若。官段に令レ奏天皇政。既。平。訖  
奉。上。侍。之。を見え古はくまににいひし  
なるべし  
弓。和名抄月末日槍。和名由波敷とあり手

來はチサキといはんが如く弓して射得たる鳥  
獸の肉皮女の手して遣れる絹布などの類を  
買るないへり  
初國。シラシ。は昔紀神武卷に故古國稱レ之  
曰三始取天下之天皇と見えたり。く神武天皇を稱へ申して更に又此にもく申せる故は是より先にはいまだ眼はざりし邊の國にまで初て皇化の  
行たらはして天下悉く平らさるる御世なればなりと縣居翁のいはれしが如し

紀傳廿三  
ノ九十四

依網池。は河内國丹比郡池内村にあり  
酒折池。詳ならず  
紀には時年百二十歳とあり大御父天皇の九年  
に生ませるなり其二十八年正月立爲三皇太子  
年十九とあるは一年差へり其年は二十歳に當れり若又彼十九とあるに依れば崩の年百十九歳なり  
諸陵式に山邊道上陵は大和國城上郡に在りといふ見ゆ大和志に雄谷村の南に在りといふ

紀傳廿四  
ノ九十五

垂仁天皇  
玉垣宮。凡て玉垣とほ垣を稱いふ名なり帝  
王編年紀に大和國城上郡今國內河北里四田の  
中なりといへり

波爾安王。射つれども。得中ざりき

於是國夫玖命の彈矢ハ。即建波邇安王に射あて、死き。  
故其軍悉に破れて。逃散ぬ

爾其逃る軍を追迫て。久須婆の度に到時に。皆迫らえ窘て。  
屎出て。禪に懸りき。故其地の號を屎禪といひしを。今者久  
須婆といふ。又其逃る軍を遮りて斬れば。鵜の如河に浮た  
りき。故其河を鵜河といふ。亦其軍士を斬波布理し故に。其  
地の號を波布理會能と名も云。如此平訖へて。參上りて。覆  
奏し給ひき

故大毘古命ハ。先の命の隨高志國に罷行しき。爾東の方よ  
り所遣し建沼河別。其父大毘古と共に。相津に往遇給ひき。  
故其地を相津と謂ふ。是以各所遣つる國の政和平けて覆  
奏し給ひき  
爾天下太平。人民富榮き。於是初て男弓端之調。女手末之調

を貢しめ給ひき

故其御世を稱て初國所知し。御眞木天皇と謂す

又是の御世に依網池を作り。亦輕之酒折池を作らしき

天皇。御歲壹佰陸拾捌歲。御陵は山邊道勾之岡上に在り

玉垣宮

玉垣宮

伊久米伊理毘古伊佐知命。師木玉垣宮に坐まして。天下治  
めしき。此天皇。沙本毘古命の妹。佐波遲比賣命に娶まして。  
生ませる御子。品牟都和氣命  
又且波比古多須美知能宇斯王の女。冰羽州比賣命に娶  
まして。生ませる御子。印色之入日子命。次に大帶日子淤斯  
呂和氣命。次に大中津日子命。次に倭比賣命。次に若木入日

子命五

又其氷羽州比賣命の弟。沼羽田之入毘賣命に娶まして生ませる御子。沼帶別命。次に伊賀帶日子命二

又其沼羽田之入日賣命の弟。阿邪美能伊理毘賣命に娶まして。生ませる御子。伊許波夜和氣命。次に阿邪美都比賣命二

又大筒木垂根王の女。迦具夜比賣命を娶して生ませる御子。袁邪辨王一

又山代大國之淵之女。対羽田刀辨を娶して生ませる御子。落川王。次に五十日帶日子王。次に伊登志別王

又其大國之淵之女。弟対羽田刀辨を娶して生ませる御子。石衝別王。次に石衝毘賣命。亦の名は布多遲能伊理毘賣命二

凡て此天皇の御子等。十六王男王十三 女王三

弟対羽田刀辨。は対羽田刀辨の弟なり  
男王十三此中初八柱は皆命を配し後五柱は此王を配せるは如何なる送に。此後の御世御世の皇子たちの例定れる事なし

一丈二寸。丈をツエといふは元杖を以て物の長を度りしより出たる名なり  
四尺一寸。尺をサカといふは十量の約りたる名なり尺の字音に非ず

血沼池。河内國なり  
狭山池。河内國丹比郡狭山郷あり  
日下之高津池。和泉國大島郡なり  
鳥取之河上宮。和泉國日根郡鳥取郷あり是地なり

石上神宮。神名式大和國山邊郡石上坐布留御魂神社とある是なり  
河上郡。凡て古に某部某部といへる部といふ多し部は詳さいふ事にて伴ともいふ某部の長をトモノノヤツコといふ即伴造なり尙紀傳七ノ八十葉に詳なり

山邊之別より三尾宮迄地名名等傳に詳なり

倭比賣命。紀に二十五年三月。天照大神於豐稻姬命能乎倭姬命ニタタカり合考へし尙紀傳十五ノ卅三葉に詳なり

次到大中津日子命ハ

山邊之別  
稻木之別  
尾張國之三野別  
許呂母之別  
飛鳥君  
三枝之別  
阿太之別  
吉備之石無別  
高巢鹿之別  
牟禮之別等祖也

次に倭比賣命ハ 伊勢大神宮を拜祭り給ひき

次に伊許波夜和氣王ハ 沙本穴太部之別祖也

故大帶日子淤斯呂和氣命ハ。天下治めしき。御身長一丈二寸御腰長四尺

次に印色入日子命ハ血沼池を作り。又狭山池を作り又日下之高津池を作給ひき。又鳥取之河上宮に生まして。横刀壹千口作しめ給ひき。是を石上神宮に納り奉り給ひき。即其宮に坐まして。河上郡を定め給ひき

次に阿邪美都比賣命稻瀬毘古王に嫁ましき

次に落別王小月之山君三川之衣君之祖也

次に五十日帶日子王春日山君高志池君春日部君之祖

次に伊登志和氣王無子に因て子代として伊登志部を定む

次に石衝別王羽咋君三尾君之祖

次に布多遲能伊理毘賣命倭建命之后と爲給ひき

此天皇沙本毘賣を后と爲給へる時に沙本毘賣命の兄沙本毘古王其伊呂妹に夫と兄とは孰が愛きと問へば兄を愛きと答給ひき

爾沙本毘古王謀曰く汝寔に我を愛く思はば吾と汝と天下を知てむとすいひて即八摺折の紐小刀を作りて其妹に授て此小刀以て天皇の寢坐らむを刺殺しまつれと

肥傳廿四ノ二十七

子代。天皇を始め御子坐されば其御名を後世に遺さむため此部といふを置給ふなり

沙本毘古王。天皇の御從父兄弟に坐せり。愛。ハシキと訓べしウツタシキ又ウツルハシキなど訓むもあしからず孰れにても意は同ト

八摺折之紐小刀。幾度も打返し鍛練たる謂にて其刀の利き事なり

枕。イクラケとは枕にするをいふて置にするカツラケといへるに同ト

鼻。はフリスと訓べし上巻十卷鼻を於後手巾伎とあるフキもフリス同ト

沙本。は大和國添上郡なり沙本毘古王は此地に住る故に曰く御夢に見給ふなり  
錦色。とは錦の如く文あるをいふなりさる一種の錦あり

不應争。争ひ難からむといふ意なり

面勝。上巻後田毘古神段の面勝と同ト兄のいふ法向ひて同ふに心強く面勝ては得答なりりとも申答なるなりし  
跡。史記注に以て幾有動之

故天皇其の謀を知しめさずて。その後の御膝を枕きて。御寢坐しき

爾其后。紐小刀以て。其天皇之御頸を刺まつらむとして。三度まで擧給ひしかども。忍がてに哀情して。得刺まつらずて。泣給ふ涙。大御面に落溢れき

乃天皇驚起まして。其后に問給はく。吾は異夢見たり。沙本の方より。暴雨零來て。急に吾面を冷しつ。又錦の色なる小蛇。我頸にも纏繞し。如此の夢は。何の表にかあらまじと問給ひき

爾其后。不應争と以爲して。即天皇に白言給はく。妾兄沙本毘古王。妾に夫と兄とは孰が愛きと問たりき。是問には得面勝すてなも。妾は兄を愛きと答つれば

爾妾に詭曰く。吾と汝と天下を治さむ。故天皇を當殺とい

駿。數田年治曰。駿はウタシメ玉フと訓べし。  
又曰。稻城、稻とは根にて之を依にして積廻ら  
し矢を防ぎ兵糧にも充しなるべし。稻を壅なり  
に積しに非ざるは雄略紀に稻城の見えたる  
は四月にて崇峻紀には七月あり其時に別た  
る稻のあるべき時はさしへり、記傳を參考  
すべし。

題。ヤヌラハシメと訓べし。ヤヌラフは通まざる  
意なり。

天皇之御子。此天皇はオホキミと訓べし。對ひ  
奉りては然申す例なればなり。  
此段の上の令白は衍文。

ひて。八鹽折の紐小刀を作て。妾に授つ。是以大御頸を刺ま  
つらむとして。二度まで擧しかども。忽哀情起りて。得刺ま  
つらず。泣つる涙の落て。大御面を冷しつる。必是表にこ  
そ有らめと白給ひき。

爾天皇。吾ハ殆見欺つるかもと詔給ひて。乃軍を興して。沙  
本毘古王を撃つ。つかはす時に。其王稻城を作て。待戦ふ。此  
時沙本毘賣命其兄を忍不得て。後門より逃出て。其の稻城  
に納ましき。此時其后妊身たりき。

於是天皇。其後の懷妊を。忍ず及愛重も三年に至ぬ。故  
其軍を廻しめつ。急くも攻迫給はざりき。如此逗留之間  
に。其所妊之御子。既産ぬ。

故その御子を出だして。稻城の外に置まつりて。天皇に  
令白給はく。此御子まは天皇之御子と所思看者。治賜へと  
白しめ給ひき。

於是天皇。其兄をこと怨給へれ。猶其后を愛しとかもほす  
に得忍給はずと詔給ひき。

故即后を得給はむの御心有しき。

是以軍士の中に。力士の輕捷を選聚て。宜給ひつらくは。其  
御子を取らむ時。乃其母王をも掠取てよ。或髮或手取獲む  
隨。櫛て控出まつれと宣給ひき。

爾其后豫其情を知給ひて。悉に其髮を刺て。其髮以て其頭  
を覆ひ。亦玉緒を腐して。手に三重纏し。且酒以て御衣を腐  
して。全き衣の如服せり。かく設備へて。其御子を抱て城外  
に刺出給ひき。

爾其力士等。其御子を取まつりて。即其御祖を握まつらむ  
と。其御髮を握は。御髮自ら落。其御手を握は玉緒且絶え。其  
御衣を握は。御衣便破れぬ。

是以其御子を取まつり得て。其御祖まは得取まつらざり

力士。チカラビトと訓べし。紀に當麻理連者  
天下之力士也。皇極紀に使力人持。兵守の家  
なり。

塚。カツロと訓べし。塚紀二十部に加蘇比等  
並止爲而あるなり。皇極紀に求振なり。

玉緒。御手の飾の玉を貫く糸の緒なり。古は凡  
て手に玉を纏しなり。

御衣。ミケミと訓べし。上卷八矛神の御歌に見  
ゆ。

抱。はむぎと訓べし。扱上代には。扱も扱も凡  
て婦人子座れば。即親抱きて其兒を父に示るぞ  
定れる禮なりけむ。

御衣易破。易字は且を誤れるなり  
上文は次第を變へて此に玉の緒の事はいへ  
るは次に玉作人の事あるに續けむとてなるべ  
し  
其地。被玉作人等の領れる地なり  
皆奪。さば官に取上給ふないふ  
勝。はいづれも物の替に云る事にて此は實  
を得むとて爲たる事によりて却りて罰を受  
たるが如き事のためへにぞいひならはしつらむ此玉作が被玉緒を斷して作りしは皇后より其  
實の地を得むとて思ひつらむに却りて地を取ら  
たればなり

配傳廿四  
五十三

本牟知和氣御子。上にはホムツツケノ命とあ  
りてツツツツの遊あるは進ふ音にしてツツ  
もツツも傳へたるにやあらむ  
日足奉。上卷治養とある下に詳なり  
御母。ミオモと訓へし乳母ないふなり  
大湯坐若湯坐。湯坐は兒に湯を浴する婦と聞  
えたり大若は大小といはむが如し

亦天皇。其后に詔しめ給はく。凡て子の名ハ必母なもつく  
るを。是子の御名をは何とぞ稱むと  
爾答白給はく。今稻城を燒之時。火中に生ませれば。其御名  
は。本牟知和氣御子とぞ稱まつるべきと白しめ給ひき  
又何に爲て日足奉らむと詔しめ給へるに。御母を取り。大  
湯坐若湯坐を定めて日足奉るべしと答白給ひき。故其后  
の白給ひの隨日足奉りき

所堅。結び堅めしなり  
小佩。下紐なり  
誰かも解。さば古は凡て夫婦互に下紐を結び  
交して又逢までは他人には解せとて契て此を  
男女重みせし事なり今より後此下紐を解き  
人は離れからん此後には離れて居し給ふべき  
人を問ひ給へるなり夫婦下紐を結び交して契  
堅むる事万葉に其類多し  
二女王。は此皇后の御姓に坐すなり  
淨公民。キヨキオホミカワと訓へし公民は  
奴神に對へて良民ないふ稱にて古昔に多く見ゆ。淨は種族の良きないふなるべし扱民さいへは下さまの殿者に限れる如くなれどもに非ず天  
皇の御上よりは貴き人をも押並て公民と稱ふ事なり ○使給ふべし。さば上卷大山津見神の御言に石長比賣を使しては云々亦木花之佐久夜良  
實を使して云々とあり考合すべし ○従は御兄の殺さるゝに従ひ給ひて共に御うせまざるないふなり

又其后に汝の所堅之美豆能小佩者誰かも解むと問しめ給  
へば。日波比古多須美智能宇斯王の女。名は兄比賣弟比  
賣。茲二女王を淨公民にませば。使給ふべしと答白給ひき  
然ありて遂に其沙本比古王を殺給へるに。其伊呂妹も從  
ひ給ひき

配傳廿五

御子。さば本牟知和氣命ないふなり  
二俣小舟。紙の腹中巻に天皇泛雨枝船於  
磐余市磯池とあり其遺りまなご今知れた  
し  
市師池。右腹中巻なる磐余の市磯池なるべし  
輕池。境國宮段に出たり  
八拳鬚。上卷須佐之男命の下に見ゆ  
眞事登波受。紀に譽津別命生而天皇愛之云々  
及壯而不言又天智帝に建皇子座不能。歸  
さしあり事問ふは物言といふに同下卷二に  
御言不御問四に明日去而於妹言問など多く見

故其御子を率て遊べる状は。尾張の相津なる二俣榎を二  
俣小舟に作りて。持上來て。倭の市師の池。輕の池に浮べて。  
其御子を率て遊びき。然るに是御子。八拳鬚心前に至るま  
で。眞事登波受  
故今高往鵠之音を聞して。始て阿藝登比爲給ひき。爾山邊  
之大鵠。此者。を遣して。其鳥を取しめき  
故是人其鵠を追尋て。木國より針間國に到り。亦追て稻羽

故今。今字爾を願る。高往。マカニクを訓へし。魂空飛といはむが如し。船之音。マツカチを訓むべし。上代には船をも船とも訓む。共に船てマツさいへるなり。クノロ。オホトイなど名の分れたるは船後の事なるべし。

阿蘇登比。とは小兒の初詣をいふなるべし。紀に得言を訓るは此紀に依れる物なり。神日能にそこの人のあきさふやうにすれば云々。あるはいひなる事をいへるに。神ならす。山登。は姓には非ず地名なり。大鶴はオホタカを訓へし。藤原宮段にも自其鳥傳而幸行首領國と見ゆ。和那美。は甜網なり。○其鳥を取りて。空飛ぶ鳥を返さ國にまでも追尋て捕得む事は疑はしきに似たれども鳥の事を能知れる人に問に打思ふと違ひて遠き國までも尋行て得らる。物なりといへり。○亦其鳥を見。彼鳥子のありし船を再見給ふなり。○物言むと云々。凡ての意は物言むと思はせむ。其思はず如くにいはれ給はぬなり。

國に越え。即旦波國多遲麻國に到り。東方に追廻りて。近淡海國に到り。乃三野國に越え。尾張國より傳て。科野國に追ひ。遂に高志國に追到て。和那美の水門に綱を張り。其鳥を取りて持上て獻りき。故其水門を和那美の水門とは謂なり。亦其鳥を見給へば。物言むと思して。思はずが如言給ふ事なかりき。

爾崇。ソノタマと訓むべし。崇は御子の物言給はぬをいふ。合拜。チロガイメンニを訓へし。皆にチガムといふは此口を告げるなり。私記に和拜爲三季加無二季乎禮加々無也とあり。

於是天皇患ひ賜ひて御寢ませる時に。御夢に覺し曰はく。我宮を天皇の御舎の如修理給は。御子必眞事登波牟。如此覺給ふ時に布斗摩邇に占相て。何の神の心ぞと求めるに。爾崇は。出雲大神の御心なりき。故其御子をして其大神宮を拜しめに遣給はむとする時に。

吉。エケムと訓べし。ロカラムの意なり。天智紀の童謡にタニシエケムとあり。爾立王。は開化天皇の御曾孫にて大倭王の御子なり。食ト。紀に即淨名城稚姫命。食トとありトに合ふ。其事に充べき人をあまた遣置ていつれ吉けむとトふに其下に當れるをいふ。鷺巢池。大和國高市郡の地名なるべし。如此詔給ふ時に。は爾立王の詔給ふなり。更に活ぬ。は死たる鷺の生返れるなり。甜白檮の前。は大和國高市郡の地名なり。葉廣熊白檮。の熊さは葉の茂く降りかなるをいふ。

僕者。の者は誤寫なり若くは老の誤り故に姑くオムと訓めり。荒上王。は爾立王の御弟なり。道。は出雲になり。那良戸。は大和國添上郡なり。那良山を越て。國に入口なり。戸さは樺川にて。國にて。も出入る口を云ふ。跋首。旅行の者途に跋首に行過を不吉とし。思嫌ふなるべし。○大阪戸。は河内國より大坂山を越て入る戸なり。○木月。は紀伊國より倭に入る戸にて。真土山を越て。進ふ山道なり。○按月。の月字は月の誤にて。按月さは四國に下るには正面の直道には非ずして。按方へ。曲り行進なる故にいへり。○品運部。は本牟智別王の御名を負せたる部なり。此事は肥傳廿四に詳なり。

誰人を副しめは吉けむと占ふに

爾爾立王下に食り。故爾立王に科せて宇氣比白しむらく。此大神を拜むに因て誠驗有は。是鷺巢池の樹に住める鷺や。宇氣比落よ。如此詔給ふ時に。其鷺地に墮て死き。又宇氣比活よと詔給へば。更に活ぬ。又甜白檮の前在る。葉廣熊白檮を宇氣比枯し。亦宇氣比生しき。

爾其爾立王に倭者師木登美豊朝倉爾立王といふ名を賜ひき。即爾立王荒上王二王を其御子に副て遣す時に。那良戸よりは跋首遇はむ。大阪戸よりも跋首遇はむ。唯木戸ぞ掖月の吉戸とトて。出行之時に。到坐地毎に品運部を定めき。

故出雲に到まして。大神を拜訖て。還り上ります時に。肥



黒橋橋。黒木のまゝなる細き木を繋ぎ編み合へて掛たる橋なるべし  
 假宮。紀に行宮あり  
 仕奉。凡て何等にても上の御爲にするを仕奉といふは古言なり  
 石祠之會宮。いつれの社を申せるか詳ならず  
 葦原色許男大神。は大國主神の亦の御名なり  
 大延。皇宮にても宮所にて門の内殿の正面の庭ないふ葦原殿の大庭なども見えたり  
 御伴。禮立王菟上王ないふ  
 聞歡見喜。皇子のかく物顔へるを聞又其状を見てなり  
 檜櫓之長穗宮。此は地名を聞えられども出雲國の内いづこなりけん詳ならず又檜櫓は長穗の冠飾におけるにもあるべし  
 坐。はマセマツリと訓へし使坐の切りたる古言なり  
 光。上卷にも有光海依來之神と見ゆ  
 船より。今世の言には船にて馬にて歩にてといふを雅言には昔ヨリといへり  
 山の多和。山の低くたわみたる所ないふ  
 覆奏。は御子をも率率りて上りてなり  
 大御子。此にのみ大てふ辭を添て申せるは大御天子に奏す詞なればなり

河の中に。黒橋橋を作り。假宮を仕奉りて坐しめき  
 爾出雲國造之祖。名は岐比佐都美。青葉の山を飭りて。其河下に立て。大御食獻らむとする時に。其御子詔言。是河下に青葉山如は。山と見えて山に非ず。若出雲の石祠の會宮に坐す。葦原色許男大神を以伊都玖之祝が大延乎と問賜ひき  
 爾御伴に所遣たる王等。聞歡見喜て。御子を檜櫓之長穗宮に坐まつりて。驛使を貢上き  
 爾其御子一宿肥長比賣に婚ましき。故其美人を竊伺給へは蛇なりき。即見畏みて遁逃給ひき  
 爾其肥長比賣患たみて海原を光して船より追來故。益見畏て。山の多和より御船を引越して逃上り行ましつ  
 於是覆奏言さく。大神を拜給へるに因て。大御子物詔給へる故に參上り來と言す  
 故天皇歡喜して。即菟上王を返して。神宮を造らしめ給ひき  
 於是天皇。其御子に因て。鳥取部。鳥甘部。品遲部。大湯坐若湯坐。を定め給ひき

菟上王を返し。再出雲國に遣すなり  
 神宮。は杵築宮なり  
 鳥取部。は彼處を捕得し人に鳥取遣と云姓を賜ひこの部を定めらるゝなり  
 鳥甘部。古は某養といふ養に多く甘字を用ひたり御馬甘猪甘鹿甘など見えたり此部は彼捕得來たる鶴を飼ふ者ないふ  
 品遲部。上にいへり ○大湯坐。若湯坐。上なるは此御子を治養せれる役人ないひ此なるはそれに因て又別に其名を以て部を定められたり見ゆ  
 其後。さば沙本風賣を申すなり  
 并て四柱。彼月の白し給へる所には且見比賣弟比賣とありて此女王等の御名の事見えすいと紛はしめて傳に論ひあり考合すべし

又其後の白給ひの隨。美知能宇斯王の女等比婆須比賣命。次に弟比賣命。次に歌凝比賣命。次に圓野比賣命。并て四柱を喚上給ひき。然に比婆須比賣命。弟比賣命。二柱を留めて其弟王二柱ハ。甚凶醜かりしに因て。本土に返送給ひき  
 於是圓野比賣。同じき兄弟の中に。姿醜によりて。還さゆる事。隣里に聞えむは。甚慚しといひて。山代國の相樂に到ませる時に。樹枝に取懸りて。欲死とぞし給ひける。故其地の號を懸木と謂しき。今は相樂と云なり。又弟國に到

峻淵。峻は波を跳れる。

弟國。は山城國乙訓郡今の半田村今里村のありなり

三宅連。姓氏錄に新羅國王子天日神命之後也

とあり

多遲摩毛理。は天之日矛の玄孫なり

常世國。は新羅國をさしていへるなるべし

トキシクノカケノコノミは紀に令い求ニ非時香

英今訓也香英此云四國供能未とあり

綏八綏矛八矛。綏此にカケといへるは陸橋と

いふもの矛といへるは矛橋子と云物なり其は

内膳式に橋子四陸又橋子廿四陸橋子十枝な

とある是なり陸橋子とは枝ながら折取て葉も

付ながらなるないひ矛橋子とは枝の葉を除き

て實のみ若たるないふなるべし扱陸橋子矛橋

子此には只綏又矛とのみいへるは上にトキ

シクノカケノコノミといひ採其實といへ

れば更に又其名ないはぬは陸橋の例なり

大后。は皇后比婆須比賣命を申せり

御陵の戸。は上卷に天之石屋戸の戸と同一く

前さいはんが如し

叫哭。サケビオラビテと訓べし万葉九又雜器卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷卷

なるべし扱橋は今の密柑なり今の世に則に橋とてある物に非ずといひ種々の説あれども只柑類の惣名とすべし

紀には時年百四十歳とあり或處には百三十と

も百四十一歳といへり

菅原之御立野。諸陵式に大和國添下郡に在り

見えたり

ませる時に遂に峻淵に墮てて死給ひぬる。故其地の號を墮國と謂しき。今は弟國と云なり

又天皇。三宅連等之祖。名は多遲摩毛理を常世國に遣して。

登岐土玖能迦玖能木實を求しめ給ひき。故多遲摩毛理遂

に其國に到て其木實を採て綏八綏矛八矛を以て將來る間

に天皇。既崩よしぬ

爾多遲摩毛理。綏四綏矛四矛を分て。大后に獻り。綏四綏

矛四矛を天皇の御陵の戸に獻り置て。其木實を撃て叫哭

て常世國の登岐土玖能迦玖能木實を持て參上て侍と白し

て。遂に叫哭死にき。其登岐土玖能迦玖能木實といふは。是

今の橋なり

此天皇御年壹佰伍拾參歳。御陵は菅原の御立野中に在り

又其大后。比婆須比賣命の時。石祝作を定め給ひ。又土師部

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

を定め給ひき。此後は狹木之寺間の陵に葬まつりき

日向宮。大和國城上郡の地名なり

凡て御代御代の初めにその大御名を配せる皆

是より後に成務仲真欽明崇峻など然り

伊那毘能大耶女。耶女の事は傳廿一に詳なり

此に大さいふは此御弟も共に紀にて坐す故姉

妹を分て大さいひ若さいへるなり

小碓命。紀に亦名日本彦男亦曰日本武尊功

有雄略之氣及壯容觀魁偉、身長一丈力能扛

石あり

委。マヤノミメと訓べし紀には紀夫人、庶妃、

坂女御などなほミメと訓り御名の傳はら

す

す

す

す

す

ぬをかく隠せるなり

日子人之大兄王。人は大人の意なり大兄は紀の私肥に昔稱三皇子を三兄又稱三近臣を三少兄也宿禰之職、取三少兄也とあり

紀中御代御代の段其御殿々の柱毎に幾柱と注せるに此段のみは初めに五柱と注して其餘は注なきは此天皇の御子等不<sub>レ</sub>入<sub>レ</sub>能<sub>レ</sub>五十九王とありて傳はらざるが多く御殿々の中にも洩たる御子の猶あらむ事と思ひてなるべし

八十柱。とは元より大敷ないへるにて必しも精く敷へてにはあらず  
三王。上つ御代御代に日嗣の御子と申せるは皇子等の中に取分けて尊み崇めて殊なるさまに定給へる物にて其は必しも一柱には限らず或は二柱三柱も坐し事なりかくて御位は必其日嗣の御子の中なるぞ續ましけるその例歴記傳に詳なり  
國造。の事上卷に云へり

和氣。は國造、稻置などの類にて國々處々にありて上として其地を治むる人といふ名義は昔君凡の意なるべし ○稻置。伊賀君の意ならむ伊賀は耶女などのイワなり ○縣主。の事高市縣主師木縣主十市縣主など國々に在る縣を掌れる親なり此縣は朝廷の御料の縣なり ○別賜。とは或は國造或は別賜は稻置或は縣主などに分任して國々所々に配り遣すといふ扱又姓氏縁に神別。皇別といふ事あり此は神より別れ皇より別れたりとといふ意の日なり

小碓命を御兄櫛角別王。大碓命より先に誕たるは此御子は天の下治すべき御子に坐し給なり此にのみ次にいはいはぬも此故ならん

茨田下連。其疑し先下連と云事、他書に見たる事なく、他姓他戸にも例なき事なり

紀に四年春二月天皇幸美濃云々冬十一月乘輿自美濃還とありされば此事は美濃國に還坐しほどの事にて有ける

長目經しめ。ナガメとは亦か答て久しく嗣居るないふ此は彼女人を御前に侍はしめてつらく見給ふないへるにて天皇の御長目なり  
恒令經。とは幾度もさる目を見せ玉ふないふなり  
惚。はモノオモハシメを謂へし

又妾の子。沼名木郎女。次に香余理比賣命。次に若木之入日子王。次に吉備之兄日子王。次に高木比賣命。次に弟比賣命。又日向之美波迦斯比賣を娶して。生ませる御子。豊國別王。又伊那毘能大郎女の弟。伊那毘能若郎女を娶して。生ませる御子。眞若王次に日子人之大兄王

又倭建命の曾孫。各は須賣伊呂大中日子王の女。詞具漏比賣を娶して生ませる御子。大枝王

凡て此大帶日子天皇の御子等。所録は廿一王。記さるる五十九王。并て八十王ませる中

若帶日子命と。倭建命。亦五百木之入日子命と。此三王と。太子と白す御名を負して。其より餘七十七王等。悉に國々の國造。亦和氣稻置縣主に別賜ひき

故若帶日子命ハ。天下治めしき。小碓命ハ。東西の荒神不伏人等を平け給ひき

次に櫛角別王ハ。茨田下連等之祖

次に大碓命ハ。守君、大田君、島田君之祖

次に神櫛王ハ。木國之酒部阿比古、宇陀、酒部之祖

次に豊國別王ハ。日向國、造之祖

於是天皇。三野國造の祖。神大根王の女。各ハ兄比賣弟比賣二孃子。其容姿麗美と聞看定めて。其御子大碓命を遣して。喚上給ふ

故其所遣たる大碓命。召上ずて。即己と自ら其二孃子に婚て。更に他女人を求て。其孃女と詐して貢上りき

於是天皇。其他女なる事を知りて。恒に長眼を經しめ。亦婚もせず。惚しめ給ひき



梳篦。御以て髪を理く。ないふ説文に梳は理髮  
とあり。  
服して。着給ひてさいふ意の古言なり  
己の中。とは兄と弟と居たる中。間ないふなる  
べし  
熊曾之衣袴。兄建が衣の袴なり袴は字假に  
ロロノヤビとあり  
袴。は腰なり  
其熊曾建白言。こは弟建なり

意禮。は人を卑しむる辭にて上卷に  
爾其熊曾建白言。こは弟建なり

爾熊曾建兄弟二人。其嬖子を見感て己が中に坐て。盛に樂  
たり。故其酣なる時に臨りて。懷より劍を出し。熊曾が衣の  
袴を取りて。劍以て其胸より刺通給ふ時に。其弟建見畏て  
逃出き。乃其室の椅本に追至りて其背を取へて。劍以て自  
尻刺通し給ひき

爾其熊曾建白言。其刀を莫動し給ひそ。僕白言。べき事有  
と白す。爾暫許て押伏給ふ  
於是白言。汝命者誰にまますぞ

爾吾者纏向之日代宮に坐まして。大八島國所知す。大帶日  
子淤斯呂和氣天皇の御子。名は倭男具那王に坐す。意禮熊  
曾建二人。不伏無禮と聞看して。意禮を取殺と詔給ひて遣  
せりと詔給ひき

爾其熊曾建白。信然まますむ。西方に吾二人を除て建強人な  
し。然るに大倭國に吾二人に益して建き男者坐けり。是以

吾御名を獻らむ。自今以後。倭建御子と稱へ申すべしと白  
しき。是事白訖つれば。即熟菰の如振折て殺し給ひき

故其時より御名を稱へて倭建命とは謂ける。然して還上  
ます時に。山神河神又穴戸神を皆言向和して參上ましまし

熊曾。ホノチと訓べし甚く熱くものつら  
より絶て落る由の名なり  
振折。折字は折の誤ならんこは熊曾を切毀給  
へる事のいと容易きなたとへて此王の猛く坐  
すはとを顯せるなり  
山の神河の神。下に山河の荒ふる神とあるこ  
同下。○穴戸。は長門國と豊前國との間の海門にて筑前國の北面の海より山陽道の南向の海に入る門なり紐には既而從海路運使到吉備二以號  
穴海二其處有惡神則殺之云々故悉殺其惡神二並開水陸之徑とあり。○參上。は此は京に返りますとて其途に赴き給ふないふなり下文に參上報奏  
とあるぞ正しく京に上り到ませるにはありける

出雲建。是も不伏無禮ぞ有けむ  
結友。縣居路の訓による  
赤袴。イナヒノキと訓べし和名抄には櫛子字  
鏡には根又櫛を訓めり  
沐。香紀には游泳カハアミとあり  
刀易。上代には刀易とてせし樂のありしなる  
べし  
神刀。コダチと訓べし紐に木刀とあるに依れ  
り  
刀合。上代にて刀易とてせし樂のありて取究  
て佩くのみならず其刀を合せ試むる態ありし  
なるべし  
説文に相呼勝也と注せり玉垣宮段に詭姿  
曰云々とあり

即出雲國に入坐て。其出雲建を殺むと欲して。到まして。即  
結友とし給ふ  
故竊に赤袴を以て刀に詐作て。御佩して。共に肥河に沐し  
給ひき

爾倭建命。河より先上まして。出雲建が解置横刀を取佩し  
て。刀易爲むと詔給ふ。故後に出雲建河より上りて。倭建命  
の詐刀を佩き。於是倭建命。伊奢刀合とむと詔給ふ。爾各其  
刀を拔時に。出雲建詐刀を得拔ず。即倭建命其刀を抜して。





ニロハツツカマ。和名抄に常陸國新治郡新治郷、筑波郡筑波郷あり

イタロカ子ツル。ツルさいふは人に聞かざるなり

火焼老人。上代には夜の中の明りには多く燦火を用ひたり

カイナマテ。カは二日三日幾日などの日にて日敷を計へいふなり

ナマテ。は新治筑波を過給ひし日より今日までの日敷を並べ都ていふことなり

ロニハトナカチ。の結のチはロさいはむが如し古歌に此格のチてふ辭例多し

東國の造。此は東の國々の中の一國の國造に任し給へるにて其國の名は傳はらでなくく時り傳へしなるべし又此辭常陸より甲斐まで晝夜家らす仕奉りしなも實めて東の國造といふ稱號を賜へるにもあらんか

坂神。此神は彼足柄坂神と同類の神なるべし

意須比。禰。上に立つ後世の婦人の袂衣などの類なり  
月經。和名抄に月水俗云佐波利とあり  
ヒサカマ。は天の冠靜なり

トカマニ。サママルクヒ。此二句讀にて別らる、ばかりの細木の木立と云るにて是までは次句の序なり

ヒハホソ。今世の首に物の細く弱くて挽む貌をヒハくさしハハツタさしいふ是なり此上の詞共は細くヒハヤカなる意の序なり

手弱腕。此句は美夜受比賣の腕の細くたなやかなるを顯へるなり

將枕。將此腰とは其たなやかなる腕を枕にしていれまむさむさむほせるなり

月立にけり。こは美夜受比賣の月水の意須比の須會に若て見えたるを天に月の出たるに比べていひなし給へるなり

高光日之御子安見斯志晋大君。の四句の事冠靜考に見えたり又高葉には凡ての皇子を申しせる歌彼は見えたり此は後述命をさして申せるなり

ウヘナ。は晴な晴なにてチは靜なり紀万葉の歌に多し然る有べきことと云ふ意なり俗言にそのはつよ。尤なる事よといふ意なり  
ツキタ。ナムヨ。は月も立べき事よといはんが如し

にひはり

新治 いくよかねつる

爾其御火焼の老人御歌を續て歌曰

かゞなべて

ひにはとをかき

是以其老人を譽て即東國造にぞなし給ひける

其國より科野國に越まして乃科野の阪神を言向て尾張國に還來まして先日期おかし美夜受比賣の許に入坐して於是大御食獻る時に其美夜受比賣大御酒盞を捧て獻る爾美夜受比賣其意須比の禰に月經著たり故其月經を見て御歌日給はく

ひさかたの

とにかまに  
利録  
ひはほそ  
まかむとは  
さねむとは  
ながけせる  
つきたちにけり

あめのからやま

爾美夜受比賣御歌に答て曰けらく

たかひかる

やすみまし

あらたまの

うべなうべな

わがけせる

つきたなむよ

つくばきすぎて

筑波 通

よにはここのよ

夜九夜

ひのみこ  
あがほきみ  
としがきふれば  
つきはきへゆく  
きみましがたに  
おすひのすそに

さわたるくひ  
たわやがひなを  
あればすれど  
あればおもへど  
おすひのすそに

あめのからやま



一首の凡ての意は晋大君と先に契置給ひしより年の経ぬれば其ほどに月次は多く経ぬれば若くは待難奉りて月の立て見え侍らむは願にさあるべき事なり。理なる事よといへるなり。御合。御答歌に感て月水を遊す御合ませる。時その程を過くしてにも有べし。○伊服岐山。は近江國と美濃國との境にあり

健手。刀などをも執らす空き手にてなり俗にいふ素手なり

宵露。万葉に多く見ゆ。紀には東宵、揚宵を訓し其事を言立るをいふ

大冰雨。氷の降るをいふ。紀には大雨甚雨などを然訓めり

打感。踏などを感はすのみならず心を失はしむるをいふ

正身。身質の意なり。正しき其身をいふ。意なり。玉倉部。地名不詳。美濃不破郡なるべし

居障。息まして御心のさはやき解ませるなり

當藝野。美濃國多藝郡なり

恒。今まではいふ意なり

當藝野。和名抄、舟具。正船木也。あり。肥傳にも今の能なるべけれ。其形詳ならずといへり

稍。ヤ、く、さ、訓へし。俗言にソロくといふが如し

尾津前。伊勢國桑名郡尾津郷あり。此地なり。今は地名も遺らず。只尾津村といふがあるをそれと附傳へたり

先に。さば彼儀比賣命の御許を獲して東國に赴きまし、時をいふ

御食。は紀に食飲食又進食など皆ミナシスと訓り

御刀。は草那藝劍とは別なり

タ、ニムカヘル。直は俗言に直すぐにといふ意

トツマツアセサ。吾兄とは松を説。愛み親みて詔へるなり。此アセサを紀にはアハレとあり

タチハケマンナ。大刀佩せましをなり

一首の意は御刀を失はず今まで存たる功を賞めてよみ給へるなり

三重村。和名抄に伊勢國三重郡とあり

三重勾。和名抄飯餅類に飯餅形如三藤葛者也

和名方加利とあり。大伴祭式使神禮物中にし。勿餅管五合とあり。三重とは其形の三重に施るをいふ。○上文其地よりさよより杖衝坂と訓ふ。といふまで二十四字は此の三重と訓ふ。さよといふにあり。し。和名に冠住本の頭書を引て詔されたり。考合すべし

故爾御合まして。其御刀の草那藝劍を其美夜受比賣の許に置いて伊服岐の山の神を取り幸行き

於是茲山神は徒手に直に取てんと詔給ひて。其山に騰ます時に。山邊に白猪逢へり。其大牛の如くなりき

爾言擧して詔給はく。是白猪に化れる者は。其神の使者にこそあらめ。今殺らずとも。還らむ時に將殺と詔給ひて騰坐き

於是大冰雨を零して。倭建命を打感はしまつりき。此白猪に化れる者は。其神の使者には非ず。其神の正身にぞありけむを。言擧し給へるに因て。感させ給へるなり。故還下坐して。玉倉部の清水に到て息坐する時に。御心稍寤ましき。故其清水を居寤清水とぞ謂ふ

其處より發して。當藝野上に到ましき時に。詔給へるは。吾心。恒は虚よりも翔行むと念つるを。今吾足得歩ず。當藝野の形に成れりとぞ詔給ひける。故其地を當藝と謂ふ

其地より差少幸行すに。甚疲ませるに因て御杖を衝して稍歩ましき。故其地を杖衝阪と謂ふ

尾津前の一松の許に到ませるに。先に御食せまし時。其地に所忘たりし御刀失はず猶有りき。爾御歌曰し給はく

をばりに  
尾張 直 向 在  
きつのおさきなる  
尾津之前 在  
ひとつまつ  
一 松 吾兄  
たちはけましき  
大刀佩 表 著  
ひとつまつあせき  
ひとにありせば  
きぬきせましき

其地より幸まして三重村に到ませる時に。亦吾足三重勾如して甚く疲たりと詔給ひき。故其地を三重と謂ふ

信煩野。伊勢國鈴鹿郡なり  
國思。クニシメバシテと訓べし思字をきるは  
万葉に例あり  
クニノホロバ。は大八島國の中の眞秀なる  
國ぞと稱め給へるなり此青國賦考に出づ  
タ。ナツタ。萬葉一に懸付青垣山とあり  
ヤマト。シは助辭なり  
此御歌は御病漸々に重り坐るまゝにいよ、俄  
國を慕はしく戀しくおもしろしめしてよみまし  
たり

タ。ミ。エ。モ。無。意。にて次のへに保る冠辭なり  
此歌の凡ての意は御病や重りますまゝに無  
後戀しく思はしめして命の全くて在む人等は  
倭國に返りて平群山の白檜の葉を打挿頭して  
樂しく遊へ吾は此所にして今死なんと思ひま  
せるなり

ハシケヤシ。愛さやしてヤシは助辭なり  
クモ井。とは常に雲の居る所をいへども古は  
直に雲を云ふ事も多し  
片歌。凡て思國歌、片歌などいふ類の目は其  
歌を古より然名づけ來たるなり此事上卷夷報  
の下にいへり

オトメノ。は美夜受比賣をさして詔ふなり  
劍の太刀。は彼草那蘇大刀をさして詔ふなり  
此御歌は彼草那蘇劍を美夜受比賣の許に置し  
て事をなほしめして歌ひ給へるなり抑御病今  
今となりての際にも尙此御太刀の事をしも忘  
れ給はずくまで御心の勇める御勢のたゆみ  
坐さる程又その御靈の永き世まで此御太刀  
に留りますほど知られていさゝかあはれに  
有難き御歌なりかし。○驛使。は早鳥使を京に差登して此崩の御事を天皇に告奉るなり  
御陵。は伊勢國鈴鹿郡にありき陸陵式に見ゆ  
那豆岐田。は四方の周に在て御陵に隣附た  
る田を云なり  
匍匐廻。上卷又白檜原宮段にいへるが如し  
哭。ミチナカシと訓べし紀欽明卷に奉三哀於  
歌とあり  
ナツキノ。四首の句なり此御歌賦哀に堪ずて  
はい廻り給ふ事其地なる田の稻空に藪の藪  
のはひ繞へるにたさへ給へりとは聞えたれど  
もさるにては末に首足らす末の句を傳へ脱せ  
るにやあらむ  
八尋白智鳥。八尋はその大さなり紀には白鳥  
とあり此記にも御陵の名白鳥とあり  
化。は倭國命の御屍の化爲給へるなり  
小竹の笱杖。小竹笱などの笱杖といふ事也  
足跡破。御足跡を給ふなり跡は字書に斷足也  
とも見えたり借字なり

其より幸行して。能煩野に到まざる時に。國思して歌曰

やまとは  
たくなづく  
こもれる  
うるはし  
くにのまほろば  
あまがきやま  
やまとし

又歌曰

いのちの  
たぐみども  
くまがしがばき  
そのこ  
またけむひとは  
へりのやまの  
うずいさせ

此歌ハ思國歌なり又歌曰

はしけやし  
くもるたちくも  
わぎへのかたよ  
吾家之方自

此ハ片歌也此時御病甚急なりぬ。爾御歌曰

おどめの  
わがおかし  
そのたちはや  
ど歌竟て即崩ましぬ。爾驛使を貢上き

於是倭に坐す后等及御子等諸下到まして御陵を作りて其  
地の那豆岐田に匍匐廻りて哭爲つゝ歌曰

なづきの  
いながらに  
どころづら  
たのいながらに  
はひもどほろふ

於是八尋白智鳥に化りて。天に翔りて。濱に向て飛行ぬ。爾  
其后及御子等。其なる小竹之笱杖に足跡破るれども。其痛  
をも忘て。哭追いでましき。此時歌曰

あまがきやはら  
としなづむ

歌。は后御子等よみ給ふなり  
アノコトナ。は後より行きたいはんが如し従  
な古言に。いへり扱徒より馬より船よりな  
といふも古言の例にて足して歩行を足よりいふなりナは助辭なり次なる二首も同じ

其海鹽に入。后等御子たちの墓行て海鹽の中  
まで入りて追ひ給ふなり

ウミガエケバ。海行者なり陸に對ひて海をウ  
ミガさはいふなりナは處の意にて國邊海邊な  
り

此は海中か追行むすれば腰まで潮に没て通  
み難き故に海は得ゆかてやすらひ給ふとなり  
又飛で。は白智島の事なり

ハヤハヤハユカズ。さは陸よりは行ずしてさ  
いふ意、磯傳ふさは海を行きいふ意にて、しか  
み給へる意は濱を飛行給はましかは道及もせ  
ますな濱をばゆかすして獲つたひ行玉ふ故に  
水中は得行かすして終に追及奉らざる事よ  
愁歎き給ふなり

四歌。は四首さいふ事なり  
其御葬。さは此後に河内國の御陵に葬奉る時  
に歌ひしさいふ扱御代々の天皇の大御葬に  
此御歌等なしも歌へる所以は此後建命は仲哀天皇の  
にして旅の空にして崩ましぬるなど其悲しきも世の常ならず此歌もはた殊に優れてかなしきの甚深きなご彼此を以てなるへし

其國より。さは伊勢國よりなり  
河内國志。和名抄に河内國志郡志相傳の

り是なり紀には留宿市村とあり和名抄に河  
内國古市郡古市郷とある是なり  
作御陵。此御陵今も古市郡古市にあり今も白  
鳥陵と申すなり

天翔て飛行ましぬ。源平盛衰記に日本武尊白鳥に化して四方に飛で飛渡國に至り白鳥明神と爲さいへり和名抄に設波國大内郡白鳥郷あり白鳥。之宮  
止利とあり此郡白鳥村に白鳥大神宮といふあり海邊にていこく大なる森なり

七拳歴。は歷の長き人にて此名を獲るなるべ  
し

曉夫。上卷に出づ  
從。イトロと訓べし

伊玖米天皇。は聖仁天皇なり  
弟橘比賣命。は上にも后と見え此にも命と云  
事を加へ次の御妻等の血々の列に非るなり

布多遲伊理毘賣命。上に出づ扱御姑に御妻ま  
し、例は御母方のは輪草並不合命の玉依毘賣  
命、綏靖天皇の五十餘依媛などなり御父方の  
は雄尊天皇の波多尾能若耶女、舒明天皇の田  
原皇女などあり今の京になりても國保親玉の  
伊登内親王などあり

布多遲伊理毘賣命。上に出づ扱御姑に御妻ま  
し、例は御母方のは輪草並不合命の玉依毘賣  
命、綏靖天皇の五十餘依媛などなり御父方の  
は雄尊天皇の波多尾能若耶女、舒明天皇の田  
原皇女などあり今の京になりても國保親玉の  
伊登内親王などあり

布多遲伊理毘賣命。上に出づ扱御姑に御妻ま  
し、例は御母方のは輪草並不合命の玉依毘賣  
命、綏靖天皇の五十餘依媛などなり御父方の  
は雄尊天皇の波多尾能若耶女、舒明天皇の田  
原皇女などあり今の京になりても國保親玉の  
伊登内親王などあり

布多遲伊理毘賣命。上に出づ扱御姑に御妻ま  
し、例は御母方のは輪草並不合命の玉依毘賣  
命、綏靖天皇の五十餘依媛などなり御父方の  
は雄尊天皇の波多尾能若耶女、舒明天皇の田  
原皇女などあり今の京になりても國保親玉の  
伊登内親王などあり

布多遲伊理毘賣命。上に出づ扱御姑に御妻ま  
し、例は御母方のは輪草並不合命の玉依毘賣  
命、綏靖天皇の五十餘依媛などなり御父方の  
は雄尊天皇の波多尾能若耶女、舒明天皇の田  
原皇女などあり今の京になりても國保親玉の  
伊登内親王などあり

そらばゆかず  
あしよゆくな  
虛空者不行  
足從行

又其海鹽に入て那豆美行ましと時歌曰

うみがゆけは  
こしなづむ  
海行  
腰煩

おはかはらの  
うさくさ  
大原  
植草

うみがば  
いとよふ  
海者  
いとよふ

又飛て其磯に居給へる時歌曰  
はまよはゆかず  
從道者不行

是四歌ハ皆其御葬に歌ひたりき。故今に其歌ハ天皇の大  
御葬に歌ふなり

故其國より飛翔行ましして。河内國の志幾に留ましき。故其  
地に御陵を作りて鎮坐しめき。即其御陵を白鳥御陵とぞ  
謂ふ。然ども亦其地より更に天翔て飛行しぬ

凡て此倭建命。平國に廻行ましと時。久米直の祖。名は七拳  
脛。恒も膳夫として從仕奉き。

此倭建命。伊玖米天皇の女。布多遲能伊理毘賣命に娶まし  
て。御子。帶中津日子命を生ましき。

又其海に入らまは。弟橘比賣命に娶まして。生ませる御子。  
若建王

又近淡海の安國造の祖。意富多牟和氣が女。布多遲比賣を  
娶して。生ませる御子。稻依別王

又吉備臣建日子の妹。大吉備建比賣を娶して生ませる御  
子。建貝兒王

子。建貝兒王

子。建貝兒王

子。建貝兒王

子。建貝兒王

子。建貝兒王

又一妻。は此段の初に又妻之子とありしに同

伊勢之別。こは元伊豫之別君なりけんを譲み  
勢に譲り君を脱せるなるべし  
官首之別。官首は二字ながら譲にて宮道なる  
べし

足鏡別王。例に依るに此上に次字あるべし  
小津石代之別。かく地名を二ツ重たる性記中に例なし小津の下に君字脱たる。○漁田之別。漁字寫し誤なり亦亦記に稚武彦命は尾津君揮田君武  
部君嗣とある撰田ならむ。尾津君も山あればなり

又山代の玖玖麻毛理比賣を娶して生ませる御子。足鏡別  
王柱一

又一妻の生める御子。息長田別王

凡是倭建命の御子等。并六柱柱一ませり

故帶中津日子命柱一。天下治めしき

次に稻依別王柱一。犬上君、建部、  
君等之祖

次に建貝兒王柱一。讚岐、綾、君、伊勢之別、登、袁之  
別、麻、佐、官首之別等之祖

足鏡別王柱一。鎌倉之別、小津、石代  
之別、漁田之別祖也

次に息長田別王の子。代俣長日子王。此王の子。飯野眞黒比  
賣命。次に息長眞若中比賣。次に弟比賣柱三

故上に云へる若建王。飯野眞黒比賣に娶よして生ませる

子。須賣伊呂大日子王。此王淡海之柴野入杵が女。柴野比  
賣に娶て生ませる子。迦具漏比賣命

故大帶日子天皇。此迦具漏比賣命を娶て。子。大江王を生柱一  
しき

此王庶妹銀王に娶て生ませる子。大各方王。次に大中比賣  
命柱二

故此の大中比賣命柱二。香阪王忍熊王の御祖に柱一ませす  
此大帶日子天皇の御年。壹佰參拾漆歳。御陵は山邊之道上  
に在り

志賀宮

若帶日子天皇。近淡海の志賀高穴穗宮に坐柱一まして。天下治  
めしき。此天皇。穗積臣等が祖建忍山垂根の女。名は弟財郎  
女を娶て。御子和訶奴氣王を生柱一しき

御年。紀には六十年冬十一月天皇崩。於穴穗  
宮。時年二百六歳とあり。扱大御父天皇の三十  
七年に立。爲太子。時年廿一とあれば百四十三  
歳なるべきに。二百六歳はいたく差へり。或書に  
は百十三とあり。○山邊之道上。諸陵式に山邊道上段は大和國城上郡に在り。見え大和志に柳本村の東に在り。或は山邊郡上郷村の東にあり。  
里人王墓山といふ。此あたり山邊城上二郡の境なりといへり

成務天皇  
志賀。近江國滋賀郡なり。後の歌に志賀の古郷  
とあり。天智天皇の大津の宮の跡なり  
高穴穗宮。神明鏡に今の志賀寺とあり。とあり  
朝野群載十一に穴穗見ゆ今も穴太村といふ  
あり

故建内宿禰を大臣と爲給ひ。大國小國の國造を定給ひ。亦國國の塚及大縣小縣の縣主を定給ひき。

大臣。オホオホミと訓べし後世の如き官名には非ず只臣といふに大てふ尊稱を加へて尊分給へるにて連姓の人に大連といふ訓を賜へる事同ト扱此訓は此を始にて此後紀の雄略巻に以平群臣眞鳥爲大臣以三津連室屋物部連目爲大臣連是大臣大連並置れし始なり大臣大連相並びて政を申せり孝德巻に以阿部内麻呂爲左大臣藤原山田石川麻呂爲右大臣是左右の大臣を置れし始なり此時より全く官名とされり同御世大化十年春正月以大友皇子二拜大政大臣以藤原赤兄臣爲左大臣以中臣金連爲右大臣是大政大臣の始なり。○大國小國は唯國々にいふ言を文にいへるのみなり大縣小縣も同ト國造。上卷に出づ。○國々の塚。上代には國境の制後世の如く際やひならざりしを此御世に猶又置に定め給ひしなり。○大縣小縣。アカタは上り田にて元は島的事也田といふは田をも島をも統たる名にて其中に水の付ぬを島とも上田ともいふ今俗に田地さいへば島も其中に包たるが如し扱縣といふは所年の配割にもある如く國々にある朝廷の御上田御料地をいふ此に大縣小縣とある是なり縣主は國々にある縣を司る者の號なり紀の神武卷に給弟將蘇田色二因爲三田縣主など見えその御代よりありしものなり此にいくあるは殊更に革め給ひしなり。

天皇御年玖拾伍歲。御陵は沙紀の多他那美に在り。

仲夏天皇。穴門。今の長門縣なり。

訶志比宮

帶中日子天皇。穴門の豊浦宮。及筑紫訶志比宮に坐まして。天下治めしき。此天皇。大江王の女大中津比賣命に娶まして生ませる御子。香坂王。忍熊王。又息長帶比賣命に娶ましき。是大后の生ませる御子。品夜和氣命。次に大柄和氣命。亦の御名は。品陀和氣命。

息長帶比賣命。例の如くならば娶まして生ませる御子とすべしに娶ましきと云斷たるは此大后は世に殊に坐す。故にやあらん。

此太子の御名。大柄和氣命と負せる所以に。初め所生時に。御腕に柄如せる宍生し故に。其御名に著奉りき。是以腹中に坐まして國定め給へりし事知らえたり。

腕。和名マキムキニ云ツテあり。宍。肉の古字なり。生。アミと訓へし白糠原宮院に生尾人ともも尾有入なり。知坐腹中國也とあるを記傳に定字を補はれたり數百年治は。知。腹中。國也と原文を明たりい。國といはづれの國となくぼくいへるにて指所は三韓國なり。

此の御世に。淡道の屯家を定給ひき。

其大后息長帶日賣命ハ。當時歸神給へりき。

淡道。は淡路國なり。屯家。の事傳廿六に詳なり。當時。ソノカミと訓へし西の國に坐し時をいふ。歸神。カミヨミと訓へし六后に。の託替坐るなり支那人の此大后の御事を傳へ聞尋りて其國籍に事三鬼神道能以然懸案といへり。は或人の神道の妙なる事を得知らず例のさかしら言なり。

故天皇筑紫の訶志比宮に坐して。熊曾國を將擊給はむとせし時に。天皇御琴を控して建内宿禰大臣。沙庭に居て。神の命を請奉まき。於是大后歸神して。言教覺し詔つらくは。

抑不服禮を肯向給はむとて。御琴を彈下て云々し給ふ事は凡て上代には何事も爲給ふにも先づ神の御心を問して其命を承行ひ給へる事なれば此も此御征伐の吉凶を神に問し給ふなり紀には皇后親爲神法則命三武内宿禰一令。御事傳廿六に詳なり。以手神高祖二聖皇如琴尼而謂曰云々とありて然神の命を請ふには必琴を彈事にて其琴上に其神の降來坐て人に託りて命をば詔給ふなり此事彼天照聖の所にもいへるが如し續万葉九に神南備神依板に爲杉乃とある神依板もこれにて神の託ます神の板なり大神宮儀式帳にも記されしが如く今の世にも古き神社には琴の板とて板を叩きて神を降し奉る儀を行ふ事往々あり。○沙庭。神を降し奉りて其神命を請ふ處にて清堀の切りたる名なり。

西方に國あり。金銀をばじめて。目の炎耀く種々珍寶其國に多在き。吾今其國を歸賜はむと詔給ひき。

爾天皇答白給はく。高地に登りて西方を見れば。國土は見ず。唯大海のみこそ有と白して。爲詐神と謂して。御琴を押退て。控給はず默坐ぬ。

爾其神大忿して。凡茲天下者。汝應知國に非ず。汝者一道に向ませと詔給ひき。於是建内宿禰大臣白けらく。恐し我天皇。猶其大御琴阿蘇婆勢と白き。

爾稍其御琴を取依て。那麻那摩に控坐けるに。幾久もあらずて。御琴の音聞えずなりぬ。即火を擧て見まづれば。既崩ましにき。

爾驚懼みて殯宮に坐まつりて。更に國の大奴佐を取て。生剝逆剝阿離溝埋尿戸。上通下通婚。馬婚。牛婚。鶏婚。犬婚の罪類を種々求て。國の大赦して。亦建内宿禰沙庭に居て神

爾國をば。從來しむるなり。賜は其國を賜ひて。吾國をせんきなり。爲詐。イツハヤセスと謂へし古は詐空言なり。云ははははと云へり。

默坐。オホイマシメと謂へし万葉に默然居而。又默毛有益呼などあり。御琴を擧て神の命を承はり給ふべきに。まはあらずて。徒に止みて坐ます。いへり。

我天下者云々。は彼寶國を得玉ふ事あたはざるのみならず。大た此國をも得しるしめき。ト云なり。

大御琴。上にも次に。皆御琴とある。此のみ大御とあるは。白す。語なればなり。

一道に云々。は黃泉國に能坐せきの謂なり。恐。こは神の御怒りを恐るるなり。

アソバセ。は彈給へといはむが如し。凡て歌舞管弦をば。皆アソバといひ。詠言にしてアソバといへり。

ナヤノ。は生々にて。熱くも。理給はアソバシテに。彈給ふさまいふ。

幾久もあらずて。万葉五に伊久陀母阿羅羅婆。などあり。幾程もなくといふ意なり。

殯宮。人死たるまゝにて。未葬りあへざる程。始く。收。屍所をアラキといふて。天皇などの。其宮をアラキの宮と申せるなり。

更に國の大奴佐を取。とは次に國の大奴とあり。

の命を請奉りき。

於是教覺給ふ狀。具に先日之如くにて。凡此國ハ。汝命の御腹に坐す御子の所知國なりと教覺し給ひき。

爾國と同く。諸國をいふ。廣く國中より取故にいへり。奴佐は手向る物をも。又被に出す物をもいふ。延暦廿年大政官符定。准。犯科。被。事。一。大。赦。料。物。二。八。種。馬。一。正。大。刀。二。口。云。右。國。三。意。大。嘗。祭。事。及。同。野。月。内。甲。之。喪。同。刑。云。右。刑。三。惡。之。事。者。宜。科。大。赦。云。々。と。あり。上。代。も。惡。服。の。事。あり。て。此。大。赦。は。爲。し。給。ひ。し。に。や。○生。歸。逆。剝。阿。離。溝。埋。尿。戸。皆。須。佐。之。男。命。の。犯。給。ひ。し。罪。に。て。上。卷。に。見。え。たり。考。合。す。べし。○頭。類。凡。て。ツ。ミ。ハ。ツ。ミ。の。切。まり。たる。首。に。て。古。語。に。ツ。ミ。ナ。ク。又。ツ。マ。ハ。ズ。な。ど。い。へ。る。ツ。ミ。ミ。に。て。諸。の。凶。事。を。い。ふ。そ。は。必。し。も。惡。行。の。み。な。い。ふ。に。は。非。ず。穢。又。穢。な。ど。心。を。爲。る。に。は。非。ず。自。白。ら。る。事。に。て。も。凡。て。厭。ひ。恐。む。べき。凶。事。を。ば。皆。ツ。ミ。ミ。と。云。なり。○此。國。は。皇。國。なり。○汝。命。は。大。后。なり。

爾建内宿禰。恐我大神。其神の腹に坐す御子何の子歟と白せば。男子ぞと答詔給ひき。

神腹。此大后は今神の若らせれば其御身は即神の御身に坐はなり。

何の子。は皇子。皇女。を。問。奉。る。なり。

大神。オホミカミと謂へし。

御心。凡て其神の御心と云事は水垣宮段にいへり。

建内宿禰。建内宿禰男上筒男三柱の大神。は天照大神神の御心大神命を奉承給ひて此度の事は執行給ふにや。凡て異國又海路に關れる事は。主。此。大。神。の。所。知。者。なり。

爾具に請まつりけらく。今如此言教給ふ大神ハ。其御名を知らまく欲しと白せば。即答詔つらく。是天照大神の御心なり。亦底筒男。中筒男。上筒男三柱大神なり。此時にぞ其三柱の大神の御名は。願れ給へ。今寔其國を求むと思は。天神地祇。亦山神及河海の諸神に。悉に幣帛奉り。我が御魂を船上に坐て。眞木灰を瓢に納れ。亦箸と比羅傳を多作て。皆皆大海に散浮て度ます可と詔給ひき。

其國。は三韓なり。

我の御魂。は三柱の大神なり。

船上。は韓國に度す。御軍の船の中なり。

眞木灰。和神代卷又神武卷に被此云。麻紐とあり。又檜。只住木といふ事。詳ならず。

瓢。は和名抄に。約。水。器。也。和。名。比。佐。古。と。あり。



人心疑云々。香阪王忍熊王の不服さるべき状  
又諸人の其に服はむ事なき潮がたたく疑はしき  
に因てなり

喪船。は概を載たる船なり  
一具。は一艘を具へ置るなり  
御子。は品陀別命なり  
言漏云々。いひふらさするなり  
待取。は待迎て擊なり  
斗賀野。攝津國なり郡名詳ならず。其國云斗  
賀野は今八部郡に夢野村あり相越の縣野に互  
りて其地なり詳に如關社話卷十三にいへり  
宇氣比爾。紐に斬りて奪て此云宇氣比爾利  
とありて曰若者成事必獲其國とある此意  
の名なり

歷木。和名抄に歷久沼木日本紀私記云歷木  
とあり  
是。は見の誤。

其強を畏ます。斯時之甚不首なるを畏まする  
ないふ  
空船。は軍士の乗らざるをいふ

太子。品陀別命なり此は大御父天皇の御段の  
内なれば天皇は配奉らざるなり  
還立。は忍熊王の軍の追れて山城國まで退き  
つるが又軍立して返り向ふなり

可絃。ユツラミと訓べし万葉一に梓弓ツラミト  
リハケ、十六にツラミカメカモ、なごあればな  
リハケルは弓に弦を掛るをいふ

其將軍。は伊佐比宿禰なり  
信。はタノミと訓べし  
取髮中。タギフサノナカと訓べし紐に髮中か  
然よみ兼行卷前頭。鬚髮卷に作四天王  
王像二像於取髮中と當然訓めり  
殺。マケタルツラミと訓べし

沙沙那美。近江國の地名にて忍熊王に委し  
其軍。は忍熊王の軍なり

イザアギ。イザは人を誘ひ起す訓なりアギは  
明宮殿のササキアギは大雀命を詔へるなり  
イダテオホメハ。は痛手負むよりはさいふ意  
なり

ニホドリ。は一羽を隔てカツキの冠辭なり  
カツキセナリ。紐には和字なしカツキハ頭衝  
さいふ意にて頭を衝入て水中に沈むをいふ此  
は海に入て死なんさいふ事なり一昔の意は越  
後船に追られて其が痛手を負むよりは吾は此海に  
落るはササキアギと訓べし紐の清事、孝  
徳巻に然訓めり

此御事は何事に因りてさいふ事知られず  
按に上代には貴賤とも賜事願事なごある時は

於。是息長帶日賣命。倭に還上ます時に。人心疑しきに因て。  
喪船一具て御子を其喪船に載奉りて。先御子は既崩まし  
ぬと言漏さしめ給ひき

如此して上幸之時に。香阪王忍熊王聞て。待取むと思して。  
斗賀野に進出。宇氣比爾爲給ひき

爾香阪王。歷木に騰坐して是給ふに。大なる怒猪出て。其歷  
木を堀て。即其香阪王を咋食つ。其弟忍熊王其態を畏ずて。  
軍を興し待向給ふ時に。喪船に赴て空船を攻給はむとす。  
爾其喪船より軍を下して相戦ひき

此時忍熊王は。難波吉師部の祖。伊佐比宿禰を將軍とし給  
ひ太子の御方には。凡邇臣の祖難波根子建振熊命を將軍  
と爲給ひける。故追退て山代に到れる時に。還立て各退ず  
て相戦ひき

爾建振熊命權て。息長帶日賣命ハ既崩ましぬれば。更に戦  
べき事なしと云令て。即弓絃を絶て。欺陽て歸服ぬ

於是其將軍既詐を信て。弓を強し兵を藏めてき

爾項髮の中より設弦を採出。一名云宇。更に張て追擊き。故逢  
坂に逃退て。對立て亦戦けるを。追迫敗りて。沙沙那美に出  
てなも。悉に其軍を斬ける

於是其忍熊王。伊佐比宿禰と共。追迫らえて。船に乗海に  
浮て歌曰給はく

いさあぎ ふるく、  
いさあぎ 手不耳、  
あふみのうみに かづきせなわ  
と歌ひて即海に入て共に死給ひぬ

故建内宿禰命。其太子を率まつりて。祿爲むとして。淡海及  
若狹國を經歷し時に。高志前の角鹿に。假宮を造りて坐す

若狹國を經歷し時に。高志前の角鹿に。假宮を造りて坐す

故建内宿禰命。其太子を率まつりて。祿爲むとして。淡海及  
若狹國を經歷し時に。高志前の角鹿に。假宮を造りて坐す

故建内宿禰命。其太子を率まつりて。祿爲むとして。淡海及  
若狹國を經歷し時に。高志前の角鹿に。假宮を造りて坐す

故建内宿禰命。其太子を率まつりて。祿爲むとして。淡海及  
若狹國を經歷し時に。高志前の角鹿に。假宮を造りて坐す

故建内宿禰命。其太子を率まつりて。祿爲むとして。淡海及  
若狹國を經歷し時に。高志前の角鹿に。假宮を造りて坐す

故建内宿禰命。其太子を率まつりて。祿爲むとして。淡海及  
若狹國を經歷し時に。高志前の角鹿に。假宮を造りて坐す

故建内宿禰命。其太子を率まつりて。祿爲むとして。淡海及  
若狹國を經歷し時に。高志前の角鹿に。假宮を造りて坐す

故建内宿禰命。其太子を率まつりて。祿爲むとして。淡海及  
若狹國を經歷し時に。高志前の角鹿に。假宮を造りて坐す

故建内宿禰命。其太子を率まつりて。祿爲むとして。淡海及  
若狹國を經歷し時に。高志前の角鹿に。假宮を造りて坐す

故建内宿禰命。其太子を率まつりて。祿爲むとして。淡海及  
若狹國を經歷し時に。高志前の角鹿に。假宮を造りて坐す

故建内宿禰命。其太子を率まつりて。祿爲むとして。淡海及  
若狹國を經歷し時に。高志前の角鹿に。假宮を造りて坐す

故建内宿禰命。其太子を率まつりて。祿爲むとして。淡海及  
若狹國を經歷し時に。高志前の角鹿に。假宮を造りて坐す



いつにてもせし事にて其體きは里近き海川にて物し重きは遠き國の海邊に行てせしなるべし又一ツ處にも限らず所々にて取れてせしなるべし野王の伊勢に赴き玉ふ路にて六所の堺川の御帳あり又京に歸ます時に難波に下りまして三處の御帳ありこれら上代の式の遺れりしなり

高志前。越前國なり  
名易。御子の御名を賜りて吾名にせまほしきなり互に相易むさには非ず

言辭。此大神の御名易の本を齋き白すなり恐。速に附して承る言にて上卷に見ゆ  
名易の幣。俗言にいへる改名の祝儀の首物なり

入鹿魚。和名抄解云々一名江豚和名伊瀨可さあり  
一浦。浦に滿たるをいふ俗に浦一杯といふ意なり

鼻毀。此魚を捕るには鼻を齧て取つらむ故鼻の毀れてはありしなり漁人の曰此魚長は九尺より一丈二三尺ばかりなるもあり入鹿の干本づれきて頭をもたけて夥しく群來る物にて毛りな故て齧取るものなり

都奴賀。は血浦の轉れる名なり此には御間城天皇之世額有入鹿人乘二船泊手越前國飯浦一故號其處曰二角鹿一とあり  
待酒。は物より來る人に飲しむる料に醸儲て待つ酒なり

つりき

爾其地に坐す。伊奢沙和氣大神の命。夜夢に見えて。吾名を御子の御名に易ましく欲しと云給ひき。爾言禱て。恐命の隨易奉むと白給ひき

亦其神詔給はく。明日の日濱に幸すべし。名易の幣獻らむと詔給ひき

故其日濱に幸行せる時に。鼻毀たる入鹿魚。既に一浦に依れり。於是御子神に白しめ給はく。我に御食の魚給へりと云さしめ給ひき。故亦其御名號を稱て御食津大神と白す故今に氣比大神と名も謂す  
亦其入鹿魚の鼻血晝かりき。故其浦を血浦と謂しを今は都奴賀とぞ謂なる

於是還上坐時に。其御祖息長帶日賣命。待酒を醸て獻らし

爾其御祖御歌曰

このみきは  
御酒者  
くしのかみ  
酒之首長  
いはたす  
石立  
かむほぎ  
時節  
とよほぎ  
豊蔭  
まづりこし  
あつぎせせつん  
不令酒飲

わがみきならず  
非吾御酒  
とこよにいませ  
諸世坐  
すくなみかみの  
少名御神  
ほぎくるほし  
時令狂  
ほぎもどほし  
時令廻  
みぎぞ  
御酒

クシノカミ。クシは酒の本名なり御酒白酒黒酒などいふきはこのクシの約りなり  
トコヨニイマス。少名異古那神は度乎常世國也とあり  
イハタス。常盤に坐す云なるべし傳十二に詳なり  
カムホギ。カムは神樂 神樂などの神と同トホキは言辭なり  
ホギタルホシ。はひにひくに事を盡してさまさまと盡ぐを謂へるなり ○豊ほぎ。豊は豊樂、豊樂登などの豊に同ト ○ホギモトホシ。さまとくを盡意にて上のタルホシを同トさまの言なり ○アサズチセサ。は盃を乾酒さす引つきたく飲み給への意なりサは喝進るの儀今俗にも物を強ゆる時サといへり其儀 ○ナセは飲めなり食ふも飲むも共にナセといふ根ノ神代巻に飲食奉行巻に飲其水とあり

如此歌はして。大御酒獻らしき

爾建内宿禰命。御子の爲に答奉れる歌曰

このみきを  
此御酒  
そのつぎみ  
其歌

かみけむひとば  
人  
うすになて  
立

ウヌニタテ、は鼓を白の邊りに立置てうつか  
いふ上代には白に酒を醸しなり  
ウタヒツク。大嘗會の儀に遣酒寮女先春三御  
飯稻二次酒波等共不易手且春且歌さあるは船  
を春時の事なれども醸む時し准へて思ふべし  
○カミケレカモは醸けれにやの意かゝる所  
のハを舉げる例古歌に多し ○ウタヒツクサ  
ミ。傳は事の編進みて甚しくなるないふ言に  
て此御酒の飲めば飲むまに／＼醸益樂しとい  
ふなりサ。は上の御歌と同く共に太子  
に進み奉る闕ならむ。○一首の意は此御酒を醸ける時  
には鼓を白の邊りに立置て打て歌ひ舞ひつゝ、醸視て醸ける故にや此御酒は飲まに／＼醸益  
に樂きの益り侍る事よきとせしめせきしめせきなり ○酒樂。ホガロはホギを延たる言なり紀に大后舉賜以器平太子にあり醸もサカホガ  
ロシ玉ロと訓めり

此ハ酒樂の歌なり

うたひつゝ  
かみけれかも  
あやに  
うたたぬしとく

凡て帶中津日子天皇の御年。伍拾貳歲。御陵は河内惠賀の  
長江に在り

御年數記と同く  
河内惠賀の長江は諸國式には河内國志紀郡に  
在と見ゆ  
此記息長帯比賣命の御世をば立す仲哀天皇の  
次は直に應神天皇あるを紀には其間に此大后の御卷を立て仲哀天皇崩まし、明年を其攝政元年とし其六十九年といふに崩ますまで其御世とし其明  
年を應神天皇の元年とせり世の融者種々の論あり傳に詳なり

明宮

品陀和氣命輕島之明宮に坐まして。天下治めしき。此天皇。  
品陀眞若王之女。三柱の女王に娶ませる一柱の御名は高

傳記卅二

此細注の例に依らば日代宮段にあるべきな  
り然共又後に追加へたる物は見えす

高目耶女。ユムツと訓へし和名抄に河内國石  
川郡耕口郡神名帳に成古神社ある此地名なり  
大雀命。御名の由縁は紀の仁徳巻に詳なり  
阿具知三腹耶女。アグチてふ言いかゞなれば  
紀に従ひて訓めり和名抄にも淡路國三原郡と  
あり  
細注五柱は數違へり下に女王十五とあるにも  
合はず五は四の誤なるべし  
宇遲能和紀耶子。耶子はイラツコと訓へき事  
耶女に對へて知へしイラの意音上に出たり記  
傳廿一廿二に詳なり

木之入日賣命。次に中日賣命。次に弟日賣命。此女王等の父  
五百木之入日子命、尾張連祖。建伊那陀宿禰  
之女。志理都紀日賣に娶て。生ませる子なり 故高木之  
入日賣命の御子。額田大中日子命。次に大山守命。次に伊奢  
之眞若命。次に妹大原耶女。次に高目耶女 五  
中日賣命の御子。木之荒田耶女。次に大雀命。次に根鳥命 三  
弟日賣命の御子。阿倍耶女。次に阿具知能三腹耶女。次に木  
之菟野耶女。次に三野耶女 五  
又凡邇之比布禮能意富美の女。名は宮主矢河枝比賣を娶  
して。生ませる御子。宇遲能和紀耶子。次に妹八田若耶女。次  
に女鳥王 三  
又其矢河枝比賣の弟袁那邊耶女を娶して。生ませる御子。  
宇遲之若耶女 一  
又昨侯長日子王の女。息長眞若中比賣を娶して。生ませる  
御子。若沼毛二俣王 一

又櫻井田部連の祖。島垂根之女。糸井比賣を娶して生ませる御子。速總別命柱一

又日向の泉長比賣を娶して。生ませる御子。大羽江王。次に小羽江王。次に幡日之若郎女柱三

又迦具漏比賣を娶して。生ませる御子。川原田郎女。次に玉郎女。次に忍坂大中比賣。次に登富志郎女。次に迦多遲王柱五

又葛城之野伊呂賣を娶して。生ませる御子。伊奢能麻和迦王柱一

此天皇の御子等。并廿六王男王十一 女王十五

於是大雀命者天下治めしき。此中大雀命者天下治めしき。於是天皇大山守命と大雀命とに。汝等者。兄なる子と弟なる子と就か愛きと問詔ひき。天皇のかく發問ける所以治めさしめむの御心有つればなり。爾大山守命。兄なる子を愛きと白給ひき

次に大雀命は。天皇の所問賜ふ大御情を知して白給はく。兄なる子者。既に成人つれば。悵なきを。弟なる子者。未人と成ねは是を愛きと白給ひき

爾天皇詔給はく。佐邪岐阿藝の言を我所思が如なるを詔給ひて。即詔別給へらくは。大山守命は。山海の政を爲給へ。大雀命は。食國の政執以て白賜へ。宇遲能利紀郎子は。天津日繼所知と詔別給ひき。故大雀命は。天皇の命に違ひまつらざりき

一時天皇。近淡海國に。越幸ます時。宇遲野の上に御立して。葛野を望まして歌曰けらく

ちばの 千葉之 かつぬをみれば 葛野見

ももちたる 百千足 やにはもみゆ 家庭

くのはもみゆ 國之 見

故木幡村に到坐る時に。其道衢に麗美嬢子遇り。爾天皇其

伊奢能麻和迦王。は高木の入比賣命の御腹の御子等の中に既に出たるに又此にあるは陳なるべし并て廿六王。男王十一とある數にも合ざるなり

此天皇御子たちあたままします中に此事を此二柱の御子にしも問玉ふは此二柱と和紀郎子と三柱は本より日嗣の御子に坐けるが故なり上代には太子は一柱に限らざりし

ササキアキ。は後香君なり大雀命をさして國ふなり

爲。はマナシキイへと訓へし

山海之政。下文に定。神海部山部山守部と見え此部部を統領する事な在玉ふなり

食國。は上卷に出たり天の下を總いふ稱なり後の太政大臣なり

故大雀命は云云は後に大山守命の此大命に違ひ玉ひしに對へて申せるなり紀には立。荒道稚郎子爲。爾天皇詔給はく。大山守命と白給ひて。即詔別給へらくは。大山守命は。山海の政を爲給へ。大雀命は。食國の政執以て白賜へ。宇遲能利紀郎子は。天津日繼所知と詔別給ひき。故大雀命は。天皇の命に違ひまつらざりき

チバノ。葛は葉の繁き物なれば其冠辭なり

カサノ。カサはカサラの下尋なり

モモチタル。モモは諸サタルは富足の意傳に詳なり

ヤニノモミユ。は多くの民の家屋の見ゆる由なり

國の爲。とは後建命の御歌にクニノマコロバとあると同し傳廿八に詳なり

殿。イカメシと訓へし俗に縁繋なること。リ  
ツハなる共いふか如し  
明日。マタノロと訓へし上なるは御言なれば  
アスと訓へし此地の詞なればし訓めり  
矢河枝比賣命。此命ノ字新なるへしつづくに  
し命さいへる事なし

此歌。かく蟹の事な説し給へるは此時御舞  
の御言に此物有つるによりてなるべし白鷹原  
朝段の御歌に縁をよまし玉へるか如し  
モツタフ。は冠辭なり

角鹿の蟹。角鹿の油の蟹名産にぞ有けん  
横去。蟹の横さまに行を詔ふなり。何處に到。  
此二句は問にて次の二句は答なり

ミシマニトキ。ミシマは地名なりトキは速來  
なり初よりの意は此蟹はあまたの所々を經傳  
ひて來る邊の角鹿よりこゝに來んきて疾く  
そぎつゝイナハ島築島に來て品物くと詔ふな  
り

ミホドキノ。冠辭なり ○カキキイキキ。○  
此言より御言の御上に詔ひ移してサミナミヤ  
を息衝つゝ幸ます由なり ○サミナミヤ。サ  
ミナミは近江國の地名ナリ ○スツ  
ノト。は海らす速に行見なり ○サタアロ  
カ。は橋を立たる如く平直なりと説給ふなりロカ  
と云いへる例は下巻高津宮段大后の御歌にオホキ  
ミロカモ又天皇の大御歌にタガタネロカモな  
り  
ごあり扱このロカモ。と云いふ辭いづれも一首の結にのみ在て中間に置るはなし此大御言も是を結びにて次は又別一首なるべし其趣も一ツ御歌とは  
聞えず

龜並はし。のしは助辭なり  
菱如。は菱の如くなり此二句は機井之の一句  
を隔て丸遷てふ地の名を鮎魚に取て此魚の鱗  
の勝れて利き由にてツニの序なり  
機井。は地名なり  
ツニサノニサ。は凡瀬阪之土をなり  
三粟之。ハ冠辭なり

其申津土は初土と下地との中間なる土を云  
カアツタ。は盛なる日の影に當れば頭を衝  
如くなるをいふ  
マロニハアテズ。は盛なる日影には當ず和ら  
かなる日に乾たるなり  
マロカヤコ。は彼土を以テ層層を濕に遣れる  
なり

カキタレ。は露垂なり遣れる層の細く端の垂  
りたるなり  
アハシナナ。は昨日此木橋の面に通し

嬢子に。汝は誰子ぞと問しければ。告白とく。丸遷之比布禮  
能意富美が女。名は宮主矢河枝比賣と白しき  
天皇其嬢子に。吾明日還幸之時。汝の家に入坐むと詔給ひ  
き。故矢河枝比賣。委曲に其父に語りき  
於是父が答曰らく。是者天皇に坐禪理。恐之我子仕奉れと  
云て。其家を嚴しく飭りて。候待者。明日入坐ぬ。故大御饗獻  
る時に。其女矢河枝比賣命。大御酒蓋を取しめて獻りき  
於是天皇。其大御酒蓋を取しめながら御歌曰し給はく

このかにか  
此 蟹  
もつたふ  
百 傳  
よこさらふ  
機 去  
いちじしま  
地名  
みほごりの  
鮎 魚 之  
しまだゆふ  
証 録

いづくのかに  
何處之 蟹  
つぬがのかに  
角鹿之 蟹  
いづくにいたる  
何處 到  
みしまにとき  
地名 速來  
かづきいさづき  
海 名 街  
こゝなみぢき  
地名

すらくと  
こはたのみぢり  
小橋之 道  
うしろでは  
後方者  
わがいませばや  
吾 行 坐 者  
あはしこきとめ  
選 題 子  
をだてるかも  
小橋 後

はなみはし  
龜 並  
いちひるの  
機 井  
はつには  
初 土 者  
しはには  
下 地 者  
みつらりの  
三 粟 之  
かぶつく  
取 衝  
まよがきこに  
庭 庭 渡  
あはしこきみな  
選 題 女  
わがみしこら  
吾 兄 兒 等

ひしなす  
菱 如  
わにさのにき  
丸 遷 阪 之 土  
はだあからけみ  
膚 赤  
にふるきゆゑ  
土 馬 故  
そのなかつにき  
其 中 津 土  
まひにはあてず  
眞 日 不 當  
かきたれ  
蓋 垂  
かもがと  
かくもがと



サシケルヲラニ。は榎杵打きて水の中におり  
 立ば底なる差段の足を刺かもしらでなり  
 マナハタリ。ハケルヲラニ。は榎杵打きて  
 水中に浮の延たるしらでなり。されし。の  
 ナハタリ。は延の冠辭にもあらん。されば延  
 けるはたさへに非ずして女を思ひ掛る事を延  
 さいへるなり下巻高津宮殿の歌にヨモリヲノ。シタヨハハツ。ユクハタガツマ。高深丸にヨモリヲノ。シタハハオキテ。などあり。○イヤチコ  
 ニシテ。のイヤは最なりヲコは中昔の香共にヲコなりともヲコガマシ共ヲコノモノ共いへるヲコにて此は俗言にあはらしさいふ意なり一首の意  
 は大雀命の下延給へる事を知らずして香使はんと思ひし心はあはらしく今ぞ悔しき宴席の興に載れて詠るなり。○ヲカヨロシノ。のソは  
 新文のこ契沖いハリ

道の後は日向國をさして詔へるなり  
 ヨハダサトメチ。ヨハダは地名にて日向國那  
 到郡巨田村あり  
 一首の意はなる神のく遠に聞看したる種子  
 にはあれど容易く相殿すなり

ネシクナシソ。ネは殿なりシクは助辭なり  
 ねしくなぞにて下のシも助辭なり萬葉に  
 音背子な。いつちゆかめ。翠竹の背向に宿之  
 久今し悔し。などあり又續紀十七に宣。自  
 久同廿五に幾之久な多かり助辭の一格なり

としけるきらに。ぬなはくり  
 刺 不知  
 はへけくしらに。わがこころしど  
 延 不知  
 いやさこにして。いまぞくやしき  
 最 今 悔

如此歌はして賜ひき。故其嬬子を賜はりて後太子歌曰

みちのきり 道之後 巨田 嬬子  
 かみのごと 神 如 今  
 あひゆくくらゆへ 相 統 國  
 又歌曰

みちのきり 道之後 巨田 嬬子  
 あらそはず 不 争  
 うるはしみおもふ 憂 思

又吉野の國主等。大雀命の所佩御刀を贈て歌曰けらく

はむだの 品 陪  
 おほささき 大 雀  
 はかせるたち 所 佩 太 刀  
 するふゆ 未 接  
 からがしたまきの。 枯 下 樹 之  
 ひのみこ 日 之 御 子  
 おほささき 大 雀  
 もとつるぎ 本 劍  
 ふゆきのす 冬 木 如  
 こやく 清 々

品陪。品陪天皇を申す  
 スエフユ。は未接なり  
 冬木如。ナスをノスさいへるは万葉十四にナ  
 ミニアフノスとあり涙に透如なり續あり扱此  
 冬木如は枯さいふ音の辭辭なり  
 枯之下樹之。は葉の落たる下木の風に響くこ  
 いひて次に係る序なり  
 清々。は御太刀の身の勝れたるを賞申せる言  
 にて後世の言に扱けば玉ちる氷の及なと云意  
 なり扱上に木さいひ未さいへるは。本より末まで清けく見ゆさいふ意を二句に分ていへるなり是るは古歌に多く万葉一に船並互且川流。船並  
 夕河。波なごある並も載も且川夕河に係れり又三に擲に鹿踏踏起。群獵に鶴難立さあるも同。

横白。ヨコウスを馴へしされし歌のまにヨ  
 クスを馴むしあしからず横さは形状に就ての  
 名なるべし高きを横白低きを横白といふなる  
 へし酒は上代には飯を水に漬したるを白に入  
 て春たいらして醸しなり万葉十六に味飯乎水  
 に醸成さあり  
 口鼓。今世に舌鼓を打と云、まわさか  
 爲伎。粗に打口以仰喉とある是なり  
 マロガチ。マロは我巳なごいはんか如しチ  
 は人を奪めていふ稱にて此は音君といふ意に  
 て天皇を申せるなり

又吉野の白橋上に横白を作て。其横白に大御酒を醸て。其  
 大御酒を獻る時。口鼓を打。伎を爲して歌曰

かしのふに 横 白 作  
 よくすに 横 白 作  
 うすらに 横 白 作  
 美味 大 御 酒  
 まろがち 所 聞 以 食

詠之歌。姓氏録に國柄は出づ自石種押別神也神武天皇行幸吉野一時云々九華天皇御世乙未年七節進御覽之仕奉神德至今不絶。弘仁内裏式元正儀に云々一行一周吉野國柄於儀門外奏歌一首獻御覽とあり

海部。紀に漁人海人とも記せり  
山部。清寧紀に所領山部とあり海部に對ひし名なり

山守部。山を守るを職とする一種の部民なり  
大山守命に爲三山海之政とありし是なり山守部と山守部と同一物と聞ゆるを此には別に取たるは、いかに紀に山部はなきを正しからん  
伊勢部末群。○百濟池。地名か又新羅人を役ひて作れる故の名を詳ならず

百濟國主。紀に繼體禮に共余雄略卷に討諸國とあるも是より和名抄に攝津國郡名百濟久太其とあり

國主神功皇后段にいへるが如し  
照古王。紀の神功卷四十六年の所に百濟照古王と見えたり背は竹を寓諷來るなり  
阿知吉師。の吉師は新羅國の首名なり和漢吉師の吉師も同じ

馬。横刀の鏡。いづれも皇國神代より有物なるに。其るは尋常ならぬ物なるべし  
千字文。此御代の頃末世に傳はるべき由なればいひ  
手人。は今俗に職人と云物なり。○賦。は

皇國に元よりあるを後段と云て分てり粗の綾繪巻に見えたるは後より云る稱なり。○吳服。クレンハトリのハトリは機織の約まりたるなり吳國の服織人なり雄略の御世に吳國より參れる服織のものはやされつるまゝに其名高くなりて吳國の服織を以て吳服織といひならせむらに此御世に百濟より買りしなも後の稱を以て歸り傳へたるなり

秦造之祖。は弓月君なり  
漢直之祖。は阿智使主其子都加使主なり扱漢をアヤといふ事いなる由を詳ならず  
宇羅宜。はすゝるに心面白く浮立をいふ

那和酒。和は慰むを云萬葉八に情奈具夜登などあり此御句は踏のうき事哀事の和く酒といふ意なればコトナクシなるをアと同音の重れるか一ツ省けるなり  
咲酒。は飲ば心樂しく咲祭る酒といふ意なり

膝。上卷に出づ此の意は凡て酒に酔る人は正心ならねばいかなるひが榮せんも測りたければ堅き石すら恐れ避るなれば必ず恐れ避へきものぞとの譬へに引いていへりしなり

此歌ハ。國主等大賛獻る時恒に。今に至まで詠之歌なり

この御世に。海部。山部。山守部。伊勢部を定賜ふ。亦劍池を作る。亦新羅人參渡來つ

是以建内宿禰命引率て堤池に爲役て。百濟池を作る

亦百濟國主照古王。牡馬壹疋牝馬壹疋を阿知吉師に付て

貢上き。此阿知吉師者  
亦横刀及大鏡とを貢上き

又百濟國に。若賢人あらば貢上と科せ賜ふ。故命を受て貢上る人。名は和邇吉師。即論語十卷千字文一卷。並十一卷

是人に付て。即貢進き。此和爾吉師者文首等祖  
又手人韓鍛名は卓素。亦吳服西素一人を貢上き

又秦造之祖。漢直之祖。及酒を醸事を知る人。名は仁番亦名は須々許理等。參渡來つ

故是須々許理。大御酒を醸て獻りき。於是天皇是所獻る大御酒に。宇羅宜て御歌曰

すゝこりが  
われゑひにけり  
あふしに  
かみしみきに  
ことなふし  
われゑひにけり

かく歌はしつゝ、幸行ませる時に。御杖以て大坂道中之大石を打給ひしかば。其石走避りぬ。故諺に堅石も醉人を避とぞ曰なる  
故天皇崩まして後。大雀命ハ。天皇之命の從に天下を宇遲能和紀郎子に。讓給ひき

弟皇子。は宇迦王なり御子を皇子を替る記中に例なし此皇子は山城の宇迦に住坐し事上に

織垣。織を長く引延て垣の如く立隔るをいふ帷幕。トマリとも訓へし後世の帷にてもあるべし

舍人。左右近く仕奉る者なり名義殿侍の既。には盛くなり者。は亦の誤りなるべし滑。はナノと訓へし五味はいみづく滑りのあるものなり

服は。兵士共に令服るなり

都は。カツチを訓へし萬葉四に花見都毛不知は都と訓へし都に毛見都

此に猪の亦を問給へるは猪を取りに来ませるさまに思はせむとてなり不能。エヒタイハシト訓へし時々。ヨリ〜と訓へしヨリとナリと通ふ言にて本同下言なり

往々。トコロ〜と訓へト糺紀八に往々敗池廿四に京中往々屋上などある類なり

此段紀には密。接度。子とあれば此問答は機取のせしにて王は傍に坐しにも有べし令へ御武船。これも機取にせしめ給へるなり

此一首の意は御方に遠き者あらは吾許に助けに来るべしと詔へるなるべしされど懸居翁は河に落て歌よみ給はん事有べくも非ずこは宇迦王の伏兵の起らん時の約束の歌なりさればしと即見流歌曰。もありけん云々といへり合せ考へし

彼所此所。水垣宮段に見ゆ矢刺。上卷にも有て弓にさしつがふ事なり流しき。少し百足らぬ心ちすれど大山守命の流れて逃給ふ矢刺つがひて追ひ流すなるべし

詞和羅と鳴。甲に鉤の觸れて鳴なる音を云

於是大山守命ハ。天皇之命に違ひて。猶天下を獲むとして。其弟皇子を殺さむの情有有。竊に兵を設て攻むとし給ひ

爾大雀命。其兄の兵を備給ふことを聞して。即使者を遣りて宇迦能利紀郎子に告しめ給ひき

故聞驚して兵を河邊に伏し。亦其山の上に繩垣を張り帷幕を立て詐て舍人を王に爲て。露に吳床に坐て。百官恭敬

往來之狀。既王子之坐所の如して。更其兄王の河を渡せむ時の爲に。船機を具飭り。者佐那葛の根を春き。其汁滑を

取て。其船中の簀椅に塗りて。踏て仕べく設て。其王子ハ布衣禪を服て。既賤人の形に爲て。機を執て船に立坐り

於是其兄王。兵士を隠伏し。鎧を衣中に服て。河邊に到て。船に乗坐むとする時に。其嚴く飭る處を望て。弟王を其吳床に坐すと以爲して。機を執て船に立坐せる事をハ都て知

ずて。即其機執れる者に問曰はく。茲山に忿怒之大猪有と傳に聞けり。吾其猪を取むと欲ふを。若其猪獲てむやと問給へば

爾機執れる者。不能と答曰は。亦何由と問給へば。時時也往往也取らむと爲れども得獲ず。是以不能と白也と答曰き。

渡て河中に到れる時に。其船を傾けしめて。水の中に墮入き。爾乃浮出て。水の隨流下り給ひき。即流つゝ歌曰給はく

ちはやぶる  
うぢのわたりに  
うぢのわたりに  
うぢのわたりに

於是河邊に伏隠たる兵。彼廂此廂一時共に興りて矢刺て流しき。故詞和羅の前に到て沉入給ひぬ。故鉤を以て其沉給ひし處を探しかば。其衣中なる甲に繋りて詞和羅と鳴

き。故其地の號を詞和羅前と謂也

詞和羅と鳴。甲に鉤の觸れて鳴なる音を云



骨。大山守命の御房なり紐羅宗卷に御骨埋所とあり

立。は渡瀬のあたりの岸に生立るをいへり  
マユミ。は榎木なり此木の河邊に生立るを見給へるまゝにやびてそを大山守命にたごへてよみ給へるなり此は只梓弓なげ冠辭の如く見てマユミは榎樹と見るべし

イキヲシ。イトヲシ。のイは助辭なり

本末。は榎木の本来に託て君と妹とを詠へるなり君は座神天皇なるべし妹は大山守命の妃を詠へるべし

イヲメケク。万葉十七にあるも此御歌によりてよめるなるべし旨の意詳ならず

一首の意は大山守命を宇治にて殺さんと思ひしが共君の御事妹の事を思出ていらく悲くて又殺しもやらすこゝまで追流しつゝ來たりと云事を彼川邊に立る榎木を得伐らすして來つるにたごへ給へるなり ○奈良山。紐には彈子那羅山とあり此は那瓦山のいづこなるらむ不詳

爾其骨を掛出せる時に。弟王歌曰

ちはやびと

わたりせに

あづさゆみ

いさらむと

いとらむと

もとべは

するべは

いらなけく

かなしけく

いさらすぞくる

まゆみ

うぢのわたりに

たてる

まゆみ

こころはもへど

こころはもへど

きみをおもひで

いもをおもひで

そこにおもひで

こゝにおもひで

あづさゆみ

故其大山守命の骨ハ。奈良山に葬しき。是大山守命者。岐君、榛原君等之祖

兄は大雀命。弟は宇遲能那子なり

一二時。一タヒニタヒと訓むべし

是。は世の中に己の物を人に與へむと願ふに與へがたき事ありて愁ふる者の譬にいへるなり  
早崩。御宇遲王に崩と紐せる事此王は太子にまして珠に天津日嗣所知者へて定り玉へるの故にや

又昔。是は別に昔の事をいふ一件なり其はいづれの御代と云事を傳の詳ならざる故に泛く昔さはいへるなり  
天の日矛。此名は參來て後に島國にて附へたる名なるべし

於是大雀命と宇遲能和紀郎子と二柱。天下を各讓給ふ間に。海人大費を貢ぎ。爾兄は辭て弟に貢らしめ給ひ。弟はまた兄に貢しめて。相讓給ふ間に。既多日經ぬ。かく相讓給ふこと。一二時に非ざりければ。海人は既に往還に疲れて泣けり。故諺曰海人なれや已物から泣とぞいふ  
然に宇遲能和紀郎子ハ。早崩ましぬ。故大雀命を天下治めしける

又昔新羅國主之子。名は天之日矛と謂あり。是人參渡來けり。參渡來所以は。新羅國に一の沼あり。名を阿具奴摩と謂ふ。此沼の邊に一賤女晝寢たりき。於是日輝虹の如其陰上を指たるを。亦一賤夫。其狀を異と思ひて。恒に其女人の行を伺ひけり

故是女人其晝寢たりし時より妊身て。赤玉をなも生ける。爾其所伺賤夫其玉を乞取て。恒は裹みて腰に著たりき。此

人山谷間に田を營りければ。耕人等の飲食を一牛に負て。山谷の中に入けるに。其國主の子天之日矛遇逢り。爾其人に問曰。何汝飲食を牛に負て。山谷へは入るぞ。汝必是牛を殺て食ならむといひて。即其人を捕て獄囚に入むとすれば。其人答曰。吾牛を殺さむとには非ず。唯田人の食を送るに耳あれといふ。

然共猶赦さざりければ。其腰の玉を解て。其國主の子に幣しつ。故其賤夫を赦して其玉を將來て。床邊に置りしかば。即美麗嬖子に化りぬ。仍婚して嫡妻と爲たりき。

爾其嬖子。常種種の珍味を設て。恒恒其夫に食めき。

故其國主の子。心奢て妻を罵れば。其女人凡吾ハ汝の妻に爲べき女に非ず。吾祖の國に行むとすとて。即竊て小船に乗て。逃遁渡來て。難波に留ける。此者難波の比賣基比賣と謂す神あり。

其渡の神。難波の渡神。即阿加流比賣なり。多遲摩。は但馬なり。

其味。メシヨシヨシと謂へし。上卷に出たり。食。メシメキと謂へし。食まむるをいへり。吾は無禮けに物言なり。吾祖の國。は父の國にて島國をさしていふなり。其由は此嬖子は彼賤女の陰上を日光の刺たるより妬みたれば父は天日にして天照大神神の國なればなり。比賣基比賣。神名帳に攝津國東生郡比賣基比賣神社名神大月次相嘗新嘗とあり。今世にいふ高津宮なり。

三柱。は比那良岐の子三柱をいふ。神鹿之諸男。神鹿は神名帳に但馬國二方郡須加神社ある此地名なり。息長帶比賣命之御祖。此事伊邪河宮段に見ゆ。玉津寶。とは貴く美き寶といふ事なり。珠二貫。玉を多く緒に貫きたる二つなり。二連さいはむかし。

振浪比禮。は浪を振るにて浪を起すをいふ。万葉に夕羽振浪社來録。又風緒痛甚振浪能なり。あり比禮。は上卷比禮の處に云るが如く振る物の名なり。切浪は浪を止むる比禮なり。振風比禮。切風比禮。は風を起し風を止る事浪に同じ。彼海神の火遠理命に授奉りし願盤珠。願盤珠と同一なるべしなり。○伊豆志之八前大神。神名帳に但馬國出石郡伊豆志坐神社八座大神とある是なり。故神。とは上の伊豆志大神を指していへり。

於是天之日矛。其妻の遁し事を聞て乃追渡來て。難波に到らむとする間に。其渡の神塞て入ざりき。故更に還りて。多遲摩國に泊つ。即其國に留りて。多遲摩の俣尾が女。名は前津見に娶て生る子。多遲摩母呂須玖。此が子。多遲摩斐泥。此が子。多遲摩比那良岐。此が子。多遲麻毛理。次に多遲摩比多訶。次に清日子。此清日子。當摩之咩斐に娶て生る子。酢鹿之諸男。次に妹菅竈由良度美。

故上云る多遲摩比多訶。其姪由良度美に娶て生る子。葛城之高額比賣命。此者息長帶比賣命の御祖。

故其天之日矛の持渡來つる物ハ。玉津寶と云て。珠二貫。又振浪比禮。切浪比禮。振風比禮。切風比禮。又與津鏡。邊津鏡。并て八種也。此者伊豆志之八前大神也。

故茲神の女。名は伊豆志袁登賣神坐せり。

下氷。は借字にて清水の紅葉したる秋山の色  
ないふ  
春山の霞壯夫は春山ののどかに霞たるけしき  
のうるはしきないふ此兄弟の名萬葉十三に春  
山のしなひきかえて秋山の色なつしき百し  
きの大宮人者。などある如く春秋の山のけし  
きを以て稱へたり  
むと白ふ。は懸れともなり

上下の衣服。上は衣ないひ下きは袴を云なり  
遊。は已が服たる衣を脱て弟に與へ渡さん  
なり  
身高。兄の身の長はがりの腰に酒を醸むさな  
り  
宇禮豆玖。ウレはうれたくのウレ。ウタは僕  
ひの尊語今俗にいふカケウタなり  
布遲葛。は藤の葛なり  
遠。は霞壯夫をなり  
其弓矢。は藤の花に化れる弓矢なり

將來。は屋の内へ持返るなり扱衣袴等な皆  
藤の花になれば身もそれに隠れて見えす藤子  
の屋の内に入る事を得たるなり

故八十神。是伊豆志袁登賣を得むとすれども皆得婚す  
於是二神あり。兄を秋山之下氷壯夫と號ひ。弟を春山の霞  
壯夫とぞ名ける。故其兄其弟に謂けらくは。吾伊豆志袁登  
賣を乞ども。得婚す。汝此嬢子を得てむ乎といへば。易得て  
むと白ふ。

爾其兄曰。若汝此嬢子を得て有は。上下の衣服を避り。身高  
を量て甕に酒を醸み。亦山河の物を悉に備設て。宇禮豆玖  
をこそ。爲めと云ふ  
爾其弟。兄言へる如。具に其母に白せば。即其母布遲葛を取  
て。一宿之間に。衣襖襪沓まで織縫。亦弓矢を作りて。其衣襖  
を服せ。其弓矢を取せて。其嬢子の家に遣りしかば。其衣服  
も弓矢も悉に藤花とぞ成れりける  
於是其春山之霞壯夫。其弓矢を嬢子の厠に繫たるを。爾伊  
豆志袁登賣。其花を異と思て將來時に。其嬢子の後に立て。

其屋に入て。即婚しつ。故一子生たりき。

爾其兄に。吾ハ伊豆志袁登賣を得たりと曰ふ

於是其兄。弟の婚ことを慄懐て其宇禮豆玖之物を償はず。

爾其母に愁白之時に。御祖の答曰。我御世の事。能許會神習

め。又宇都志岐青人草習へや。其物償ぬといひて。其兄子を

恨みて。乃其伊豆志河の河島の節竹を取て。八目の荒籠を

作り。其河石を取り。鹽に合て。其竹葉に裹み。詛言しめけら

く。此竹葉の青むが如。此竹葉の萎むか如。青み萎め。又此鹽

の盈乾が如。盈乾よ。又此石の沉むが如。沈み臥せ。かく詛

て。烟上に置しめき

是以其兄八年の間。干萎病枯しき。故其兄患泣て。其御祖に

請は。即其詛戸を返さしめき。於是其身本の如くに安平き

此者神宇禮豆  
玖之言本なり

節竹。竹は節ある物故に只竹ないふ  
八目の荒籠。八は大の誤れるには非ざるか組  
神代巻に大目荒籠と見ゆ  
此鹽之盈乾。上の鹽とは同物ならされ。相通  
はして潮の盈乾をいへるなり。○此石之沈む  
如云々。臥はコナセと訓べし扱人の身にては  
起は浮む如く臥は沈むが如くなるを以て石の沈むによせてのくいへり是まで詛言なり。○今註。母の霞壯夫に對てて兄を詛はしむるなり此事の例

○今註。母の霞壯夫に對てて兄を詛はしむるなり此事の例

は紀ノ神代卷長姫又海神の火々出見尊に授けし御なご此斯類あり古に其術ありしなるべし。○烟。はカヤトカ開へし民戸を煙烟なといふも  
煙を以ていふなり。○干葉。干はカハキカ開へし身林の潤澤の去れるなといふ。○胆月。は其物をさしていへりと開ゆ。○返さしめき。は母の體壯  
夫なして體の上に置たる胆物を取返し撤るなといふ。○神宇前豆次。は上件のご事いさく上代にて凡て神代めきたれば神さば云なり

百師木伊呂辨亦名は弟比賣若比賣命は兼行  
天皇段に出つ倭迹命の御曾孫なり但彼處には  
只弟比賣のみ出たり神傳三十四ノ五十一葉  
に詳かり

藤原之學節即女。上宮紀に布遲波其已尋布斯  
耶女とあり藤原は地名なり大和國高市郡大原  
村是なりといへり又歌に名高き衣遲姫も此耶  
女の事なり神傳三十四ノ五十四葉に詳なり

御年。紀には百十一歳とあり  
川内惠賀。上に出つ  
皇伏岡。神傳紀に河内國高市郡とあり紀には  
此御段を記さるれや例に違へり

又此品陀天皇の御子。若野毛二俣王。其母弟百師木伊呂辨  
亦名は弟日賣真若比賣命に娶て生ませる子。大郎子亦名  
は意富富杼王。次に忍坂之大中津比賣命。次に田井之中比  
賣。次に田宮之中比賣。次に藤原之琴節耶女。次に取賣王。次  
に沙彌王<sup>七</sup>

故意富富杼王<sup>三</sup>。三國、君、波多、君、息長、君、坂田、酒人、君、山  
道、君、筑紫之米多、君、布勢、君等之祖也  
又根鳥王。庶妹三腹耶女に娶ひて生ませる子。中日子王。次  
に伊和島王<sup>二</sup>

又堅石王の子ハ久奴王也  
凡此品陀天皇。御年壹佰參拾歲。御陵は川内惠賀之裳伏岡  
に在り

標 古事記中卷讀本終